
Disclosure 2022

ごあいさつ



代表理事組合長 田中 均

コロナ禍も3年目、依然として収束が見えない中、令和3年度においても総代会をはじめ組合員の皆さまの集いの機会が中止または縮小開催をせざるを得ない状況で運営を行ってまいりました。ご理解とご協力にあらためて感謝申し上げます。

政府は、2030年までに食料自給率を45%にする目標を掲げています。しかし、実態は逆に2020年は前年の38%から37%へ減少しています。また、農林水産物食品の輸出額は2021年に初めて1兆円を超えましたが、その一方で輸入は9兆円を超えています。ウクライナ情勢の影響で、国際的にもエネルギーと食料の安全保障の重要性が高まっており、今こそJAグループとして食料安保実現のための国内農業振興に向けた一層の農政運動が重要と考えております。

さて、令和3年度は度重なる自然災害により農産物販売金額は192億円となり、前年実績を上回りましたが計画比では20億円減となりました。JAとしても災害支援等を講じてまいりましたが、被害にあわれた組合員の皆さまには、あらためてお見舞い申し上げます。また、年度後半からの原油をはじめとする原材料・輸送価格の高騰は営農や暮らしに大きな影響をもたらしています。生産購買事業ではその対策としての数量の確保に迫られており、加えて、金融・共済事業においては金融市場環境の先行きが不透明であり、JAにとって大きな経営課題となっています。

このような厳しい経営環境でしたが、組合員の皆さまのJA結集と管理コストの抑制・リスク管理債権の流動化等により、決算における事業利益は5億8,500万円と一定の成果を上げることができました。協同活動の成果と合併効果が出始めています。剰余金処分においては、組合員の皆さまへの還元とともに、今後予想される農業生産コストの上昇に備えた積立もご提案させていただきます。

こうした合併という大きな協同による経済合理性の発揮の反面、組合員の皆さまからは「JAが遠くなった」とのご批判もいただいております。これからの協同組合運動を展望し新たなビジョンを描くとき、組合員の身近な「支所における協同活動」の活性化が必要との認識のもと、本年「支所協同活動運営委員会」を創設しました。協同活動への組合員の皆さまの積極的な参加・参画を期待しております。

令和4年度は、「令和にJプラン中期3ヵ年（令和4年～令和6年）計画」の実践初年度です。最近、経済界では「パーパス（存在意義）経営」が注目されています。JAのパーパスは、組合員の皆さまの「営農と暮らし」を守ることです。JA松本ハイランドが将来にわたり農業と地域を支える組織であり続けるため、スピード感をもって計画を確実に実践してまいります。

結びに、組合員各位のご健勝とご多幸を祈念し、今後も一層のJA活動への参加・参画をお願い申し上げごあいさつといたします。

令和4年6月

もくじ

J A松本ハイランドの現況2022

ごあいさつ	
令和にじプラン中期3ヵ年（令和4年～令和6年）計画	2
事業の概況	3
社会的責任への取組み	8
農業振興活動	10
地域貢献情報	15
事業のご案内	17
金融商品のご案内	19
手数料等一覧	23
経営の健全性確保への取組み	25
法令等遵守（コンプライアンス）体制	25
金融商品の勧誘方針	26
個人情報保護	26
金融円滑化に向けた取組みについて	29
J Aバンク基本方針に基づく「J Aバンクシステム」	30
金融ADR制度への対応	31
リスク管理体制	32
会計監査人の監査の状況	34
沿革・歩み	35
令和4年度機構図	37
地区及び店舗一覧	38
組合員数・組合員組織の状況・役員一覧・職員数	39
資料編	43～91
資料編（もくじ）	
貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分計算書、 信用事業実績、共済事業実績、営農・経済事業実績、 経営の指標、リスク管理債権の状況、自己資本充実の状況	
連結情報	92
確認書	124

*本誌に掲載した数値は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。
したがって、各項目を合計した値は、合計の欄に表示した値に一致しない場合があります。

令和にじプラン中期3カ年（令和4年～令和6年）計画

中期3カ年（令和4年～令和6年）計画の考え方

当組合は、ビジョンの達成に向けて、基本理念に基づき、中期的な目標を定め、その道しるべとして新たに令和4年度から令和6年度までの3年間を対象とした中期3カ年計画を設定しました。

ビジョン

わたしたちは、食と農を育み、
笑顔があふれる地域をみんなで実現します。

基本理念

- ・人と自然が共生する農業と地域の未来づくり
- ・食とくらしを結ぶ豊かなコミュニティづくり
- ・生き生きとした協同活動による満足度の高いJAづくり

キーワード

挑戦

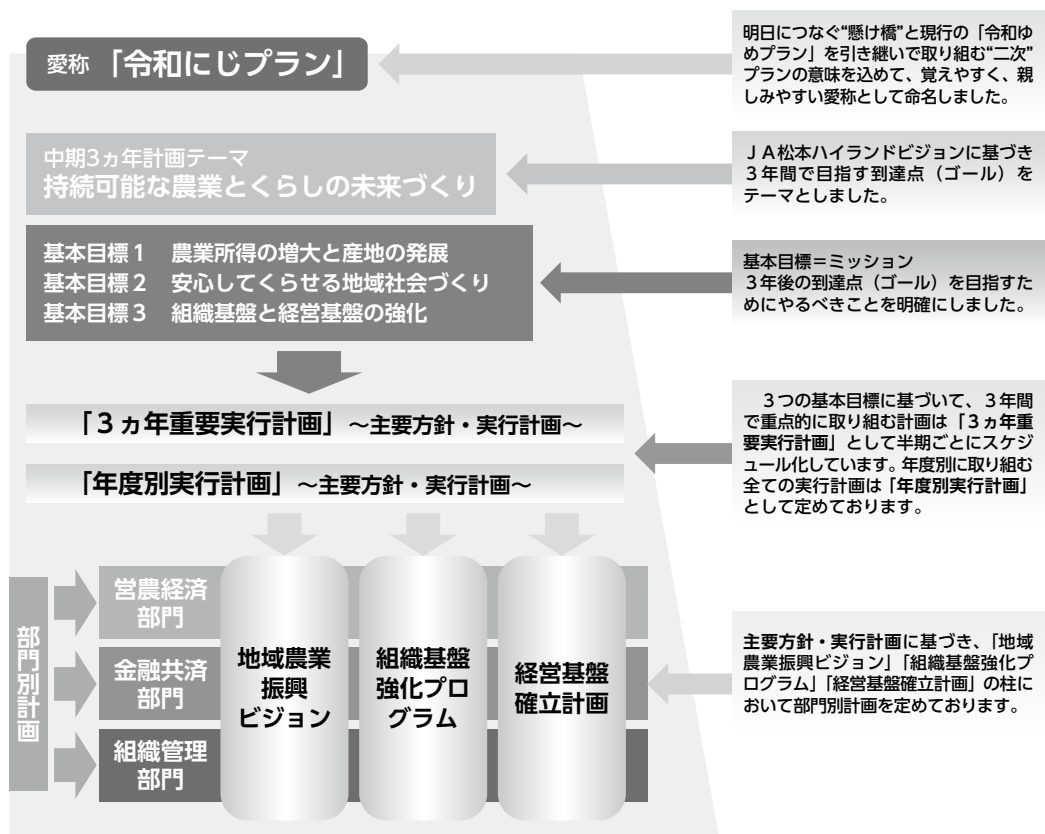
信頼

改革

創造

協働

「食」と「農」を基軸とした地域に根ざした総合事業を営む農業協同組合として、「ビジョン」「基本理念」は永続的なものと位置付けています。



事業の概況

■事業全般の経過と成果

令和3年度は合併2年目を迎え農業振興と地域社会に貢献し、事業基盤・経営基盤の強化、経営の効率化を目的とした合併経営計画と令和ゆめプラン中期3ヵ年（2019-2021）計画の総仕上げの最終年度として、部門別計画・事業改革計画の実践に取り組んでまいりました。以下、各事業の成果について申し上げます。

販売事業では、収束の見えない新型コロナウイルス感染症の影響を受けた消費の低迷や、春先からの凍霜害、雹害、豪雨災害などの自然災害を被るなど、近年に経験の無い厳しい年となり、販売事業合計では192億円（計画比90%）となりました。

米穀は、独自販売と早期精算の実施による集荷量確保に努めましたが、新型コロナウイルス感染症による外食産業を含む需要の低迷も影響し、概算金は前年を大きく下回りました。野菜は「夢づくりサポート事業」などの振興支援策により、生産基盤の強化は図られましたが、5年連続となるレタス類中心の出荷調整廃棄事業への取り組みや、夏場の豪雨によるすいかやネギ類中心に病気が発生するなど出荷量に大きな影響を受けました。果実は、特に凍霜害による減収が大きく、県、市村の支援を受けながら特別規格による集荷量確保に取り組みました。畜産は、肉食需要が好調で、輸入量の減少により価格は計画を上回ることができました。

購買事業では、全体の取扱高は120億円（計画比94%）の結果となりました。

生産購買事業では、原油価格の高騰や、肥料原料の原産国の国内利用拡大に伴う輸出制限等により生産コストが上昇し、農業経営を圧迫する厳しい年となりましたが、事前仕入れを強化し価格抑制に努めると共に、特に肥料は予約価格に対する独自支援により、値上げ幅の抑制に取り組みました。また、ニーズの多様化や他店との競合など取り巻く環境が厳しさを増す中で、中心的・中核的担い手への渉外活動に取り組み利用率の向上に努めました。農業機械事業では、商談会の開催による情報提供と農業機械安全使用の啓発に取り組みました。

生活購買事業では、各種イベントや組織活動などが小規模開催や自粛となりましたが、組合員組織と連携しながらくらしの提案活動に取り組み、安全・安心な購買品の安定供給に努めました。葬祭事業では、現在の葬儀スタイルの主流である弔問受付の設定と各種オプションの提案を行いました。燃料・LPガス事業では、仕入価格の高騰に伴い価格改定せざるを得ない状況となりましたが、施設燃料油については例年以上の価格対策に努めました。

信用事業では、令和3年度多発した自然災害、収束が見えないコロナ禍の中、皆様のご理解を得ながら地域とともに歩み続ける金融機関として、個人貯金の伸長と各種金融サービスの提供並びに相続・年金の個別相談会やセミナー開催により、年度末貯金残高は3,989億円（前年比102%）となりました。

また、貸出金伸長においては災害緊急、営農向上資金のご相談とあんしんの生活環境を提供する住宅ローンを中心に厳しい競争環境下ではありましたが、年度末貸出金残高は877億円（前年比104%）を確保できました。

共済事業では、共済普及方針に「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を基本として、新医療共済を中心に取引拡大と『ひと保障』の提案活動を重点的に取り組みました。

また、コロナ禍の状況下で新たな生活様式による予防対策を意識した訪問活動を主体とし、タブレット型端末機を活用したペーパーレス、キャッシュレスの取り扱いや、自動車共済の電話継続確認等により契約事務手続きの利便性、迅速性の向上に努めました。

その結果、新規契約（重点施策）は『ひと保障』新規契約6,204件、保障額108億円、『いえ保障』新規契約3,020件、保障額503億円、『くるま保障』新規契約34,847台となりました。一方、満期や年金、事故の共済金等の支払額は、19,331件、141.4億円となり、多くの方々へのお役立ちとなりました。

経営面では、コロナ禍における経営環境等からはじき出される将来収支予測を試算し、資金運用に関するリスク管理や経済事業の投資効果の検証を行うなどの総合的リスクマネジメントにより経営の健全化と基盤の強化を行いました。また、管理コストの抑制やリスク管理債権の流動化等を図るとともに、会計監査人監査に対応した内部管理体制の適切性と有効性の確保に努めました。

以上の結果、事業利益は計画を上回る5億8,500万円となり、当期剰余金は6億9,000万円となりました。

■ 対処すべき重要な課題

当組合は、「食と農を基軸とした地域に根ざした農業協同組合」として、組合員・地域・JAが一体となって「持続可能な農業」と「豊かでくらしやすい地域社会」の実現をめざして、次の課題に対処してまいります。

1. 農業生産基盤強化と農業所得の増大

農業者の高齢化に伴う世代交代や離農の増加が懸念されることから、新規農業者の確保や労働力支援、相続を含む事業・経営承継、多様な担い手による地域農業振興など、「農業生産の維持・拡大」に向けた対策を強化します。また、組合員の営農とくらしを守り、将来にわたって安心して農業が続けられるよう、「農業所得の増大」に向けて、直接販売の拡大等による販売力強化と、燃料、生産資材の価格高騰への対応や低コスト生産技術の確立・普及による生産コスト削減への取り組みが必要です。

これらを実現するため、営農指導に専念できる広域営農指導体制の定着化を図り、営農指導事業を充実させてまいります。

2. 地域活性化への貢献

地域の実情として、人口減少や少子高齢化の進展、医療、年金、福祉などに関する負担の増大、地域のつながりの希薄化の進行、また、激変する社会情勢や食料自給率などの食への不安、農地の遊休化による自然環境の荒廃など、さまざまな課題を抱えています。

こうした状況の中で、組合員や地域住民の願いの実現や困りごとの解決に向けて、JAの協同活動やくらしの相談活動等に取り組み、組合員や地域住民との関係性を深めてまいります。

3. 経営基盤強化に向けた事業モデルの変革

超高齢社会、人口減少時代を迎え、地域農業や地域社会は急速に姿を変えつつあり、近い将来の組合員数やJA事業量の大幅な減少も予想されます。

また、現在のコロナ禍も含めて、JA経営もこれまでのスタイルから脱却の時期を迎えています。

JA松本ハイランドが、将来にわたり農業・地域を支える組織として役割を発揮していくため、次の3カ年は改革期間と捉え、コロナ禍にも対応した柔軟な発想で、経営基盤の強化に向けて収支改善、事業モデルの変革をすすめてまいります。

4. 信頼性向上とリスク管理体制の強化

組合員・地域にとって、「なくてはならないJA」となっていくためには、なにより信頼されるJAでなくてはなりません。内部統制の強化や事務の堅確性向上を図るとともに、外部環境の変化を捉えながら将来の事業リスク可視化による総合的リスクマネジメントを一層高度化し、リスク管理の強化に努めてまいります。

■ その他の組合の事業活動の概況に関する重要な事項

当組合では、法令等遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合を利用いただくために「内部統制基本方針」を定め、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。今年度の運用状況の概要は、各項目下段に【運用状況について】と記載のあるとおりです。

内部統制基本方針とその運用状況

理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他組合の業務の適正を確保するために必要な体制に関する基本方針及びその運用状況は以下の通りです。

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及びコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令や定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ホットライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。

【運用状況について】

- ・「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス態勢全般に係る企画・推進・進捗管理の総合的検討を行っています。令和3年度は、3回開催しました。また、コンプライアンスに関する態勢として、事業年度ごとに「コンプライアンス・プログラム」を作成し、毎月の企画会議において取組状況の報告を行っています。また、役職員へはコンプライアンス規程に基づき、コンプライアンスマニュアルおよびコンプライアンスマイチェックリストを貸与・配布してコンプライアンスに対する意識向上・学習・研鑽に努めています。
- ・内部通報制度の通報受付窓口を内部および外部に設け、運用状況についてコンプライアンス委員会に定期報告しています。
- ・監査部は当組合および子会社に対し、事前予告による監査を実施したほか、抜き打ち監査を実施しました。内部監査で発見された不備事項については、被監査部門等へ改善を指示し、事後のモニタリングにて実施状況を確認して

います。

- ・マネー・ロンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針、マネー・ロンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する要項に基づき業者に求められるマネー・ロンダリング（以下、「マネロン」という。）及びテロ資金供与対策の金融サービス濫用（以下、「マネロン等」という。）の防止等並びに、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等との取引排除に努めました。
- ・監事監査、内部監査、会計監査の実施状況は別途報告の通りですが、それぞれの監査が密接に連絡しながら監査を行いました。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取り扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

【運用状況について】

- ・理事の職務の執行に係る情報・文書は、「文書規程」等の内部規程に則り、適正に保存・管理され、常時閲覧できる体制となっています。
- ・理事会等の重要な会議の議事録は担当部署が作成し、適切に保存・管理しています。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

【運用状況について】

- ・当組合では、総合事業体の事業運営において晒される様々なリスクに対処するため、「リスクマネジメント基本方針」に則りリスクを分類・定義し、網羅的に把握し、リスクマネジメント委員会で管理施策の協議決定、実行状況のモニタリング等の管理を行っています。なお、今年度は、12回開催しました。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

【運用状況について】

- ・役職員が効率的に職務を遂行することができるよう、職制規程等により職制や業務分掌を明文化し、指揮命令および情報伝達の体系を明確にしています。また、中長期の視点を踏まえた中期3ヵ年計画および事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握しています。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

【運用状況について】

・理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っています。監査部には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援しています。

6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。
- ③ 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。

【運用状況について】

・子会社管理規程に基づき、適正な経営基盤やガバナンスの整備、および運営などに対する監督を行い、年度事業報告・事業計画の進捗状況報告などの定期的な報告を受け、業務の遂行状況を適正に把握・評価し、必要な指導・助言を行っています。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 計算書類（財務諸表）の適正性、計算書類（財務諸表）作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

【運用状況について】

・経理規程を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積もりを行うことに努めるとともに、適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に取り組んでいます。また、法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努めています。

社会的責任への取組み

◇ 環境保全の取組み状況

当組合は、基本理念の一つに「人と自然が共生する農業と地域の未来づくり」を掲げ、豊かな自然の中で育まれる地域農業を基盤とした地域づくりを目指しています。このことを実現するにあたり、JA事業活動のあらゆる面で自然環境の保全に配慮して行動します。

【環境にやさしい活動の実践】

- 1 「夢づくりサポート事業」による生産振興と、気象変化に対応し生産者と一体となった安全で安心な農畜産物の産地づくり
 - (1) 安全・安心な農産物の生産・確認体制の確立
 - (2) 収量・品質アップと新たな特産品の育成・支援
 - (3) 気象変動に対応した農業の研究、実践
 - (4) 環境に負荷をかけない農業技術の普及促進
- 2 環境にやさしい農業資材の普及
 - (1) 交信攪乱剤の使用
 - (2) 廃プラスチック、不要農薬空容器の回収及び回収費用助成

◇ 「認知症サポーター」養成の取組み

当組合では、認知症に対する理解を深め、組合員や地域の方に適切なサポートができる職員「認知症サポーター」の養成に取り組んでいます。

「認知症サポーター」の養成にあたり、内部講師及び外部講師による講座を開催しています。

◇ AEDの設置

AEDとは、Automated External Defibrillator（自動体外式除細動器）の略で、電源を入れると音声で操作が指示され、救助者がそれに従って除細動（=傷病者の心臓に電気ショックを与えること）を行う装置です。AEDは自動的に心電図を診断し、電気ショックを与える必要があるかどうか判断しますので、医学的な知識が少ない一般市民でも音声ガイダンスに沿った簡単な操作で救命処置ができます。

◇ マネー・ローンダリング等及び反社会的勢力への対応に関する基本方針

当組合は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下、「マネー・ローンダリング等」といいます。）の防止に取り組めます。

あわせて、政府が策定した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」といいます。）等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨みます。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

(運営等)

1 当組合は、マネー・ロンダリング等の防止及び反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、マネー・ロンダリング等の防止及び反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

(マネー・ロンダリング等の防止)

2 当組合は、実効的なマネー・ロンダリング等の防止を実施するため、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

(反社会的勢力等との決別)

3 当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢を明確にし、一切の関係を遮断します。

(組織的な対応)

4 当組合は、反社会的勢力等に対して、組織全体として対応し、役職員の安全を確保します。

(外部専門機関との連携)

5 当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、外部専門機関等と密接な連携関係を構築し、反社会的勢力等と対決します。

(取引時確認)

6 当組合は、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。

農業振興活動

よい食プレゼント

女性参画センター運営会議メンバー11人が、コロナ禍で中止した「よい食パク博」の代わりに農業を広くアピールしようと「よい食プレゼント」を企画し、地元農産物を松本駅前で配布しました。お米や農産物の詰め合わせを用意し、学生や家族連れなど多くの人に地元の農産物と農業を発信しました。



保育園にすいかを寄贈

青年部の後継営農部は、子どもたちに地元でとれた農産物のおいしさと農業のすばらしさや大切さを知ってもらおうと、管内の公立保育園や幼稚園に「JA松本ハイランドすいか」計166玉を寄贈しました。



ブドウ栽培を指導

青年部山辺支部は、地元の特産物であるブドウを自ら栽培に関わることで、農業の楽しさを伝えようと管内のブドウ園で地元の小学生に栽培技術の指導を行っています。



農産物直売所で「秋の味覚大市」開催

11月から12月にかけて、収穫の喜びと日ごろの感謝を込めて収穫祭を開催しました。各会場には、旬のくだものや越冬野菜など農産物がずらりと並び、多くの来店客でにぎわいました。



JR東日本と貨客混載を試験実施

JR東日本と連携し、電車で地産品を載せて運び、首都圏で販売する貨客混載の取り組み「あずさマルシェ」を試験実施しました。首都圏の消費者にむけて地産品の消費宣伝効果を期待するほか、新たな販路拡大を目指しています。



メッセージ動画で産地情報発信

市場関係者に向けて産地情報を届けるため、動画でのPRを行っています。晩生種リンゴ「サンふじ」の出荷にあわせ、PR動画を撮影しました。常勤役員が動画に出演してメッセージを発信することで、県外市場の担当者や買参人へアピールしました。



オリジナル加工品第4弾 「長いもカレー」発売

農産物に付加価値をつけ、さらなる販売促進を図ろうとオリジナル加工品の製造・販売に取り組んでいます。ナガイモの消費拡大にむけて、新商品「長いもカレー」の販売を11月13日からスタートしました。

これまでにはリンゴを使った「りんごジュース」、セルリーを使った「セロリポタージュスープ」、牛乳・卵を使った「松本ドーナツ」を製造・販売しています。



松本駅に花きを展示

当組合とJA全農長野は、花きの販売促進に向け、松本駅の改札口にJA松本ハイランド産「アルストロメリア」を使ったフラワーアレンジメント作品を設置しました。駅の利用者に出荷最盛期を迎えているアルストロメリアを含む花きブランド「松本ハイランドフラワー」の魅力を伝えるほか、家庭に花を飾るきっかけをつくり、消費拡大につなげる目的です。



地域貢献情報

当組合は、松本市（旧松本市（昭和29年4月1日合併による市政変更前松本市）及び平成17年4月1日合併による旧安曇村、旧奈川村、旧梓川村の地区を除く）、山形村、安曇野市明科、生坂村、麻績村、筑北村、朝日村、塩尻市を事業区域として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて事業活動を展開しています。

地域からの資金調達の状況	
1 貯金残高	貯金残高398,919百万円（うち定期積金9,157百万円）
2 貯金商品	<ul style="list-style-type: none"> ・退職者向け定期貯金「GOGO人生」 ・合併記念定期貯金「ONE TEAM+ONE」 ・社会福祉法人松本ハイランド福祉支援定期貯金「夢・ささえあい」 ・特典付定期貯金「秋冬キャンペーン」 ・特典付定期積金「あんしん」「湯遊（ゆ〜ゆ〜）」「ゆめこまち」 ・子育て応援定期積金「こてきたい」 ・福だるま貯金（正月貯金）
地域への資金供給の状況	
1 貸出金残高	・組合員72,873百万円、地方公共団体8,944百万円、その他5,932百万円
2 制度融資取り扱い状況	・農業近代化資金、株式会社日本政策金融公庫資金、県就農施設資金
3 融資商品	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅ローン ・マイカーローン ・カードローン ・アグリマイティーローン ・フリーローン ・教育ローン ・農機ハウスローン ・賃貸住宅ローン ・リフォームローン ・JA事業ローン
地域密着型金融への取組み (中小企業等の経営の改善および地域の活性化のための取組みの状況を含む)	
1 農業者等の経営支援に関する取組み方針	「金融円滑化に係る基本的方針」を制定し、お客様からの経営相談に積極的かつ真摯に対応し、経営改善に向けた取組み支援を行っています。
2 農業者等の経営支援に関する態勢整備	各営農センターに営農指導員を配置し、農業者の農業技術・生産性向上に向けた相談・指導を行っています。また、支所の融資担当者も農業者からの相談に応じることができるよう、農業や、農業融資に関する知識を深めるよう努めています。
3 農山漁村等地域活性化のための融資をはじめとする支援	農業者の多様なニーズに応じていくため、融資部門と営農部門とが連携し農業融資に関する訪問・資金提案活動を実施しています。
4 ライフサイクルに応じた担い手支援	地域農業振興ビジョンに基づく担い手と後継者の育成に取り組むとともに、地区営農センターを中心に支所単位での説明会開催による定年退職者、女性農業者等新たな就農希望者等へのサポート体制を強化しています。また、新規就農資金等、それぞれの段階に応じた融資制度を設定し経営と生活をサポートしています。
5 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取組み	農業融資については、営農生活部門と連携し、取引実績の分析により農業者に適した資金提案を行っています。また、農業者に対するアグリマイティーローン、農機ハウスローン、農業近代化資金にJAバンク利子補給を行っています。
6 営農継続に向けた新型コロナウイルス感染症対策資金	新型コロナウイルス感染症により経済的影響があった農家へ松本農業農村センターとの協力による経営相談及び融資相談を実施しています。
文化的・社会的貢献に関する事項（地域とのつながり）	
1 文化的・社会的貢献に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 年金相談会 支所協同活動 夢あわせ農園 ぶどうオーナー 農福連携事業 地元農産物PRイベント「よい食プレゼント」 シニア層の活動の場づくり 夢あわせの会 出張食育活動 花いっぱい運動実施
2 利用者ネットワーク化への取組み	夢あわせの会利用者50名（会員数863名）
3 情報提供活動	<ul style="list-style-type: none"> 広報誌、支所だよりの発行 コミュニティ誌の発行 各メディアでのJA情報発信 パブリシティの活用
4 店舗体制	本所1、支所22、総合相談センター2、本所ローンプラザ（令和4年4月1日現在）

◇事業継続計画（BCP）の取り組み

当組合では地震等大規模災害、新型インフルエンザの流行、新型コロナウイルス感染症等の想定外の緊急事態において、JA事業を適切に継続・運営することを目的に、事業継続計画書を策定しています。大規模災害において役職員・利用者の安全確保を最優先にするとともに、ライフライン供給確保や貯金払戻・資金決済業務等、組合員等利用者への基本的サービスが提供できるように、より有効性の高い事業継続計画の策定・運用に取り組んでいます。

また、JA施設を緊急時の避難場所として可能な限り提供し、地域共助の拠点となるように、防災用品や非常食の備蓄を継続してすすめています。

事業のご案内

■ 農業関連事業

「いのちを育む」地域農業の実践活動や、環境にやさしい農業の振興、安全で安心な農産物の生産につとめ、全国的にも総合農産物の産地として信頼されています。また、57名の営農指導員による農業生産指導、幅広い農業担い手対策、地域との共生対策はグローバルな視野に立って実施をしております。資材センターやJAファームを中心とした生産資材の取り扱いや農機具等の販売・修理も行ってまいります。

■ 生活関連事業

「健康」「安全」「安心」を基本に、食品・生活用品・燃料・LPガスをはじめ、ご自宅まで食材をお届けする宅配、もしもの時も安心な葬祭など、人々の食と暮らしに係わる身近な生活必需品の提供を行っております。また、ふれあい活動担当による訪問活動により、組合員をはじめ地域の皆さんへ各種情報の提供を行うとともに、皆さんからの要望にお応えするよう取り組んでまいります。

■ 利用事業

組合員のための営農に関する施設（ライスセンター・育苗センター・育苗施設等）や、地域の方々も利用できる生活に必要な施設（ファーマーズガーデン・加工施設等）を運営し、地域の利便性を図っております。

■ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などの金融機関業務を行っております。

また、JA・信連・農林中金の三段階の組織が有機的に一体となり、JAグループの総合力を発揮できる農協系統金融として、組合員をはじめ利用者の信頼と地域への貢献に大きな力を発揮しております。

◇ 貯金業務

当座性貯金・総合口座をはじめとして、各種定期貯金、定期積金などご利用の目的や期間、金額に応じてお選びいただける様々な貯金を取り揃えています。更に、各種公共料金・税金のお支払い、年金のお受け取り、JAカード等の決済機能商品を通じ、組合員をはじめ地域の皆さまのメインバンクとしての使命を果たしてまいります。

◇ 資金運用

お預かりした貯金は貸出金として融資するとともに、JA長野県信連への預け金を基本に運用しています。また、有価証券は安全性・確実性を重視しながら効率的な自主運用につとめています。

◇ 融資業務

当組合では、組合員の皆さまを中心に家計のメインバンクとしてお取引いただくため、ライフスタイルに合わせた住宅・教育・自動車ローンなどの各種ローンと株式会社日本政策金融公庫資金等をご用意し、金融の専門知識を身につけた担当者が融資のご相談にお応えしております。

また、豊富な資金量で組合員および農業関連団体、生活や農業生産活動、地域開発や地域活性化のための融資を積極的に行っております。

さらに、当組合では金融の国際化の進展にともない農業や金融をベースにした質の高い各種情報や経営のアドバイス等のサービスに努め、多様化するニーズにお応えするよう取り組んでおります。

◇ 相談業務

資産運用や生活設計など幅広い相談活動に対応できるFP（ファイナンシャルプランナー）を198名配置しています。また、年金・税務・ローン・土地建物相談会をはじめ法律など各種研修会を開催し金融サービスに努めています。

◇ 為替業務

全国のJA・県信連・農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗とオンラインで結び、当組合の窓口から全国どこの金融機関へも送金や受取、手形・小切手などの取立が安全・確実・迅速にできる内国為替を取り扱っています。

◇ 証券窓販業務（国債／証券投資信託）

多様化する資産運用ニーズに応えるため、国債および証券投資信託の窓口販売業務を行っています。ご相談窓口では、投資目的、投資経験、リスク許容度等により適切な資産運用ができるようご相談に応じています。

◇ その他の商品・サービス

クレジットカードの取り扱いや「資金の移動」・「取引内容の照会」がパソコン・携帯電話により自宅にいながら行えるJAネットバンクを取り扱っています。

■ 共済事業

病气、けが、死亡、老後などの「ひと」の保障、火災・地震・台風など、様々な自然災害に備える「いえ」の保障、さらに、交通事故に備える「くるま」の保障により、組合員および利用者の皆さまの目的やライフプランに応じた幅広い保障を提供し、毎日の暮らしをサポートしております。

共済事業は、JAとJA共済連との共同で共済契約を締結し、それぞれの役割を担いながら一体となって、生命と損害の両分野の保障提供を行い、JA共済として親しまれております。

■ 金融商品のご案内

◆ 主な貯金商品

貯金の種類	特 色	期 間	お預け入れ金額
総合口座	普通貯金	期間の定めはありません。	1円以上
	期日指定定期貯金	最長3年	1円以上 300万円未満
	大口定期貯金	1ヵ月以上10年以内	1,000万円以上
	スーパー定期	1ヵ月以上10年以内	1円以上
	変動金利定期貯金	2年・3年	1円以上
定期貯金	期日指定定期貯金	最長3年	1円以上 300万円未満
	大口定期貯金	1ヵ月以上10年以内	1,000万円以上
	スーパー定期		1円以上
	スーパー定期300	300万円以上	
変動金利定期貯金	2年・3年	1円以上	
積立型貯金	定期積金	6ヵ月以上5年以内	1,000円以上
	グリーン積立	期間の定めはありません。	1円以上
	積立定期貯金	据置期間1ヵ月以上 3年以下 積立期間6ヵ月以上 10年以下	1円以上
財形貯金	一般財形貯金	3年以上	1円以上
	財形年金貯金	5年以上	1円以上
	財形住宅貯金	5年以上	1円以上
当座貯金	・安全便利な小切手・手形がご利用いただけます。 ・貯金保険制度により全額保護されます。	期間の定めはありません。	1円以上
普通貯金	・お財布代わりにいつでも簡単に出し入れできます。公共料金等の自動支払い口座として、また、給与、年金等のお受取口座として最適です。	期間の定めはありません。	1円以上
普通貯金無利息型 ＜決済用＞	・貯金保険制度により全額保護されます。		
貯蓄貯金	・1円以上10万円以上、10万円以上30万円未満、30万円以上100万円未満、100万円以上300万円未満、300万円以上の5段階の金額階層別金利設定を行い、金額階層の利率を適用します。	期間の定めはありません。	1円以上
通知貯金	・1週間以上の短期のお預け入れにご利用いただけます。	7日以上	50,000円以上
納税準備貯金	・税金の納付に備えるための貯金です。	期限の定めはありません	1円以上
譲渡性貯金（NCD）	・大口資金の運用に適しています。また、満期日前に譲渡できます。	2週間以上5年以内	1,000万円以上

◆主な取り扱いローン

(1) 住宅関連ローン

ローンの種類	お使用みち	ご融資金額	返済期間	返済方法	担保・保証		
住宅ローン	固定金利型	住宅の新築・増改築や土地・建売住宅・分譲マンション・中古住宅の購入・住宅資金の借換えなどにご利用いただけます。	10,000万円以内	40年以内	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナスの増額返済も可)	担保：土地・建物 保証：農業信用基金協会保証等をご利用いただけます。	
	変動金利型						返済期間中の利率が一定基準にしたがって自動的に変更されます。
	固定変動選択型						金利情勢に応じて、一定(3・5・10・15・20年)の固定金利期間を選択してご利用いただけます(期間経過後、再選択可)。
リフォームローン	住宅の増改築・修理・内外装・造園・門・塀・介護設備などの資金にご利用いただけます。	1,500万円以内	20年以内	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	担保：必要ありません 保証：ジャックス保証等をご利用いただけます。		

(2) その他のローン

ローンの種類	お使用みち	ご融資金額	返済期間	返済方法	担保・保証人	
フリ	固定金利型	お使用みちはご自由です。(負債整理資金・事業資金は除きます。)	500万円以内	10年以内	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	担保：必要ありません 保証：オリエンテーション保証等をご利用いただけます。
	変動金利型					
教育	固定金利型	入学金・授業料・学費および生活資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内 (据置期間含み返済期間は9年)	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	担保：必要ありません 保証：農業信用基金協会保証等をご利用いただけます。
	変動金利型					
マイカーローン	車の購入はもちろん車検・ガレージ・免許証の取得など車のことならなんでもご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内			
賃貸住宅ローン	賃貸住宅の建設および増改築に要する資金にご利用いただけます。	4億円以内	30年以内		担保：土地・建物 保証：農業信用基金協会保証をご利用いただけます。	
J A 事業ローン	組合員が営む農外事業の安定と拡充に必要な資金にご利用いただけます。	運転・設備資金 3,000万円以内 再生可能エネルギー 導入資金 5,000万円以内	運転資金は据置期間を含め 5年以内 設備資金は据置期間を含め 20年以内	元利均等返済 元金均等返済		
農業経営ローン	農業経営および農家経営の維持・継続に必要な資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	1年更新	指定口座へ入金	保証：農業信用基金協会保証をご利用いただけます。	
カードローン (L i p)	生活に必要な資金にご利用いただけます。(負債整理資金・事業資金は除きます。)	500万円以内	1年更新	約定弁済	担保：必要ありません 保証：三菱UFJニコス保証等をご利用いただけます。	
教育カードローン	入学金・授業料・学費及び生活資金にご利用いただけます。	500万円以内	1年更新	約定弁済	担保：必要ありません 保証：ジャックス保証等をご利用いただけます。	

◆ 国債窓口販売

名称	期間	申込単位	発行	限度額	募集期間	利回り発行価格	換金
新窓販国債	2年	5万円	毎月	発行銘柄毎に3億円	約3週間	発行の都度決定 (固定金利) 発行の都度決定	市場でいつでも売却が可能です。(売却損益が発生)
	5年		毎月		約1週間		
	10年		毎月		約2週間		
個人向け国債	3年 5年 10年	1万円	毎月	特になし	約1カ月	3年、5年 発行の都度決定(固定金利) 額面金額100円につき100円 10年 発行の都度決定(変動金利) 額面金額100円につき100円	発効後1年経過すれば中途換金可能です。

◆ 証券投資信託窓口販売

(令和4年4月現在)

種類	債		券		株 式
商品名	J A 日 本 債 券 フ ァ ン	One ニッポン債券 オ ー プ ン	グローバル・インカム・ フルコース (為替リスク軽減型/ 為替ヘッジなし)	農林中金<パートナーズ> つみたてNISA 米国株式S&P500	
運用会社	農林中金全共連 アセットマネジメント	アセットマネジメント One	三菱UFJ国際投信	農林中金全共連 アセットマネジメント	
主な 投資対象	日本国内の債券	日系企業が発行する 国内外の債券	日本を含む世界の債券	米 国 の 株 式	

種類	株 式				
商品名	農 中 日 経225 オ ー プ ン	農 林 中 金 <パートナーズ> つみたてNISA 日本株式日経225	農 林 中 金 <パートナーズ> おおぶねグローバル (長期厳選)	農 林 中 金 <パートナーズ> 米国株式S&P500	ベリリー・ギフォード 世界長期成長株ファンド (ロイヤル・マイル)
運用会社	農林中金全共連 アセットマネジメント	農林中金全共連 アセットマネジメント	農 林 中 金 バリュエインベストメンツ	農林中金全共連 アセットマネジメント	三菱UFJ国際投信
主な 投資対象	日本国内の株式	日本国内の株式	国内外の株式	米 国 の 株 式	国内外の株式

種類	株 式			REIT	
商品名	農 林 中 金 <パートナーズ> おおぶねJAPAN (日本選抜)	農 林 中 金 <パートナーズ> 米国株式長期厳選 おおぶね	セ ゾ ン 資産形成の達人 フ ァ ン ド	農 林 中 金 <パートナーズ> J - REIT インデックスファンド (毎月分配型)	農 林 中 金 <パートナーズ> J - REIT インデックスファンド (年1回決算型)
運用会社	農 林 中 金 バリュエインベストメンツ	農林中金全共連 アセットマネジメント	セ ゾ ン 投 信	農林中金全共連 アセットマネジメント	農林中金全共連 アセットマネジメント
主な 投資対象	日本国内の株式	米 国 の 株 式	国内外の株式	日本国内の不動産	日本国内の不動産

種類	REIT	バ ラ ン ス		
商品名	グローバル・リート・インデックスファンド「世界のやどかり」(毎月決算型/資産形成型)	農林中金<パートナーズ>日米6資産分散ファンド 安定運用コース「コア6エバー」 資産形成コース「コア6シード」	セゾン・バンガード・グローバルバランスファンド	H S B C世界資産選抜「人生100年時代」 収穫コース/育てるコース 充実生活コース
運用会社	大和アセットマネジメント	農林中金全共連アセットマネジメント	セゾン投信	H S B Cアセットマネジメント
主な投資対象	日本を除く世界のリート	日米の債券・株式・不動産	国内外の債券・株式	国内外の債券・株式

◆その他の商品・サービス

項目	内 容
J Aキャッシュサービス	J Aのキャッシュカードがあれば全国のJ A・信連・農林中金・漁協・都銀・信託銀行・地銀・第二地銀・信金・信組・労金・ゆうちょ銀行・セブン銀行・ローソン・イーネットATM(現金自動預入・支払機)で、現金のお引き出し、残高照会ができます。また、全国のJ A・信連・農林中金およびセブン銀行・ゆうちょ銀行では現金のお預入れができ、県内のJ A・信連ではカードによる登録先への為替振込もできます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。振り込まれた資金はキャッシュカードにより必要な時にお引き出しができます。
各種自動受取サービス	国民年金、厚生年金等の各種年金、配当金などがお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取に出かけられる手間も省け、期日忘れのご心配がなくなるほか、貯金口座に振り込まれた日からお利息がつかますので大変お得です。
各種自動支払サービス	電気料、NHK放送受信料、電話料のほか、税金、高校授業料、水道料など、普通貯金(総合口座)、当座貯金から自動的にお支払い致しますので集金、払い込みのわずらわしさがなくなります。
クレジットカード(J Aカード)	お買物、ご旅行、お食事など、お客様のサインひとつでご利用いただけます。またお金が必要なおときはキャッシングサービスもうけられる便利なカードです。また、ICキャッシュカード機能やロードアシスタントサービスを付加したカードのお取り扱いもしております。その他、海外旅行傷害保険サービスやショッピングパートナー保険サービスなど、補償サービスも自動付帯されております。
アンサーサービス	お客様が現在お使いのOA機器(パソコン・ファクシミリ・ブッシュホン)とJ Aグループのコンピューターとを通信回線(電話回線)で結ぶことにより「資金の移動」や「お引取内容についての照会」をオフィス・ご自宅に居ながらにしてスピーディーに行えます。
総合振込サービス	お客様からのお支払いの振込データを記録媒体で送っていただくことにより、自動的にお振込いたします。
定期振込サービス	定期的に同一のお振り込みをお客様が行う場合、振込先の登録を行い振込票の作成を致します。お客様は金額欄を記入するだけで、その他の記入が不要になり大変便利です。
デビットカード	J Aキャッシュカードでご自分の貯金残高の範囲内でお買い物ができます。現金を引き出す手間が省けスピード決済されますので、使いすぎの心配がなく安心です。
J Aネットバンク	インターネットに接続されているパソコン・携帯電話・スマートフォンから、残高照会や振込、振替等の各種サービスがご利用いただけます。なお、お取扱いは個人のお客様に限らせていただきます。
法人J Aネットバンク	インターネット接続されているパソコンから残高照会や振込・振替・総合振込・給与賞与振込・口座振替も窓口に向くことなくパソコンから依頼できます。
自動送金サービス	毎月ご指定の日にお客様のご指定口座から、ご指定の金額を自動的に送金いたします。1回の手続きで、毎月確実に送金できます。

■手数料等一覧

◆主な手数料

1 貯金関係手数料

(1) CD・ATM利用手数料（1回）

銀行名	利用時間帯※1		手数料	
J Aバンク (全国一律)	平日	支 払	8:45~21:00	無 料
		受 入	8:45~21:00	
セブン銀行 イーネット ローソン銀行	平日	支払受入	7:00~8:45	220円
		支払受入	8:45~18:00	110円
ゆうちょ銀行	平日	支 払	8:45~18:00	110円
		受 入	18:00~23:00	220円
JFマリンバンク	平日	支 払	8:45~18:00	無 料
		支 払	18:00~19:00	110円
三菱UFJ銀行	平日	支 払	8:45~18:00	無 料
		支 払	18:00~19:00	110円
その他※2 (MICS連携)	平日	支 払	8:45~18:00	110円
		支 払	18:00~19:00	220円
その他※2 (MICS連携)	土日祝日	支払受入	9:00~19:00	220円
		支 払	9:00~19:00	220円

※1) 上記は当組合キャッシュカードご利用の場合です。営業日・営業時間は、ご利用ATMにより異なりますので、掲示等でご確認ください。

※2) ご利用の金融機関により、手数料が異なる場合があります。

(2) キャッシュカード発行手数料

種 類	内 容	手数料
個人ICキャッシュカード	1枚	無 料
法人ICキャッシュカード	1枚	1,100円
J Aカード（一体型）※3	1枚	無 料

※3) 有効期限到来による発行手数料も無料です。

(3) 再発行手数料

種 類	内 容	手数料
通帳・証書・キャッシュカード※4	1冊（1枚）	1,100円

※4) 改姓または商号変更の場合は再発行手数料無料です。

(4) 未利用口座管理手数料

種 類	内 容	手数料
普通貯金・貯蓄貯金等※5	年 間	1,320円

※5) 令和3年10月以降に新規開設された当組合の条件に該当する口座等で、最後のお取引から2年以上取引がない口座（残高1万円未満）

(5) 夜間金庫利用手数料

種 類	期 間	使用料
夜間金庫※6	1ヶ月あたり	2,200円

※6) 年間分26,400円を2月に一括して頂戴します。（中途の場合は月割計算）

*令和4年5月2日現在

*各手数料には消費税を含んでいます。

(6) 貸金庫使用料

種 類	期 間	施設/サイズ/内容	使用料	
貸金庫※7	1年間	島 内	7,700円	
		芳 川	(小)	5,500円
			(中)	7,700円
		松 本	(小) 2台※8	9,900円
			(小)	5,500円
		代理人カード	1枚発行	(中)
(大)	9,900円			
		(小) 2台※8	9,900円	

※7) 契約が始まる年の3月に頂戴します。当初契約の使用料は契約日の属する月を1ヵ月として月割計算します。中途解約の場合は解約月の属する月の翌月から期間満了日までの使用料を月割で返戻します。

※8) (小) 2台の契約（同一世帯家族まで）

(7) アンサーサービス・ネットバンク使用料

利用機器	サービス	契約料	月額基本料
アンサーサービス	ブッシュホン	取引情報 資金移動	無 料 1,100円
	ファクシミリ	取引情報 資金移動	無 料 1,100円
ネットバンク	パソコン	取引情報 資金移動	11,000円 2,200円
	ネットバンク	1契約	無 料 無 料
法人ネットバンク	基本(照会・振込)	無 料	1,100円
	基本+伝送サービス	無 料	2,200円

(8) 小切手・手形発行手数料

種 類	内 容	署名鑑なし	署名鑑あり
小 切 手	1冊/50枚	660円	770円
約 束 手 形	1冊/25枚	440円	495円
	10枚	176円	198円
マル専手形用紙	1枚	550円	-
為替手形用紙	1枚	550円	-
マル専口座開設	1口座	3,300円	-
署名鑑新規登録料	1件	5,500円	-
署名鑑変更登録料	1件	5,500円	-

(9) 両替・金種指定払戻手数料（お取り扱い1件あたり）

種 類	合計枚数	手 数 料
両替※9	1~100枚	無 料
	101~300枚	110円
	301~500枚	220円
	501~1,000枚	330円
	1,001枚以上	千枚毎に330円加算

※9) 合計枚数は当組合が受け取る枚数、お客様が受け取る枚数のいずれか多い方を基準とします。
※汚損した現金、記念硬貨の交換は手数料がわかりません。
※金種指定払戻の場合は、万円券を除く指定の払戻枚数に応じて手数料を適用します。

(10) 硬貨整理手数料（お取り扱い1件あたり）

種 類	合計枚数	手 数 料
窓口硬貨整理受入れ ※10	1~300枚	無 料
	301~500枚	110円
	501~800枚	220円
	801~1,000枚	330円
	1,001枚以上	千枚毎に330円加算

※10) 硬貨の受入を伴う取引（入金や振込等）の際に、算定する硬貨の枚数によります。（募金・義援金のご入金は無料となります。）
※原則として、硬貨整理の受入を伴う取引は1日1回とさせていただきます。（複数回に分けてお取引される場合は、お取り扱い1件とします。）

2 為替手数料

(1) 振込・送金・取立手数料 (1件)

種 類	振込先・相手先等	3万円未満	3万円以上
窓 口 利 用	当組合同一店舗内	110円	330円
	当組合他店舗及び系統店舗あて	220円	440円
	他行あて	550円	770円
自動送金利用	当組合同一店舗内	無 料	無 料
	当組合他店舗及び系統店舗あて	220円	440円
	他行あて	550円	770円
自動機利用 (A T M)	当組合同一店舗内	無 料	無 料
	当組合他店舗及び系統店舗あて	110円	330円
	他行あて	440円	660円
アンサー・ネットバンク利用	当組合同一店舗内	無 料	無 料
	当組合他店舗あて	無 料	無 料
	県内外系統店舗あて	110円	220円
送金手数料	系統店舗あて (1件)	440円	
	他行あて (1件)	660円	
代 金 取 立 手 数 料	県内系統・同一手形交換所内 (1通)	無 料	
	県外系統・他行 (普通) (1通)	660円	
	県外系統・他行 (至急) (1通)	880円	
その他手数料	送金・振込組戻手数料 (1件) 不渡手形返却、取立手形組戻・店頭提示料金 (1通)	660円	

※視覚障がい者の方の振込手数料は自動機 (A T M) 利用の料金と同額になります。

※媒体 (光メディア等) 扱いの振込手数料は「自動機ご利用」の手数料となります。

(2) その他手数料 (1件)

持込種類	手数料	内 容	振替手数料
紙 媒 体	3,300円	1 件	110円
C D ・ D V D	2,750円	1 件	55円
種 類		内 容	振替手数料
法人ネットバンク ・基本 (照会・振込) ※12 ・基本+伝送サービス※12		1 件	22円
種 類		内 容	手数料
振 替 サ ー ビ ス		1 件	55円
自 動 送 金 サ ー ビ ス	申込手数料	1 申込	110円
	利用手数料	月額	無料※12

※11) 月額使用料は、(7) アンサーサービス・ネットバンク使用料参照

※12) 振込手数料は別途かかります。

3 証明書等発行手数料

種 類	内 容	手数料		
残 高 証 明 書	当組合 指定用紙	自動発行 都度発行	440円	
	お客様ご指定用紙		660円	
		監査法人様からの依頼		2,200円
		H18.4以前通帳記入内容に係る証明	1通帳30件以内以降30件毎	1,100円
H18.5以降通帳記入内容に係る証明		660円		
債券取引口座管理料	月 額	無 料		
外国証券取引口座管理料		当面不要		
相続貯金等残高証明書 (評価額証明書)		660円		

4 融資関係手数料

(1) 証明書など発行手数料

種 類	内 容	手数料
融 資 証 明 書 (住宅ローンを除く)	1 通	1,100円
支 払 利 息 証 明 書	1 通	660円

(2) 貸貸・住宅ローン繰上返済手数料 (1契約)

種 類	内 容	手数料
繰 上 返 済	住宅ローン全額	22,000円
	貸貸住宅ローン全額	55,000円
	一 部	無 料

※全額繰上返済金額が100万円以下で残返済期間が1年以下の場合は無料です。

(3) 不動産担保事務手数料 (1契約)

種 類	内 容	手数料
設 定	新規・追加	5,500円
	一 部	5,500円
	全 部	無 料
解 除	極度額変更、債務引受等変更契約	5,500円

(4) 条件変更手数料

種 類	内 容	手数料
条件変更	1 契約	5,500円

※当組合都合によるもの、返済口座変更等の契約書の締結を伴わない場合は無料です。

(5) 新規融資事務手数料

種 類	内 容	手数料
不動産担保融資	1 契約	33,000円
保証機関付不動産担保融資	1 契約	11,000円

※注) 当組合のA T M設置状況については38ページをご覧ください。

経営の健全性確保への取り組み

■法令等遵守（コンプライアンス）体制

J Aは、組合員の社会的・経済的地位の向上と地域社会への貢献を目的とする協同組織であり、利潤を追求する株式会社等とはもともと目的を異にしていますが、法令や法令に基づく各種ルール、さらには社会的な規範を遵守することは当然の責務であると考え、民主的運営を基本に社会的責任や使命に反する行為がなされないよう努めております。

このような責任や使命を着実に果たしていくためには、役職員一人ひとりが、高い倫理感のもと、常に誠実かつ公正な業務を遂行する、いわゆるコンプライアンス態勢の確立が不可欠であります。

当組合は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとしてとらえ、コンプライアンス体制を整備するとともに、「コンプライアンス・マニュアル」を定め、研修会や職場での勉強会の実施などを通じて、全役職員に法令等遵守の理解と実践の徹底に努めています。

◇コンプライアンス基本方針

- 1 当組合は、J Aの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える活動及び事業を展開し、社会の信頼を確立するため、役職員一人一人が、高い倫理観と価値観そして責任感をもって、誠実に日常の業務を遂行します。
- 2 当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った活動及び事業により、地域社会の発展に貢献します。
- 3 当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。
- 4 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、地域社会から信頼される組織をめざします。
- 5 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨みます。

◇コンプライアンス運営体制

○コンプライアンス統括部署

コンプライアンスの統括部署をリスク統括部とし、コンプライアンス・プログラムの実践、事故発生への対応・未然防止策の検討など、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理・統括しています。

○コンプライアンス統括管理者

コンプライアンス統括管理者を代表理事専務理事とし、コンプライアンスを念頭に置いた業務遂行とその遵守状況をチェックし、統括管理しています。

○コンプライアンス担当者

コンプライアンス担当者を各部署および各支所に配置し、日常業務における法令等遵守状況のチェック、コンプライアンスに関する職員からの相談等の対応などを通じ、第一線においてコンプライアンスの徹底を図っています。

■ 金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

- 1 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- 2 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- 3 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- 4 お約束のある場合を除き、訪問・電話による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合を配慮した時間帯といたします。
- 5 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

■ 個人情報保護

◇ 組織・管理体制の確立

当組合は、個人情報取扱事業者に課せられる義務と責任を果たすため、個人情報保護統括管理者を置き、個人情報の安全管理について、内部規程、監査体制の整備等を行っています。

◇ 個人情報保護方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1 法令等の遵守について

当組合は、個人情報を適正に取り扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取り扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取り扱いに関する関係諸法令及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2 個人情報の利用目的について

当組合は、個人情報の取り扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3 個人情報の適正な取得について

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ公正な手段で取得いたします。

4 安全管理措置について

当組合は、取り扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ役員及び委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5 仮名加工情報及び匿名加工情報の取り扱い

当組合は、仮名加工情報（保護法第2条第5項）及び匿名加工情報（保護法第2条第6項）の取り扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6 個人情報の第三者提供について

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7 機微（センシティブ）情報の取り扱いについて

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8 開示・訂正・利用停止等の手続について

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示、訂正、利用停止等に応じます。

保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

9 苦情等のお問合わせについて

当組合は、取り扱う個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10 継続的改善

当組合は、取り扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

◇情報セキュリティ基本方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 1 当組合は、情報資産を適正に取り扱うためコンピューター犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
- 2 当組合は、情報の取り扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理装置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
- 3 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- 4 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- 5 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◇個人情報保護法等に基づく公表事項等に関するご案内

個人情報保護に関する法律等に基づき、公表または本人が容易に知り得る状態に置くべきものと定めている事項および業界団体の自主ルールにより公表すべきこととしている事項を、以下に掲載いたします。

- 1 当組合が取り扱う個人情報の利用目的（保護法第21条第1項関係）
信用事業（例）…利用目的 金融商品・サービス利用申込の受付、本人の確認、利用資格等の確認 等
- 2 当組合が取り扱う保有個人データに関する事項（保護法第32条第1項関係）
組合員名簿（例）…利用目的 会議・催事のご通知・ご連絡、組合員資格の管理 等
- 3 個人信用情報機関およびその加盟会員による個人情報の提供・利用について
当組合は、個人信用情報機関およびその加盟会員（当組合を含む。）による個人情報の提供・利用について、申込書・契約書等により、個人情報保護法第27条第1項に基づくお客様の同意をいただいております。
- 4 共同利用に関する事項（保護法第27条第5項第3号関係）
当組合は全国共済農業協同組合連合会、長野県信用農業協同組合連合会及び農林中央金庫、土地改良区等、長野県農業信用基金協会等、手形交換所等、当組合の子会社と個人データを共同利用しております。

※詳しくは、当組合のホームページをご覧ください。最寄の各支所・本所のお取引窓口におたずねください。
<http://www.ja-m.iijan.or.jp/>

■金融円滑化に向けた取り組みについて

農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を当組合の最も重要な役割の一つとして位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

◇金融円滑化にかかる基本方針

- 1 当組合は、お客さまからの新規融資やお借入条件の変更等のご相談・お申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況ならびに財産や収入の状況を勘案しつつ、できる限り柔軟に対応するよう努めます。
- 2 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつ真摯に対応し、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めます。また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めます。
- 3 当組合は、お客さまからの新規融資やお借入条件の変更等のご相談・お申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を十分に行うように努め、適切に審査を行います。また、お申込みをお断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- 4 当組合は、お客さまからの新規融資やお借入条件の変更等のお申込みに係る苦情相談を受けた場合は、お客さまの声を真摯に受止め、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めます。
- 5 当組合は、お客様からの新規融資やお借入条件の変更等のご相談・お申込みについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めます。また、これらの関係機関から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換を行い、連携を図るよう努めます。
- 6 当組合は、お客さまからの上記のようなご相談・お申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備しております。
具体的には、
 - (1) 代表理事組合長以下、常勤役員・部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 信用事業担当常勤理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - (3) 本所および各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- 7 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

■ J Aバンク基本方針に基づく「J Aバンクシステム」

当組合の貯金は、J Aバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇ 「J Aバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、J Aバンク会員（J A・信連・農林中金）総意のもと「J Aバンク基本方針」に基づき、J A・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「J Aバンクシステム」といいます。

「J Aバンクシステム」は、J Aバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、J Aバンクの健全性を確保し、J A等の経営破綻を未然に防止するためのJ Aバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJ A等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJ Aバンクが拠出した「J Aバンク支援基金^{*}」等を活用し、個々のJ Aの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

^{*}2021年3月末における残高は1.652億円となっています。

◇ 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、J Aバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJ Aバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備残高は、2021年3月末現在で4,522億円となっています。

■金融ADR制度への対応

1 苦情処理措置の内容

当組合では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、J Aバンク相談所やJ A共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当組合の苦情等受付窓口（本所）〒390-8555 松本市南松本1丁目2番16号

- 信用事業の相談・苦情等総括部署 金融部貯金課
電話：0263-28-3063 電子メール：chokin-b@mhl.nn-ja.or.jp
- 共済事業の相談・苦情等総括部署 共済部業務課
電話：0263-26-2110 電子メール：mhl.kyousai01@mhl.nn-ja.or.jp
- 信用、共済事業以外のご利用相談窓口 リスク統括部リスク管理課
電話：0120-223-308 電子メール：mhl-hotline@mhl.nn-ja.or.jp

※受付時間はそれぞれ午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）となります。
上記のほか、最寄りの支所・出張所でも受け付けております。

2 紛争解決措置の内容

当組合では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

○信用事業

お申し立ては、当組合の窓口、一般社団法人J Aバンク相談所（電話：03-6837-1359）もしくは以下の紛争解決機関へお申し出下さい。なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

- ・東京弁護士会 紛争解決センター 電話：03-3581-0031
- ・第一東京弁護士会 仲裁センター 電話：03-3595-8588
- ・第二東京弁護士会 仲裁センター 電話：03-3581-2249

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下、「三東京弁護士会」という）の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、申立者の希望を聞いたうえでアクセスに便利な地域で手続きを進める方法として「現地調停・移管調停」を東京三弁護士会が設置している仲裁センター等で利用いただけます。

- ① 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当ります。
- ② 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

※現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。具体的内容は長野県J Aバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合わせください。

○共済事業

お申し立ては、当組合の窓口または以下の紛争解決機関へお申し出下さい。

- ・（一社）日本共済協会 共済相談所 電話：03-5368-5757
<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>
- ・（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構
<http://www.jibai-adr.or.jp/>
- ・（公財）日弁連交通事故相談センター
<https://www.n-tacc.or.jp/>
- ・（公財）交通事故紛争処理センター
<https://www.jcstad.or.jp/>
- ・日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR
(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。どうか、1の窓口にお問い合わせ下さい。

■ リスク管理体制

◇ リスク管理方針

この方針は、当組合の業務運営にかかるリスク管理について、基本的な考え方、管理を要するリスクの特定、リスク管理の体制について定めるものです。

当組合の経営において、健全性維持や安定的な収益確保のために適切なリスク管理を行うことは、最重要課題のひとつであり、役職員はこの方針の趣旨および考え方に従いリスク管理を行っています。

1 基本的な考え方

(1) リスクの定義

当組合におけるリスクとは、経営に負の影響（何らかの損失）を与える事象が発生する可能性や、発生した場合の影響度合いをいいます。当組合は、安定的な収益を確保するために不確実性を内包した様々な業務を行う必要があり、リスクを管理することは当組合にとっての本来業務です。

(2) リスク管理の目的

当組合においてリスクが顕在化し、その影響度合いが許容水準に照らして過大な場合には、当組合は、経営が不安定となり、農業振興と地域社会に貢献するという使命および役割を果たすことが困難な状態となります。当組合の経営にとって最も重要な課題は、こうした事態に陥らないよう健全性を維持し、安定的な収益を確保するためにリスクを適切に管理していくことであり、当組合におけるリスク管理とは、経営方針や事業計画の達成に向けて行う業務から生ずるリスクを、当組合として許容できるレベルまでコントロールし、そのために必要な施策を行うことです。

(3) リスク管理の進め方

当組合の経営をとりまく環境が多様化・複雑化している状況下では、経営の健全性維持を第一義に、様々なリスクの特性を踏まえ、対応を行うことが不可欠です。

リスク管理の進め方としては、様々なリスクの特性に応じた個別リスク管理を行うことにとどまらず、リスクを総体として捉え、自己資本と比較・対照する等、複線的な管理を行っています。

(4) リスク管理の方針

リスク量の計測・分析が可能なリスクについては、その計測・分析方法の利用を踏まえ、自己資本等経営体力の許容範囲に収まるようバランスをとって、リスクコントロールを行っています。

リスク量の計測が困難なリスクについては、その内容を定性的に分析し、業務上の統制をもって、リスクが発生した場合の影響を極小化しています。

2 環境変化への対応

(1) 経営をとりまく経済情勢や金利環境に変化が生じたときは、機動的な対応を行っています。

(2) リスク管理時点の情勢や環境認識にとどまらず、その後の状況変化も勘案したうえで、リスクコントロールを行っています。

3 方針の検証と見直し

- (1) 経営をとりまく経済情勢や金利環境は、急激な変化が起こりうるという認識に基づき、この方針の有効性や妥当性、リスク管理態勢の実行性については、不断の検証を行っています。
- (2) 前項を踏まえ、この方針やリスク管理態勢については、随時見直しを行っています。

◇信用リスク管理

当組合では、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資・審査課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。また、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、貸倒引当金は「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

◇市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスクマネジメント委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスクマネジメント委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(リスクマネジメント委員会)

資金調達と運用を総合的に管理するため、この会議を定期的に開催し、金融情勢・金利・資金動向の予測のもとに、金利変動リスク等の回避をはかり財務の健全性維持と安定的収益の確保につとめております。

◇流動性リスク管理

当組合では、流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。特に、資金繰りリスクについては、金融事業損益勘定検討表により管理を行い、安定的な流動性の確保に努めています。

◇オペレーショナル・リスク管理

当組合では、事務処理や業務運営の過程において損失を被るリスク（事務リスク、システムリスクなど）について、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備し、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

（事務リスク管理）

当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスク削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、改善策を実施しています。

■ 審査体制

融資の取り扱いについては、各支所窓口での受付から最終決定者まで稟議手続きにより判断する体制をとっております。事前審査を十分行うとともに担保徴求、保全、回収については常に本所と支所が連携をはかり対応すると共に、延滞債権対策会議を随時開催し問題債権の早期解消対策を講じております。

■ 監査体制

当組合では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、本所・支所すべてを対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長に報告したのちに被監査部門に通知し、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告していますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

■ 会計監査人の監査の状況

農協法第37条の2第3項の規定に基づき、当組合の計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び注記表並びにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

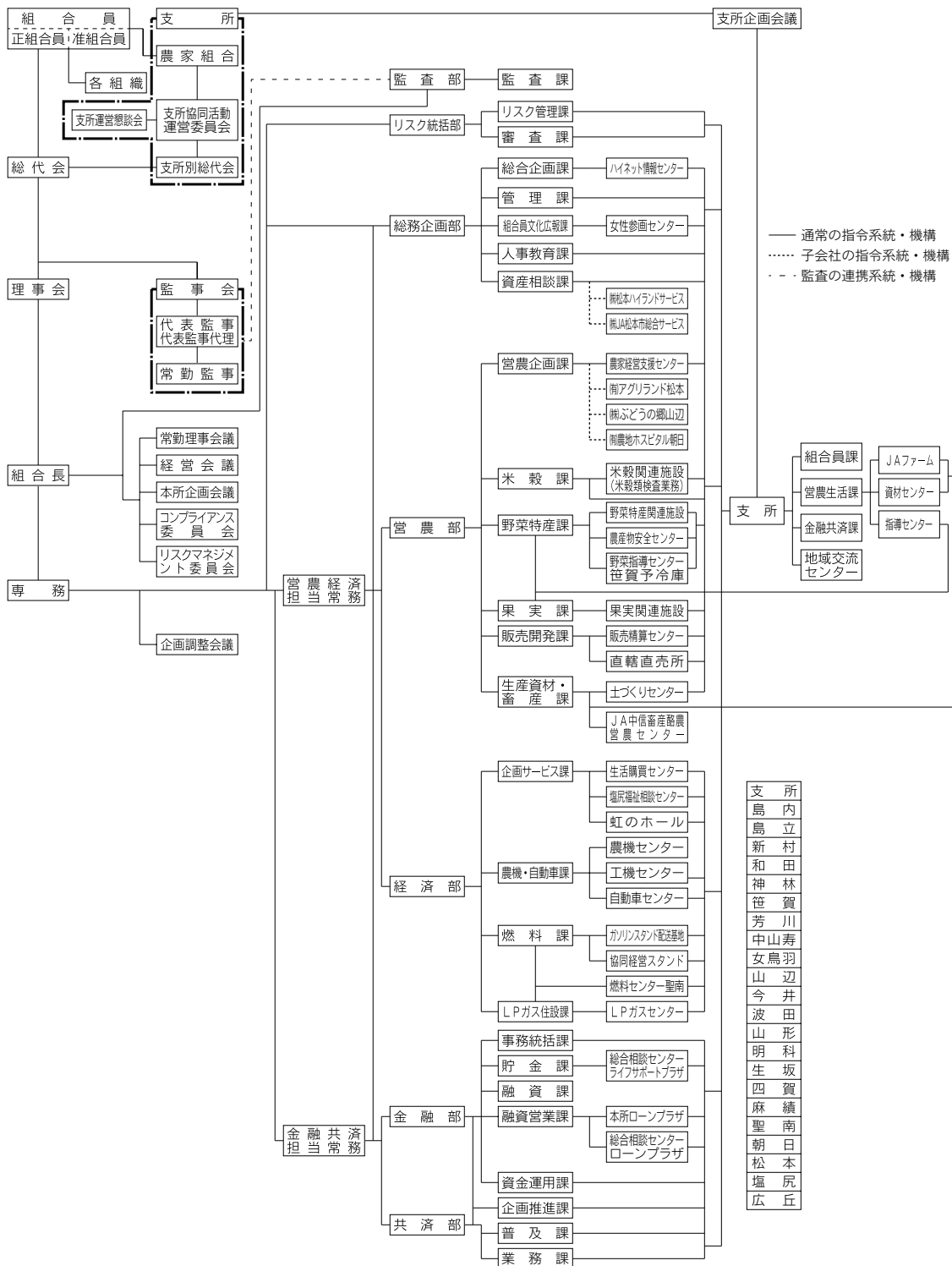
沿革・歩み

平成4年9月1日	J A松本ハイランド発足（松本平・波田町・山形村合併）
10月29日	第1回通常総代会（松本市民会館）
平成5年3月2日	日本農業賞受賞（波田支所スイカ部会）
5月20日	長期共済総合優績表彰（全共連）
平成6年3月4日	神林水稲育苗センター竣工
5月19日	長期共済総合優績表彰（全共連）
5月26日	第2果実共選所竣工
平成7年1月9日	全農直接取引開始（肥料）
4月1日	特別養護老人ホーム「うつくしの里」開所
8月24日	販売200億円超全国J Aサミット
11月1日	松本ハイランドブランド米「みどりの風」「夢あわせ」発売
平成8年3月1日	L Pガスセンター開所
3月22日	岡田果実集荷所竣工・女鳥羽水稲育苗センター竣工
4月22日	インターネットホームページ開設
5月2日	芳川支所竣工
平成9年3月11日	東部機械化センター開所
3月26日	寿集荷所竣工
平成10年3月5日	全国優良農協表彰受賞（全中）
6月9日	米自動低温保管施設竣工
6月19日	すいか集出荷施設竣工
6月26日	助け合いネットワーク「夢あわせの会」発足
平成11年6月22日	長芋冷蔵庫竣工
11月11日	大豆乾燥調製施設竣工
平成12年3月1日	松本地区営農センター開所
3月31日	福祉相談センター開所
5月17日	J A金融事業共進会特別優秀賞（県知事賞ほか）受賞
5月24日	J A共済優績組合農林水産大臣賞受賞、全共連表彰受賞
9月2日	新J A松本ハイランド発足（松本ハイランド、川手、四賀村、筑北合併）
10月6日	虹のホール芳川竣工
平成13年2月末	貯金残高2,000億円達成
3月29日	「あぐり資材センター和田」竣工
8月3日	「ファーマーズガーデンやまがた」竣工
8月27日	川手ライスセンター竣工
10月15日	河西部加工施設竣工
平成14年4月1日	特養老「ゆめの里和田」竣工
8月3日	「ぶどうの郷山辺」ワイナリーほか竣工、直売所オープン
10月26日	四賀支所竣工
11月12日	虹のホール筑北竣工
平成15年3月20日	松本臨空給油所（セルフ）開所
5月22日	J A共済特別優績組合全共連表彰受賞
7月19日	果実共選所竣工
平成16年2月26日	虹のホールはた安全祈願祭
3月18日	「ゆめの里新村宅幼老所」開所
5月24日	臨時合併総会・第13回通常総代会
7月28日	東山部農業振興拠点施設竣工
9月23日	「虹のホールはた」竣工
10月1日	新J A松本ハイランド発足（松本ハイランド、信濃朝日合併）
12月16日	新グリーンパル竣工
平成17年4月13日	野菜関連施設竣工
7月8日	新加入組合員歓迎「家の光クッキングフェスタ」開催
9月6日	人づくり塾開講（職員研修講座）
12月23日	ファーマーズガーデンあかしな竣工
平成18年3月27日	朝日堆肥舎竣工

平成18年 4月12日	山形野菜冷却施設竣工
10月7日	島内セルフスタンド開所
平成19年 4月9日	朝日コンテナ洗浄保管施設竣工
6月7日	「虹のホール岡田」竣工
平成20年 1月24日	平成19年度原油価格及び飼料穀物価格高騰に対する緊急特別対策
3月3日	南部生産資材拠点施設「あぐり資材センター寿」竣工
3月26日	神林水稲育苗センター竣工
5月16日	朝日野菜センター真空予冷設備竣工
9月2日	石油・肥料・飼料価格高騰対策本部設置 燃料・生産資材・飼料価格高騰対策緊急要請集会
10月1日	組合員総合ポイント制度「夢あわせポイント」開始
12月22日	今井給油所セルフサービス型給油所にリニューアル
平成21年 3月12日	「ゆめの里朝日」竣工、川手地区水稲育苗センター竣工
6月24日	松本ハイランドブランド研究会設置
8月30日	よい食パク博開催
12月9日	筑北地区生産資材拠点施設「あぐり資材センター筑北」竣工
平成22年 3月16日	ファーマーズガーデンうちだ竣工
5月13日	島内支所竣工
10月22日	今井関連施設竣工
平成23年 2月末	組合員数3万人突破達成
3月18日	あぐり資材センター川手竣工
4月1日	7給油所（SS）全農との協同経営スタート
4月26日	広域ライスセンター和田竣工
11月6日	T P P交渉参加反対緊急集会
平成24年 9月1日	J A松本ハイランド発足20周年記念式典
9月3日	発足20周年記念感謝デー
12月15日	発足20周年記念講演会（組合員セミナー）
平成25年 2月14日	松本南部広域水稲育苗センター竣工
8月29日	山形支所竣工
12月12日	J Aいしのまきとの姉妹J A協定締結
平成26年 3月17日	J Aさがみとの災害時相互支援協定締結
4月7日	聖南支所オープン
4月28日	総合相談センターオープン
平成27年 3月20日	A・コープ「きろろはた店」「聖南店」閉店
5月21日	農産物直売施設「畑の彩り館きろろ」オープン
7月31日	アルピコホールディングス(株)と業務提携協定締結
10月1日	アンテナショップ「中町蔵マルシェ」オープン
平成28年 4月11日	女鳥羽支所オープン
5月9日	総合相談センター「ローンプラザ・ライフサポートプラザ」オープン
6月2日	J A世田谷目黒と友好組合協定締結
9月12日	中山寿支所オープン
9月20日	グリーンパル東館オープン
平成29年 1月6日	オリジナルキャラクター「ゆめピーちゃん」発表
6月12日	山辺支所オープン
平成30年 3月27日	本所書類保管倉庫竣工
令和元年 6月19日	山形予冷库竣工
令和2年 4月13日	果実共選所竣工
5月28日	臨時合併総会・第29回通常総代会
11月1日	新J A松本ハイランド発足（松本ハイランド、松本市、塩尻市合併）
令和3年 4月26日	朝日支所 野菜集出荷場・予冷库竣工
令和4年 3月1日	農機センター山形・農機センター松本大型整備工場竣工
4月1日	本所ローンプラザオープン

J A松本ハイランドの概要

■ 組合の組織・機構 (令和4年4月1日現在)



J A松本ハイランドの概要

■ 地区及び店舗一覧

地 区

当組合は、長野県松本市（旧松本市（昭和29年4月1日合併による市政変更前松本市）の地区及び平成17年4月1日合併による旧安曇村、旧奈川村、旧梓川村を除く）、山形村、安曇野市明科、生坂村、麻績村、筑北村、朝日村、塩尻市を区域とする。

店舗一覧

（令和4年4月1日現在）

店 舗 名	住 所	電話番号	A T M 設置台数
本 所	〒390-8555 松本市南松本1-2-16	(代)26-1400	A T M 1 台
本所ローンプラザ	〒390-8555 松本市南松本1-2-16	88-5035	
総合相談センターローンプラザ	〒399-0034 松本市野溝東1-16-13	25-7281	A T M 1 台
総合相談センター ライフサポートプラザ	〒390-0303 松本市浅間温泉1-16-5	46-1562	A T M 1 台
島 内 支 所	〒390-0851 松本市大字島内4573-1	47-1130	A T M 1 台
島 立 支 所	〒390-0852 松本市大字島立3297-1	47-2624	A T M 1 台
新 村 支 所	〒390-1241 松本市大字新村2114	47-0037	A T M 1 台
和 田 支 所	〒390-1242 松本市大字和田2240-9	47-0030	A T M 1 台
神 林 支 所	〒390-1243 松本市大字神林1639-4	58-2521	A T M 1 台
笹 賀 支 所	〒399-0033 松本市大字笹賀2901	58-2006	A T M 1 台
芳 川 支 所	〒399-0032 松本市小屋南1-15-16	58-2063	A T M 1 台
中 山 寿 支 所	〒399-0021 松本市大字寿豊丘505-1	58-2003	A T M 1 台
女 鳥 羽 支 所	〒390-0315 松本市大字岡田町449-1	46-2330	A T M 1 台
山 辺 支 所	〒390-0221 松本市大字里山辺2615-1	32-3140	A T M 1 台
今 井 支 所	〒390-1131 松本市大字今井870	59-2101	A T M 1 台
波 田 支 所	〒390-1401 松本市波田10144-1	92-3070	A T M 1 台
山 形 支 所	〒390-1301 東筑摩郡山形村2652	98-3151	A T M 1 台
明 科 支 所	〒399-7102 安曇野市明科中川手3791-3	62-2288	A T M 1 台
生 坂 支 所	〒399-7201 東筑摩郡生坂村6263	69-3131	A T M 1 台
四 賀 支 所	〒399-7402 松本市会田1055-1	64-3131	
麻 績 支 所	〒399-7701 東筑摩郡麻績村麻3892-1	67-3230	
聖 南 支 所	〒399-7501 東筑摩郡筑北村西条3416-1	66-2016	
朝 日 支 所	〒390-1102 東筑摩郡朝日村大字小野沢250	99-2300	A T M 1 台
松 本 支 所	〒390-0815 松本市深志2-1-1	33-7300	A T M 2 台
塩 尻 支 所	〒390-1102 塩尻市大門六番町3-56	53-4783	A T M 1 台
広 丘 支 所	〒390-1102 塩尻市広丘原新田215-12	52-1218	A T M 2 台

◆ 店舗外 A T M 設置台数 22 台

松本合同庁舎、イオンタウン松本村井店、内田地域交流センター、中山地域交流センター、三才山、入山辺地域交流センター、虹のホール波田、中波田、グリーンロードやまがた S S、ファーマーズガーデンあかしな、松本市役所（本庁舎1、四賀支所1）、錦部、A・コープおみ店、日向ふれあいセンター、坂井地域交流センター、ウエルシア筑北聖南店、坂北地域交流センター、塩尻地域交流センター、宗賀地域交流センター、北小野地域交流センター、片丘地域交流センター

■組合員数

	令和2年度末（組合員数）	令和3年度末（組合員数）
正組合員数	25,204	24,631
個 人	25,111	24,535
法人・団体	93	96
准組合員数	15,453	15,783
個 人	15,113	15,449
法人・団体	340	334
合 計	40,657	40,414

■組合員組織の状況

（令和4年2月末、単位：名）

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
農家組合長会長会	23	ファーマーズガーデンやまがた直売部会	688
稲作連絡協議会	27	ファーマーズガーデンあかしな直売部会	350
水稲採種部会	31	ファーマーズガーデンやまべ直売部会	215
ライスセンター連絡協議会	14施設	ファーマーズガーデンうちだ直売部会	265
水稲共同育苗施設連絡協議会	6施設	畑の彩り館きろろ直売部会	230
稲作経営研究会	20	新鮮市場ききょう直売部会	448
青色申告会	803	酪農部会	5
野菜部会	1,020	肉牛部会	22
根菜部会	194	養豚部会	3
すいか部会	214	養鶏部会	5
ジュース用トマト部会	143	農業機械銀行松本ハイランド受託者部会	26
採種部会	32	くらしの専門委員会	353
花き部会	135	松本ハイランド資産管理部会	535
きのこ部会	6	農政協議会	15,277
りんご部会	636	J A 松本ハイランド助けあいネットワーク「夢あわせの会」	863
ぶどう部会	688	松本ハイランド青年部	510
もも・なし部会	274	松本ハイランド女性部	1,844

当組合の組合員組織を記載しています。

■ 役員一覧

(令和4年2月末)

役職名	区 分		氏 名	就任年月日	任期満了 年 月 日	摘 要
	常勤・非 常勤の別	代表権 の有無				
会 長	非常勤	無	伊 藤 茂	令和3年5月28日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者
組 合 長	常 勤	有	田 中 均	令和3年5月28日	令和6年5月 通常総代会	認定農業者
専務理事	常 勤	有	平 沢 昭 久	令和3年5月28日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者、実務精通役員 （株）松本ハイランドサービス代表取締役 （株）JA松本市総合サービス代表取締役
常務理事	常 勤	無	三 村 晴 夫	令和3年5月28日	令和6年5月 通常総代会	認定農業者、営農経済担当 （有）アグリランド松本代表取締役 （有）農地ホスピタル朝日取締役
常務理事	常 勤	無	上 條 満	令和3年5月28日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者、実務精通役員、営農経済担当 （株）協同機械化センター代表取締役 （株）ぶどうの郷山辺代表取締役 農業法人（株）JA塩尻ファーム代表取締役
常務理事	常 勤	無	大久保 貴 男	令和3年5月28日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者、実務精通役員 金融共済担当
理 事	非常勤	無	丸 山 祐 嗣	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者 金融・共済部、リスク統括・総務企画部担当
理 事	非常勤	無	小 野 靖 彦	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	認定農業者 営農・経済部担当
理 事	非常勤	無	川久保 仁 是	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者 金融・共済部、リスク統括・総務企画部担当
理 事	非常勤	無	田 中 住 人	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	認定農業者 営農・経済部担当
理 事	非常勤	無	古 畑 英 俊	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	認定農業者 営農・経済部、リスク統括・総務企画部担当
理 事	非常勤	無	矢 嶋 明	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	認定農業者 金融・共済部、リスク統括・総務企画部担当
理 事	非常勤	無	本 沢 岳 洋	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者 営農・経済部、リスク統括・総務企画部担当
理 事	非常勤	無	戸 田 豊 則	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者 金融・共済部、リスク統括・総務企画部担当
理 事	非常勤	無	大久保 善 也	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者 営農・経済部担当
理 事	非常勤	無	柳 澤 健	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者 営農・経済部、リスク統括・総務企画部担当
理 事	非常勤	無	川 上 清 志	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	認定農業者 営農・経済部担当
理 事	非常勤	無	輿 博 文	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	認定農業者 営農・経済部、リスク統括・総務企画部担当
理 事	非常勤	無	青 柳 寛	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	認定農業者 営農・経済部担当
理 事	非常勤	無	藤 原 秀 二	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者 営農・経済部、リスク統括・総務企画部担当
理 事	非常勤	無	丸 山 政 徳	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者 金融・共済部担当
理 事	非常勤	無	小 林 透	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者 金融・共済部担当

区分			氏名	就任年月日	任期満了年月日	摘要
役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無				
理事	非常勤	無	久保田 芳永	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者 営農・経済部担当
理事	非常勤	無	一之瀬 知卓	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者 営農・経済部、リスク統括・総務企画部担当
理事	非常勤	無	上 條 典泰	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	認定農業者 営農・経済部、リスク統括・総務企画部担当
理事	非常勤	無	熊 谷 吉孝	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者 金融・共済部、リスク統括・総務企画部担当
理事	非常勤	無	赤 澤 日出三	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者 金融・共済部、リスク統括・総務企画部担当
理事	非常勤	無	塩 原 卓	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	認定農業者に準ずる者 営農・経済部、リスク統括・総務企画部担当
理事	非常勤	無	原 弥 生	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者、女性 金融・共済部、リスク統括・総務企画部担当
理事	非常勤	無	小笠原 寛	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	認定農業者 営農・経済部担当
理事	非常勤	無	南 山 國彦	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	認定農業者に準ずる者 営農・経済部担当
理事	非常勤	無	中 川 英治	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者 金融・共済部担当
理事	非常勤	無	柳 沢 武利	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	認定農業者 金融・共済部担当
理事	非常勤	無	小岩井 泉	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者 金融・共済部担当
理事	非常勤	無	鎌 倉 八郎	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者 金融・共済部、リスク統括・総務企画部担当
理事	非常勤	無	川 上 敏春	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	認定農業者に準ずる者 営農・経済部担当
理事	非常勤	無	五 味 妙子	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者、女性 営農・経済部担当
理事	非常勤	無	川 船 とき子	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者、女性 営農・経済部担当
理事	非常勤	無	田 村 貴以子	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者、女性 金融・共済部、リスク統括・総務企画部担当
理事	非常勤	無	相 原 功子	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者、女性 金融・共済部担当
理事	非常勤	無	大 島 澄子	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者、女性 営農・経済部担当
理事	非常勤	無	大 月 名男子	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	認定農業者に準ずる者、女性 営農・経済部担当
理事	非常勤	無	平 田 恭子	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者、女性 金融・共済部、リスク統括・総務企画部担当
理事	非常勤	無	塩野崎 道子	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者、女性 営農・経済部担当
理事	非常勤	無	平 林 道子	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者、女性 金融・共済部担当

区 分 役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	氏 名	就任年月日	任期満了年月日	摘 要
代表監事代理	非常勤	-	小 松 丈 史	令和3年5月28日	令和6年5月通常総代会	
監 事	常 勤	-	林 尚 雄	令和3年5月28日	令和6年5月通常総代会	実務精通役員、常勤監事
監 事	非常勤	-	中 川 眞	令和3年5月27日	令和6年5月通常総代会	
監 事	非常勤	-	横 山 峰 敏	令和3年5月27日	令和6年5月通常総代会	
監 事	非常勤	-	山 本 隆 一	令和3年5月27日	令和6年5月通常総代会	
監 事	非常勤	-	百 瀬 文 栄	令和3年5月27日	令和6年5月通常総代会	
監 事	非常勤	-	瀧 澤 壽 教	令和3年5月27日	令和6年5月通常総代会	
監 事	非常勤	-	赤 羽 主 一 郎	令和3年5月27日	令和6年5月通常総代会	
監 事	非常勤	-	清 澤 清	令和3年5月27日	令和6年5月通常総代会	員外監事

■ 職員数

(単位：人)

区 分	令和2年度末			令和3年度末		
	男	女	計	男	女	計
一 般 職 員	480	238	718	462	230	692
営 農 指 導 員	52	2	54	48	1	49
生 活 指 導 員	0	0	0	0	0	0
出 向 職 員	70	10	80	61	9	70
パ ー ト 職 員	37	117	154	34	79	113
合 計	639	367	1,006	605	319	924

■ 特定信用事業代理業者の状況

当組合は該当ありません。

資料編

資料編もくじ

単体決算の状況	45
貸借対照表	45
損益計算書	46
注記表	48
剰余金処分計算書	59
信用事業実績	62
共済事業実績	70
営農・経済事業実績	72
経営の指標	73
リスク管理債権の状況	76
金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	77
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	77
貸出金償却額	77
自己資本充実の状況	78
連結情報	92
事業の概況、状況及び概況、子会社等の事業概況	92
連結貸借対照表	96
連結損益計算書	97
連結剰余金計算書	98
連結注記表	98
経営指標	109
連結リスク管理債権残高	109
連結自己資本充実の状況	110
連結事業年度の事業別収益等	123

単体決算の状況

■貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和2年度 令和3年2月28日現在	令和3年度 令和4年2月28日現在	科 目	令和2年度 令和3年2月28日現在	令和3年度 令和4年2月28日現在
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	394,243,531	406,050,295	1 信用事業負債	390,194,932	401,635,167
(1) 現金	1,295,138	1,275,673	(1) 貯金	389,033,048	398,919,631
(2) 預金	290,089,502	294,104,811	(2) 借入金	23,007	17,436
系統預金	290,089,490	294,104,811	(3) その他の信用事業負債	1,138,877	2,698,099
系統外預金	11	-	未払費用	303,527	278,810
(3) 有価証券	18,781,417	23,063,415	その他の負債	835,349	2,419,289
国債	7,518,158	9,945,224	2 共済事業負債	1,428,603	1,734,072
地方債	2,743,278	2,828,075	(1) 共済資金	685,608	1,018,256
政府保証債	216,810	215,950	(2) 未経過共済付加収入	738,362	711,688
社債	5,215,791	6,384,357	(3) 共済未払費用	4,432	3,648
受益証券	3,082,698	3,667,292	(4) その他の共済事業負債	198	479
投資証券	4,680	22,515	3 経済事業負債	1,634,914	1,488,259
(4) 貸出金	84,289,133	87,750,498	(1) 経済事業未払金	1,138,449	1,064,979
(5) その他の信用事業資産	384,457	386,452	(2) 経済受託債務	379,444	306,453
未収収益	244,344	226,815	(3) その他の経済事業負債	117,021	116,826
その他の資産	140,112	159,636	4 設備借入金	448,600	200,000
(6) 貸倒引当金	△596,116	△530,556	5 雑負債	1,038,923	1,070,673
2 共済事業資産	73,097	118,270	(1) 未払法人税等	50,427	40,783
(1) その他の共済事業資産	79,097	118,270	(2) リース債務	24,840	19,320
3 経済事業資産	3,978,600	3,793,409	(3) 資産除去債務	384,646	410,370
(1) 経済事業未収金	1,639,905	1,630,910	(4) その他の負債	579,009	600,199
(2) 経済受託債権	567,524	442,068	6 諸引当金	3,811,414	3,669,961
(3) 棚卸資産	1,386,265	1,389,137	(1) 賞与引当金	175,000	166,525
購入品	1,312,746	1,337,323	(2) 退職給付引当金	2,711,799	2,708,579
その他の棚卸資産	73,519	51,814	(3) 役員退職慰労引当金	129,518	102,928
(4) その他の経済事業資産	354,502	388,940	(4) 特例業務負担金引当金	768,745	663,860
(5) 預託家畜	325,878	185,910	(5) ポイント引当金	26,352	28,068
(6) 貸倒引当金	△295,476	△243,558	負債の部合計	398,557,388	409,798,135
4 雑資産	2,233,065	2,133,685	(純資産の部)		
(1) 雑資産	2,233,070	2,133,706	1 組合員資本	29,348,633	29,995,270
(2) 貸倒引当金	△5	△21	(1) 出資金	8,782,801	8,922,080
5 固定資産	10,210,767	9,964,277	(2) 利益剰余金	20,617,305	21,121,345
(1) 有形固定資産	10,157,104	9,882,836	利益準備金	8,604,324	8,674,324
建物	17,566,570	17,688,082	その他利益剰余金	12,012,981	12,447,021
機械装置	7,048,356	6,245,985	JA教育積立金	1,018,000	1,018,000
土地	3,048,649	2,863,924	事業基盤強化積立金	4,754,728	3,745,728
リース資産	65,407	65,407	農業担い手積立金	300,000	300,000
建設仮勘定	20,552	76,500	肥料供給価格積立金	5,842	-
その他の有形固定資産	4,380,064	4,367,579	健康・福祉積立金	400,214	400,214
減価償却累計額	△21,972,496	△21,424,642	松本支所振興積立金	-	1,309,000
(2) 無形固定資産	53,662	81,440	農林・湖沼施設整備積立金	336,461	329,828
6 外部出資	16,564,107	16,726,644	税効果調整積立金	890,859	1,023,559
(1) 外部出資	16,564,107	16,726,644	施設整備積立金	448,195	598,195
系統出資	15,877,159	16,039,849	農業開発積立金	93,379	93,379
系統外出資	516,220	515,866	リスク調整積立金	2,112,166	2,227,516
子会社等出資	170,728	170,928	当期末処分剰余金	1,653,134	1,401,600
7 繰延税金資産	907,191	1,031,562	(うち当期剰余金)	(327,482)	(690,171)
			(3) 処分未済持分	△51,473	△48,155
			2 評価・換算差額等	304,338	24,737
			(1) その他有価証券評価差額金	304,338	24,737
資産の部合計	428,210,361	439,818,143	純資産の部合計	29,652,972	30,020,008
			負債及び純資産の部合計	428,210,361	439,818,143

■ 損益計算書 1

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
	(令和2年3月1日から令和3年2月28日まで)	(令和3年3月1日から令和4年2月28日まで)
1 事業総利益	6,467,650	7,304,808
(1) 信用事業収益	2,869,668	3,369,453
資金運用収益	2,620,611	3,073,623
(うち預金利息)	(1,360,852)	(1,611,392)
(うち有価証券利息)	(170,676)	(157,893)
(うち貸出金利息)	(727,613)	(886,368)
(うちその他受入利息)	(361,469)	(417,969)
役務取引等収益	87,567	98,628
その他事業直接収益	12,745	18,045
その他経常収益	148,744	179,156
(2) 信用事業費用	561,087	637,106
資金調達費用	213,763	207,596
(うち貯金利息)	(205,868)	(198,765)
(うち給付補填備金繰入)	(7,895)	(8,777)
(うち借入金利息)	-	(53)
役務取引等費用	30,582	37,386
その他事業直接費用	-	2,592
その他経常費用	316,742	389,530
(うち貸倒引当金戻入益)	(△11,586)	(△14,334)
(うち貸出金償却)	-	(35)
信用事業総利益	2,308,580	2,732,346
(3) 共済事業収益	1,509,798	1,731,875
共済付加収益	1,429,496	1,634,173
その他の収益	80,301	97,701
(4) 共済事業費用	91,819	90,829
その他の費用	91,819	90,829
共済事業総利益	1,417,979	1,641,045
(5) 購買事業収益	10,599,408	12,379,653
購買品供給高	10,346,513	12,026,332
修理サービス料	107,673	156,138
その他の収益	145,221	197,182
(6) 購買事業費用	8,755,413	10,442,293
購買品供給原価	8,299,337	9,844,663
その他の費用	456,076	597,629
(うち貸倒引当金戻入益)	(△68,134)	(△10,208)
(うち貸倒損失)	-	(39)
購買事業総利益	1,843,995	1,937,360
(7) 販売事業収益	608,193	625,198
販売手数料	443,699	456,207
その他の収益	164,494	168,991
(8) 販売事業費用	80,117	56,606
販売費用	61,228	59,838
その他の費用	18,889	△3,231
(うち貸倒引当金繰入額)	(18,889)	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(△3,231)
販売事業総利益	528,075	568,592
(9) 保管事業収益	88,686	98,179
(10) 保管事業費用	23,334	28,496
保管事業総利益	65,351	69,683
(11) 加工事業収益	41,085	45,460
(12) 加工事業費用	11,799	30,466
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(0)
加工事業総利益	29,285	14,994
(13) 利用事業収益	2,596,597	2,723,246
(14) 利用事業費用	2,203,172	2,301,805
(うち貸倒引当金戻入益)	(△86)	(△76)
利用事業総利益	393,424	421,440
(15) 宅地等供給事業収益	8,014	13,727
(16) 宅地等供給事業費用	4,854	4,650
宅地等供給事業総利益	3,160	9,076

■損益計算書 2

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
	(令和2年3月1日から令和3年2月28日まで)	(令和3年3月1日から令和4年2月28日まで)
(17) 農地利用集積円滑化事業収益	99,196	68,589
(18) 農地利用集積円滑化事業費用	99,196	68,589
農地利用集積円滑化事業総利益	-	-
(19) 福祉事業収益	33,722	92,267
(20) 福祉事業費用	30,249	89,267
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(2)
福祉事業総利益	3,472	2,999
(21) その他経済事業収益	13,966	8,242
(22) その他経済事業費用	18,001	△37,032
(うち貸倒引当金繰入額)	(17,865)	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(△37,032)
その他経済事業総利益	△4,035	45,275
(23) 指導事業収入	47,760	56,303
(24) 指導事業支出	169,398	194,310
指導事業収支差額	△121,638	△138,006
2 事業管理費	6,202,107	6,719,069
(1) 人件費	4,088,012	4,645,935
(2) 業務費	539,097	610,101
(3) 諸税負担金	200,730	268,578
(4) 施設費	1,364,794	1,185,107
(5) その他事業管理費	9,473	9,346
事業利益	265,543	585,739
3 事業外収益	365,874	515,283
(1) 受取雑利息	3,560	5,287
(2) 受取出資配当金	145,776	227,663
(3) 賃貸料	127,894	156,791
(4) 償却債権取立益	3,717	5,006
(5) 子会社事務受託料	18,881	18,954
(6) 雑収入	66,043	101,579
4 事業外費用	84,659	41,118
(1) 支払雑利息	1,224	368
(2) 寄付金	41,727	1,716
(3) 雑損失	41,706	39,032
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(16)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△1)	-
経常利益	546,757	1,059,904
5 特別利益	50,814	23,429
(1) 固定資産処分益	1,181	11,749
(2) 一般補助金	49,632	11,680
6 特別損失	165,101	280,856
(1) 固定資産処分損	55,017	14,294
(2) 固定資産圧縮損	49,282	11,478
(3) 減損損失	11,424	254,729
(4) 外部出資評価損	40,371	353
(5) その他の特別損失	9,004	-
税引前当期利益	432,471	802,477
法人税・住民税及び事業税	76,341	129,767
法人税等調整額	28,647	△17,462
法人税等合計	104,988	112,305
当期剰余金	327,482	690,171
当期首繰越剰余金	363,430	395,302
合併に伴う繰越利益剰余金等引継額	223,904	-
健康・福祉積立金取崩	40,000	-
朝日地区振興積立金取崩	368,393	-
農業災害・共同利用施設運営円滑化積立金取崩	5,177	25,633
リスク調整積立金取崩	324,745	284,649
肥料供給価格積立金取崩	-	5,842
当期末処分剰余金	1,653,134	1,401,600

(注) 信連からの受入奨励金は、「うち預金利息」に含めております。

■注記表

令和2年度	令和3年度
<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）</p> <p>(2) 子会社株式……移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券……①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ②時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 購買品（生産資材・燃料等）…主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(2) 購買品（農機具・自動車、電気、耐久資材等のうち一品単価の高額な商品）…個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(3) 購買品（生活購買・部品等）…売価還元法による低価法</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価格から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失率を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、審査課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が</p>	<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）</p> <p>(2) 子会社株式……移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券……①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ②時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 購買品（生産資材・燃料等）…主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(2) 購買品（農機具・自動車、電気、耐久資材等のうち一品単価の高額な商品）…個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(3) 購買品（生活購買・部品等）…売価還元法による低価法</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価格から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失率を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、審査課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が</p>

令和 2 年度	令和 3 年度
<p>査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保、保証付債権等については債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は52,111千円であります。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金積立規程に定める期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) ポイント引当金 組合員の事業利用促進を目的とする組合員総合ポイント制度に基づき組合員等に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末における未還元額を計上しています。</p> <p>(6) 特例業務負担金引当金 将来の農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の負担に充てるため、当期末における特例業務負担金の見積額を計上しております。</p> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>6. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。</p> <p>ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p> <p>7. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、千円未満の科目については「0」で表示しています。このため、小計及び合計の金額は一致しない場合があります。</p>	<p>査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保、保証付債権等については債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は32,875千円であります。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金積立規程に定める期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) ポイント引当金 組合員の事業利用促進を目的とする組合員総合ポイント制度に基づき組合員等に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末における未還元額を計上しています。</p> <p>(6) 特例業務負担金引当金 将来の農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の負担に充てるため、当期末における特例業務負担金の見積額を計上しております。</p> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>6. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。</p> <p>ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p> <p>7. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、千円未満の科目については「0」で表示しています。このため、小計及び合計の金額は一致しない場合があります。</p> <p>II 表示方法の変更に関する注記</p> <p>1. 会計上の見積りに関する注記方法 新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を適用し、当事業年度より「会計上の見積りに関する注記」を記載しています。</p> <p>III 会計上の見積りに関する注記 当組合は、会計上の見積り項目において当事業年度の財務諸表に計上した金額のうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものはないと判断しています。</p>

令和 2 年度		令和 3 年度																															
II 貸借対照表に関する注記		IV 貸借対照表に関する注記																															
1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,323,959千円であり、その内訳は次のとおりです。 (単位：千円)		1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,051,887千円であり、その内訳は次のとおりです。 (単位：千円)																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種</th> <th>類</th> <th>圧縮記帳額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建</td> <td>物</td> <td>1,949,236</td> </tr> <tr> <td>機</td> <td>械</td> <td>2,229,989</td> </tr> <tr> <td>土</td> <td>地</td> <td>31,089</td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他の有形固定資産</td> <td>113,645</td> </tr> </tbody> </table>		種	類	圧縮記帳額	建	物	1,949,236	機	械	2,229,989	土	地	31,089	その他の有形固定資産		113,645	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種</th> <th>類</th> <th>圧縮記帳額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建</td> <td>物</td> <td>2,015,635</td> </tr> <tr> <td>機</td> <td>械</td> <td>1,850,529</td> </tr> <tr> <td>土</td> <td>地</td> <td>31,089</td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他の有形固定資産</td> <td>154,632</td> </tr> </tbody> </table>		種	類	圧縮記帳額	建	物	2,015,635	機	械	1,850,529	土	地	31,089	その他の有形固定資産		154,632
種	類	圧縮記帳額																															
建	物	1,949,236																															
機	械	2,229,989																															
土	地	31,089																															
その他の有形固定資産		113,645																															
種	類	圧縮記帳額																															
建	物	2,015,635																															
機	械	1,850,529																															
土	地	31,089																															
その他の有形固定資産		154,632																															
2. 担保に供している資産 為替決済等の担保として預金6,000,000千円及び宅地建物取引業の営業保証金として国債10,000千円を差し入れています。 なお、上記担保提供資産に対応する債務はありません。		2. 担保に供している資産 為替決済等の担保として預金6,000,000千円及び宅地建物取引業の営業保証金として国債10,000千円を差し入れています。 なお、上記担保提供資産に対応する債務はありません。																															
3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額 金銭債権の総額 198,730千円 金銭債務の総額 507,900千円		3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額 金銭債権の総額 60,736千円 金銭債務の総額 524,748千円																															
4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額 理事、監事に対する金銭債権の総額 506,781千円 理事、監事に対する金銭債務の総額 -千円		4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額 理事、監事に対する金銭債権の総額 291,827千円 理事、監事に対する金銭債務の総額 -千円																															
5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額は58,469千円、延滞債権額は1,231,935千円です。なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援をはかることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。なお、3ヵ月以上延滞債権額とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権、延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,290,405千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。		5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額は34,850千円、延滞債権額は1,087,180千円です。なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援をはかることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。なお、3ヵ月以上延滞債権額とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権、延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,122,030千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。																															
III 損益計算書に関する注記		V 損益計算書に関する注記																															
1. 子会社との取引高の総額		1. 子会社との取引高の総額																															
(1) 子会社との取引による収益総額 622,975千円 うち事業取引高 534,526千円 うち事業取引以外の取引高 88,449千円		(1) 子会社との取引による収益総額 387,931千円 うち事業取引高 281,376千円 うち事業取引以外の取引高 106,555千円																															
(2) 子会社との取引による費用総額 127,802千円 うち事業取引高 11,096千円 うち事業取引以外の取引高 116,706千円		(2) 子会社との取引による費用総額 122,278千円 うち事業取引高 12,636千円 うち事業取引以外の取引高 109,641千円																															
2. 減損会計に関する注記		2. 減損会計に関する注記																															
(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用・共済事業は支所単位、生活関連事業（生活店舗、給油所・燃料配送基地、LPガス販売所、塩尻福祉相談センター、デイサービスそうが）、直売所は店舗・施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。 本所および地域交流センター等については、組織全		(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合では管理会計上、支所・店舗単位に取支配握を行っていることから、支所・経済拠点（生活関連施設）の各店舗を概ね独立したキャッシュ・フローを生成する単位として一般資産にグルーピングしています。 本所や地域交流センター等、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資																															

令和2年度				令和3年度			
<p>体のキャッシュフローの生成に寄与していることから、JA全体の共用資産としています。</p> <p>賃貸資産は貸出先ごと、遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。</p> <p>当事業年度に減損損失を計上した固定資産は次の通りです。</p>				<p>産又は資産グループを共用資産にグルーピングしています。</p> <p>賃貸資産は貸出先ごと、遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。</p> <p>当事業年度に減損損失を計上した固定資産は次の通りです。</p>			
場 所	用途	種類	そ の 他	場 所	用途	種類	そ の 他
四賀育すう・養鶏関係資産	一般	建物他	-	工機センター塩尻	一般	建物他	-
神林倉庫	賃貸	建物	業務外固定資産	明科支所	一般	建物他	-
坂井肉豚舎	遊休	土地	業務外固定資産	塩尻福祉相談センター	一般	建物他	-
川手給油所跡地	遊休	土地	業務外固定資産	塩尻ワイン工場	一般	建物他	-
				本郷貸店舗	賃貸	建物他	業務外固定資産
				内田加工所	賃貸	土地	業務外固定資産
				本城市民農園	賃貸	土地	業務外固定資産
				朝日畑	賃貸	土地	業務外固定資産
				坂井きのご集荷所	遊休	土地	業務外固定資産
				旧四賀支所	遊休	建物	業務外固定資産
				坂井肉豚舎	遊休	土地	業務外固定資産
				川手給油所跡地	遊休	土地	業務外固定資産
				麻績桑園	遊休	土地	業務外固定資産
<p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>四賀育すう・養鶏関係資産は、令和3年度に売却することが決まっているため、帳簿価額を売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</p> <p>神林倉庫については、賃貸資産として使用されていますが、使用価値や正味売却価額が帳簿価額に満たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</p> <p>坂井肉豚舎・川手給油所跡地については、早期処分対象であることから、回収可能価額で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。</p>				<p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>工機センター塩尻・明科支所・塩尻福祉相談センター・塩尻ワイン工場・本郷貸店舗・内田加工所・本城市民農園・朝日畑については、資産の使用価値や正味売却価額が帳簿価額に満たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</p> <p>坂井きのご集荷所・旧四賀支所・坂井肉豚舎・川手給油所跡地・麻績桑園については、早期処分対象であることから、回収可能価額で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。</p>			
<p>(3) 特別損失に計上した減損損失の金額と内訳 (単位：千円)</p>				<p>(3) 特別損失に計上した減損損失の金額と内訳 (単位：千円)</p>			
場 所	金 額	内 訳		場 所	金 額	内 訳	
四賀育すう・養鶏関係資産	6,706	建物	567	工機センター塩尻	114,522	建物	9,870
		機械装置	89			機械装置	9,790
		土地	4,173			土地	93,084
		その他の有形固定資産	1,875			その他の有形固定資産	1,777
神林倉庫	2,325	建物	2,325	明科支所	87,845	建物	29,993
坂井肉豚舎	2,319	土地	2,319			土地	56,240
川手給油所跡地	72	土地	72			その他の有形固定資産	1,612
				塩尻福祉相談センター	26,041	建物	1,499
						土地	22,659
						その他の有形固定資産	27
						無形固定資産	1,855
				塩尻ワイン工場	15,010	建物	10,500
						機械装置	4,212
						その他の有形固定資産	296
				本郷貸店舗	7,699	建物	5,336
						機械装置	2,362
				内田加工所	1,241	土地	1,241
				本城市民農園	52	土地	52
				朝日畑	44	土地	44
				坂井きのご集荷所	1,054	土地	1,054
				旧四賀支所	785	建物	785
				坂井肉豚舎	83	土地	83
				川手給油所跡地	308	土地	308
				麻績桑園	40	土地	40

令和 2 年度	令和 3 年度
<p>(4) 回収可能価額の算定方法 神林倉庫の回収可能価額は使用価値を採用しており、適用した割引率は4.38%です。 上記以外の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、土地は固定資産税評価額を基準に時価を算定し、建物等は時価の算定が困難なため備忘価額としています。</p> <p>IV 金融商品に関する注記</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当組合は、組合員や地域の方々からお預かりした貯金を原資に、組合員をはじめ地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理 当組合では、個別の重要案件または大口案件について、理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資課・審査課を設置し、各支所との連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスクマネジメント委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。 運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスクマネジメント委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受</p>	<p>(4) 回収可能価額の算定方法 明科支所・本郷貸店舗・本城市民農園・朝日畑の回収可能価額は使用価値を採用しており、適用した割引率は3.68%です。 上記以外の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、土地は固定資産税評価額を基準に時価を算定し、建物等は時価の算定が困難なため備忘価額としています。</p> <p>VI 金融商品に関する注記</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当組合は、組合員や地域の方々からお預かりした貯金を原資に、組合員をはじめ地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理 当組合では、個別の重要案件または大口案件について、理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資課・審査課を設置し、各支所との連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスクマネジメント委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。 運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスクマネジメント委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受</p>

令和2年度	令和3年度																																																																																								
<p>ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.05%上昇したものと想定した場合には、経済価値が101,387千円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる場合があります。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、市場流動性リスクについて、投資判断を行う重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握し、運用方針などの策定の際に検討を行っています。特に、資金繰りリスクについては、金融事業損益勘定検討表により管理を行い、安定的な流動性の確保に努めています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2. 金融商品の時価に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>290,089,502</td> <td>290,092,574</td> <td>3,072</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>3,607,291</td> <td>3,802,980</td> <td>195,689</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>15,174,126</td> <td>15,174,126</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>84,369,504</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>△596,121</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金控除後</td> <td>83,773,382</td> <td>86,480,000</td> <td>2,706,618</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>392,644,301</td> <td>395,549,680</td> <td>2,905,379</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>389,033,048</td> <td>389,379,691</td> <td>346,643</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>389,033,048</td> <td>389,379,691</td> <td>346,643</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金80,370千円を含めています。</p> <p>(注) 2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(2) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>資産</p> <p>① 預金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートであるPLIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 有価証券</p> <p>債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。</p> <p>③ 貸出金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で</p>		貸借対照表計上額	時価	差額	預金	290,089,502	290,092,574	3,072	有価証券				満期保有目的の債券	3,607,291	3,802,980	195,689	その他有価証券	15,174,126	15,174,126	-	貸出金	84,369,504			貸倒引当金	△596,121			貸倒引当金控除後	83,773,382	86,480,000	2,706,618	資産計	392,644,301	395,549,680	2,905,379	貯金	389,033,048	389,379,691	346,643	負債計	389,033,048	389,379,691	346,643	<p>ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が223,357千円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる場合があります。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、市場流動性リスクについて、投資判断を行う重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握し、運用方針などの策定の際に検討を行っています。特に、資金繰りリスクについては、金融事業損益勘定検討表により管理を行い、安定的な流動性の確保に努めています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2. 金融商品の時価に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>294,104,811</td> <td>294,107,403</td> <td>2,592</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>3,606,625</td> <td>3,775,000</td> <td>168,374</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>19,456,790</td> <td>19,456,790</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>87,750,498</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>△530,556</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金控除後</td> <td>87,219,942</td> <td>89,509,719</td> <td>2,289,777</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>404,388,169</td> <td>406,848,913</td> <td>2,460,744</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>398,919,631</td> <td>399,165,160</td> <td>245,528</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>398,919,631</td> <td>399,165,160</td> <td>245,528</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(2) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>資産</p> <p>① 預金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートであるOISレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 有価証券</p> <p>債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。</p> <p>③ 貸出金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で</p>		貸借対照表計上額	時価	差額	預金	294,104,811	294,107,403	2,592	有価証券				満期保有目的の債券	3,606,625	3,775,000	168,374	その他有価証券	19,456,790	19,456,790	-	貸出金	87,750,498			貸倒引当金	△530,556			貸倒引当金控除後	87,219,942	89,509,719	2,289,777	資産計	404,388,169	406,848,913	2,460,744	貯金	398,919,631	399,165,160	245,528	負債計	398,919,631	399,165,160	245,528
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																						
預金	290,089,502	290,092,574	3,072																																																																																						
有価証券																																																																																									
満期保有目的の債券	3,607,291	3,802,980	195,689																																																																																						
その他有価証券	15,174,126	15,174,126	-																																																																																						
貸出金	84,369,504																																																																																								
貸倒引当金	△596,121																																																																																								
貸倒引当金控除後	83,773,382	86,480,000	2,706,618																																																																																						
資産計	392,644,301	395,549,680	2,905,379																																																																																						
貯金	389,033,048	389,379,691	346,643																																																																																						
負債計	389,033,048	389,379,691	346,643																																																																																						
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																						
預金	294,104,811	294,107,403	2,592																																																																																						
有価証券																																																																																									
満期保有目的の債券	3,606,625	3,775,000	168,374																																																																																						
その他有価証券	19,456,790	19,456,790	-																																																																																						
貸出金	87,750,498																																																																																								
貸倒引当金	△530,556																																																																																								
貸倒引当金控除後	87,219,942	89,509,719	2,289,777																																																																																						
資産計	404,388,169	406,848,913	2,460,744																																																																																						
貯金	398,919,631	399,165,160	245,528																																																																																						
負債計	398,919,631	399,165,160	245,528																																																																																						

令和2年度

市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

負債

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資	16,564,107

(注) 外部出資は全て市場価格のある株式以外のものので時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	290,089,502	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	710,000	700,000	-	200,000	2,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	552,990	2,306,250	-	500,000	300,000	11,088,138
貸出金	8,715,768	6,545,200	5,512,262	4,913,449	4,444,601	53,685,552
合計	299,358,260	9,561,450	6,212,262	5,413,449	4,944,601	66,773,690

(注) 貸出金のうち、当座貸越1,203,501千円については「1年以内」に含めています。なお、3ヵ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等552,669千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

- (5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	313,871,087	34,506,935	19,566,263	10,616,871	9,887,673	584,217

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

令和3年度

市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

負債

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資	16,726,644

(注) 外部出資は全て市場価格のある株式以外のものので時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	294,104,811	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	700,000	700,000	-	200,000	100,000	1,900,000
その他有価証券のうち満期があるもの	495,540	-	2,288,020	490,450	799,530	15,121,267
貸出金	9,152,654	5,949,474	5,408,488	4,859,762	4,436,227	57,584,406
合計	304,453,005	6,649,474	7,696,508	5,550,212	5,335,757	74,605,673

(注) 貸出金のうち、当座貸越1,218,592千円については「1年以内」に含めています。なお、3ヵ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等359,484千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

- (5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	320,413,113	29,229,343	29,370,118	10,087,069	8,588,771	1,231,214

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

令和2年度					令和3年度				
V 有価証券に関する注記					VII 有価証券に関する注記				
1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。					1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。				
(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの					(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの				
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。					満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。				
(単位：千円)					(単位：千円)				
		貸借対照表計上額	時価	差額		貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	304,770	331,600	26,830	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	304,332	328,340	24,007
	地方債	1,999,608	2,081,720	82,112		地方債	1,999,735	2,063,850	64,114
	社債	1,302,911	1,389,660	86,749		社債	1,302,557	1,382,810	80,252
	合計	3,607,291	3,802,980	195,689		合計	3,606,625	3,775,000	168,374
(2) その他有価証券で時価のあるもの					(2) その他有価証券で時価のあるもの				
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。					その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。				
(単位：千円)					(単位：千円)				
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券				貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券			
	国債	5,952,218	5,691,486	260,732		国債	5,512,420	5,274,216	238,203
	地方債	743,670	700,523	43,147		地方債	735,380	700,362	35,017
	政府保証債	216,810	199,517	17,293		政府保証債	215,950	199,551	16,398
	社債	3,041,800	2,901,001	140,799		社債	3,525,490	3,400,477	125,012
	受益証券					受益証券			
	証券投資信託	1,597,497	1,559,194	38,303		証券投資信託	294,796	276,729	18,066
投資証券	4,680	4,614	66	投資証券					
小計	11,556,675	11,056,335	500,340	小計	10,284,036	9,851,338	432,697		
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券				貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券			
	国債	1,261,170	1,297,643	△36,473		国債	4,128,472	4,285,202	△156,729
	社債	871,080	899,933	△28,853		地方債	92,960	96,012	△3,052
	受益証券					社債	1,556,310	1,599,715	△43,405
証券投資信託	1,485,200	1,499,505	△14,305	受益証券					
投資証券				証券投資信託	3,372,496	3,566,374	△193,878		
小計	3,617,450	3,697,081	△79,631	投資証券	22,515	23,950	△1,435		
合計	15,174,126	14,753,419	420,707	小計	9,172,754	9,571,255	△398,500		
(注) 上記評価差額から繰延税金負債116,367千円を差し引いた額304,338千円が、「その他有価証券評価差額金」となります。					(注) 上記評価差額から繰延税金負債9,458千円を差し引いた額247,377千円が、「その他有価証券評価差額金」となります。				
2. 当事業年度中に売却したその他有価証券					2. 当事業年度中に売却したその他有価証券				
		売却額	売却益	売却損			売却額	売却益	売却損
債券	国債	1,253,364千円	12,745千円	-千円	債券	国債	2,246,959千円	18,045千円	2,592千円
	受益証券					受益証券			
	証券投資信託	511,720千円	26,442千円	-千円		証券投資信託	22,500千円	2,765千円	-千円
3. 当事業年度中において40,371千円減損処理を行っています。					3. 当事業年度中において353千円減損処理を行っています。				
合理的に算定された価額のある外部出資のうち、当該外部出資の実質価額が取得原価に比べて著しく下落しており、実質価額が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該実質価額をもって貸借対照表価額とするとともに、当該差額を減損処理しています。					合理的に算定された価額のある外部出資のうち、当該外部出資の実質価額が取得原価に比べて著しく下落しており、実質価額が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該実質価額をもって貸借対照表価額とするとともに、当該差額を減損処理しています。				

令和 2 年度	令和 3 年度																																																																																																																												
<p>Ⅵ 退職給付に関する注記</p> <p>1. 退職給付に関する注記</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。</p> <p>(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td style="text-align: right;">5,026,493千円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">273,235千円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">6,064千円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td style="text-align: right;">21,439千円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">△313,292千円</td></tr> <tr><td>合併による増加額</td><td style="text-align: right;">1,391,289千円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td style="text-align: right;">6,405,230千円</td></tr> </table> <p>(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>期首における年金資産</td><td style="text-align: right;">2,723,125千円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">13,967千円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td style="text-align: right;">△329千円</td></tr> <tr><td>特定退職金共済制度への拠出金</td><td style="text-align: right;">170,974千円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">△201,772千円</td></tr> <tr><td>合併による増加額</td><td style="text-align: right;">803,073千円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td style="text-align: right;">3,509,037千円</td></tr> </table> <p>(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>退職給付債務</td><td style="text-align: right;">6,405,230千円</td></tr> <tr><td>特定退職金共済制度</td><td style="text-align: right;">△3,509,037千円</td></tr> <tr><td>未積立退職給付債務</td><td style="text-align: right;">2,896,192千円</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">△184,393千円</td></tr> <tr><td>貸借対照表計上額純額</td><td style="text-align: right;">2,711,799千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,711,799千円</td></tr> </table> <p>(5) 退職給付費用及びその内訳科目の金額</p> <table border="0"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">273,235千円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">6,064千円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△13,967千円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">34,521千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">299,854千円</td></tr> <tr><td>出向者にかかる出向先負担額</td><td style="text-align: right;">△29,307千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">270,546千円</td></tr> </table> <p>(6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>現金及び預金</td><td style="text-align: right;">41.6%</td></tr> <tr><td>共済預け金</td><td style="text-align: right;">58.4%</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">100%</td></tr> </table> <p>(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p> <p>(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table border="0"> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: right;">0.111%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td style="text-align: right;">0.467%</td></tr> </table> <p>2. 特例業務負担金に関する注記 厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため、特例業務負担金58,786千円を特例業務負担金引当金の取り崩しにより拠出しています。なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は779,224千円となっています。</p>	期首における退職給付債務	5,026,493千円	勤務費用	273,235千円	利息費用	6,064千円	数理計算上の差異の発生額	21,439千円	退職給付の支払額	△313,292千円	合併による増加額	1,391,289千円	期末における退職給付債務	6,405,230千円	期首における年金資産	2,723,125千円	期待運用収益	13,967千円	数理計算上の差異の発生額	△329千円	特定退職金共済制度への拠出金	170,974千円	退職給付の支払額	△201,772千円	合併による増加額	803,073千円	期末における年金資産	3,509,037千円	退職給付債務	6,405,230千円	特定退職金共済制度	△3,509,037千円	未積立退職給付債務	2,896,192千円	未認識数理計算上の差異	△184,393千円	貸借対照表計上額純額	2,711,799千円	退職給付引当金	2,711,799千円	勤務費用	273,235千円	利息費用	6,064千円	期待運用収益	△13,967千円	数理計算上の差異の費用処理額	34,521千円	小計	299,854千円	出向者にかかる出向先負担額	△29,307千円	合計	270,546千円	現金及び預金	41.6%	共済預け金	58.4%	合計	100%	割引率	0.111%	長期期待運用収益率	0.467%	<p>Ⅷ 退職給付に関する注記</p> <p>1. 退職給付に関する注記</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。</p> <p>(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td style="text-align: right;">6,405,230千円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">322,684千円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">7,083千円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td style="text-align: right;">69,477千円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">△407,949千円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td style="text-align: right;">6,396,525千円</td></tr> </table> <p>(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>期首における年金資産</td><td style="text-align: right;">3,509,037千円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">18,492千円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td style="text-align: right;">3,976千円</td></tr> <tr><td>特定退職金共済制度への拠出金</td><td style="text-align: right;">217,112千円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">△268,586千円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td style="text-align: right;">3,480,032千円</td></tr> </table> <p>(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>退職給付債務</td><td style="text-align: right;">6,396,525千円</td></tr> <tr><td>特定退職金共済制度</td><td style="text-align: right;">△3,480,032千円</td></tr> <tr><td>未積立退職給付債務</td><td style="text-align: right;">2,916,493千円</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">△207,914千円</td></tr> <tr><td>貸借対照表計上額純額</td><td style="text-align: right;">2,708,579千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,708,579千円</td></tr> </table> <p>(5) 退職給付費用及びその内訳科目の金額</p> <table border="0"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">322,684千円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">7,083千円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△18,492千円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">41,979千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">353,255千円</td></tr> <tr><td>出向者にかかる出向先負担額</td><td style="text-align: right;">△32,775千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">320,480千円</td></tr> </table> <p>(6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>現金及び預金</td><td style="text-align: right;">42.3%</td></tr> <tr><td>共済預け金</td><td style="text-align: right;">57.7%</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">100%</td></tr> </table> <p>(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p> <p>(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table border="0"> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: right;">0.111%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td style="text-align: right;">0.527%</td></tr> </table> <p>2. 特例業務負担金に関する注記 厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため、特例業務負担金65,837千円を特例業務負担金引当金の取り崩しにより拠出しています。なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は669,407千円となっています。</p>	期首における退職給付債務	6,405,230千円	勤務費用	322,684千円	利息費用	7,083千円	数理計算上の差異の発生額	69,477千円	退職給付の支払額	△407,949千円	期末における退職給付債務	6,396,525千円	期首における年金資産	3,509,037千円	期待運用収益	18,492千円	数理計算上の差異の発生額	3,976千円	特定退職金共済制度への拠出金	217,112千円	退職給付の支払額	△268,586千円	期末における年金資産	3,480,032千円	退職給付債務	6,396,525千円	特定退職金共済制度	△3,480,032千円	未積立退職給付債務	2,916,493千円	未認識数理計算上の差異	△207,914千円	貸借対照表計上額純額	2,708,579千円	退職給付引当金	2,708,579千円	勤務費用	322,684千円	利息費用	7,083千円	期待運用収益	△18,492千円	数理計算上の差異の費用処理額	41,979千円	小計	353,255千円	出向者にかかる出向先負担額	△32,775千円	合計	320,480千円	現金及び預金	42.3%	共済預け金	57.7%	合計	100%	割引率	0.111%	長期期待運用収益率	0.527%
期首における退職給付債務	5,026,493千円																																																																																																																												
勤務費用	273,235千円																																																																																																																												
利息費用	6,064千円																																																																																																																												
数理計算上の差異の発生額	21,439千円																																																																																																																												
退職給付の支払額	△313,292千円																																																																																																																												
合併による増加額	1,391,289千円																																																																																																																												
期末における退職給付債務	6,405,230千円																																																																																																																												
期首における年金資産	2,723,125千円																																																																																																																												
期待運用収益	13,967千円																																																																																																																												
数理計算上の差異の発生額	△329千円																																																																																																																												
特定退職金共済制度への拠出金	170,974千円																																																																																																																												
退職給付の支払額	△201,772千円																																																																																																																												
合併による増加額	803,073千円																																																																																																																												
期末における年金資産	3,509,037千円																																																																																																																												
退職給付債務	6,405,230千円																																																																																																																												
特定退職金共済制度	△3,509,037千円																																																																																																																												
未積立退職給付債務	2,896,192千円																																																																																																																												
未認識数理計算上の差異	△184,393千円																																																																																																																												
貸借対照表計上額純額	2,711,799千円																																																																																																																												
退職給付引当金	2,711,799千円																																																																																																																												
勤務費用	273,235千円																																																																																																																												
利息費用	6,064千円																																																																																																																												
期待運用収益	△13,967千円																																																																																																																												
数理計算上の差異の費用処理額	34,521千円																																																																																																																												
小計	299,854千円																																																																																																																												
出向者にかかる出向先負担額	△29,307千円																																																																																																																												
合計	270,546千円																																																																																																																												
現金及び預金	41.6%																																																																																																																												
共済預け金	58.4%																																																																																																																												
合計	100%																																																																																																																												
割引率	0.111%																																																																																																																												
長期期待運用収益率	0.467%																																																																																																																												
期首における退職給付債務	6,405,230千円																																																																																																																												
勤務費用	322,684千円																																																																																																																												
利息費用	7,083千円																																																																																																																												
数理計算上の差異の発生額	69,477千円																																																																																																																												
退職給付の支払額	△407,949千円																																																																																																																												
期末における退職給付債務	6,396,525千円																																																																																																																												
期首における年金資産	3,509,037千円																																																																																																																												
期待運用収益	18,492千円																																																																																																																												
数理計算上の差異の発生額	3,976千円																																																																																																																												
特定退職金共済制度への拠出金	217,112千円																																																																																																																												
退職給付の支払額	△268,586千円																																																																																																																												
期末における年金資産	3,480,032千円																																																																																																																												
退職給付債務	6,396,525千円																																																																																																																												
特定退職金共済制度	△3,480,032千円																																																																																																																												
未積立退職給付債務	2,916,493千円																																																																																																																												
未認識数理計算上の差異	△207,914千円																																																																																																																												
貸借対照表計上額純額	2,708,579千円																																																																																																																												
退職給付引当金	2,708,579千円																																																																																																																												
勤務費用	322,684千円																																																																																																																												
利息費用	7,083千円																																																																																																																												
期待運用収益	△18,492千円																																																																																																																												
数理計算上の差異の費用処理額	41,979千円																																																																																																																												
小計	353,255千円																																																																																																																												
出向者にかかる出向先負担額	△32,775千円																																																																																																																												
合計	320,480千円																																																																																																																												
現金及び預金	42.3%																																																																																																																												
共済預け金	57.7%																																																																																																																												
合計	100%																																																																																																																												
割引率	0.111%																																																																																																																												
長期期待運用収益率	0.527%																																																																																																																												

令和 2 年度	令和 3 年度																																																																																																																												
<p>Ⅶ 税効果会計に関する注記</p> <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等</p> <p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">271,379千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">750,083千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">68,524千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">35,824千円</td> </tr> <tr> <td>特例業務負担金引当金</td> <td style="text-align: right;">212,634千円</td> </tr> <tr> <td>未収貸付金利息</td> <td style="text-align: right;">44,443千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">198,634千円</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">106,422千円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">29,840千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">52,452千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">1,770,241千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△695,279千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計(A)</td> <td style="text-align: right;">1,074,962千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>信連奨励金</td> <td style="text-align: right;">34,022千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">116,367千円</td> </tr> <tr> <td>資産除去費用</td> <td style="text-align: right;">17,380千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計(B)</td> <td style="text-align: right;">167,770千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額(A)-(B)</td> <td style="text-align: right;">907,191千円</td> </tr> </table> <p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">27.66</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">5.00</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△4.71</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">1.69</td> </tr> <tr> <td>事業利用分量配当金の損金に算入された項目</td> <td style="text-align: right;">△6.40</td> </tr> <tr> <td>収用特別控除</td> <td style="text-align: right;">△0.01</td> </tr> <tr> <td>法人税額の特別控除等</td> <td style="text-align: right;">△2.91</td> </tr> <tr> <td>未払法人税戻入</td> <td style="text-align: right;">△3.09</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">7.74</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.69</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">24.28</td> </tr> </table> <p>Ⅷ 合併に関する注記</p> <p>1. 合併による消滅組合の名称</p> <p>(1) 松本市農業協同組合</p> <p>(2) 塩尻市農業協同組合</p> <p>2. 合併の目的</p> <p>松本市農業協同組合、松本ハイランド農業協同組合、塩尻市農業協同組合の3農業協同組合は、加速していく社会的・経済的な環境変化に対応しながら、総合事業を営む農業協同組合として、松塩筑地域の農業振興と地域社会に貢献し、組合員へ質の高いサービスを安定的に提供し、組合員に安心して農業協同組合を利用し続けていただくために、事業基盤の強化と経営基盤の強化、経営の効率化を進めることを合併の目的とします。</p> <p>3. 合併日</p> <p>令和2年11月1日</p> <p>4. 合併による存続組合の名称</p> <p>松本ハイランド農業協同組合</p> <p>5. 合併比率及び算定方法</p> <p>合併による消滅組合の出資持分1口(1,000円)に対して、存続組合の出資1口(1,000円)相当を割当てる。</p> <p>6. 出資1口当たりの金額</p> <p>1,000円</p>	繰延税金資産		貸倒引当金超過額	271,379千円	退職給付引当金	750,083千円	賞与引当金	68,524千円	役員退職慰労引当金	35,824千円	特例業務負担金引当金	212,634千円	未収貸付金利息	44,443千円	減損損失	198,634千円	資産除去債務	106,422千円	未払費用	29,840千円	その他	52,452千円	繰延税金資産小計	1,770,241千円	評価性引当額	△695,279千円	繰延税金資産合計(A)	1,074,962千円	繰延税金負債		信連奨励金	34,022千円	その他有価証券評価差額金	116,367千円	資産除去費用	17,380千円	繰延税金負債合計(B)	167,770千円	繰延税金資産の純額(A)-(B)	907,191千円	法定実効税率	27.66	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	5.00	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.71	住民税均等割等	1.69	事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△6.40	収用特別控除	△0.01	法人税額の特別控除等	△2.91	未払法人税戻入	△3.09	評価性引当額の増減	7.74	その他	△0.69	税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.28	<p>Ⅸ 税効果会計に関する注記</p> <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等</p> <p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">151,026千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">749,193千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">46,060千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">28,470千円</td> </tr> <tr> <td>特例業務負担金引当金</td> <td style="text-align: right;">183,623千円</td> </tr> <tr> <td>未収貸付金利息</td> <td style="text-align: right;">38,191千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">261,176千円</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">113,508千円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">68,879千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">70,537千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">1,710,667千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△619,207千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計(A)</td> <td style="text-align: right;">1,091,459千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>信連奨励金</td> <td style="text-align: right;">34,861千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">9,458千円</td> </tr> <tr> <td>資産除去費用</td> <td style="text-align: right;">15,576千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計(B)</td> <td style="text-align: right;">59,896千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額(A)-(B)</td> <td style="text-align: right;">1,031,562千円</td> </tr> </table> <p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">27.66</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.38</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△3.95</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">1.05</td> </tr> <tr> <td>事業利用分量配当金の損金に算入された項目</td> <td style="text-align: right;">△3.45</td> </tr> <tr> <td>法人税額の特別控除等</td> <td style="text-align: right;">△1.54</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">△9.48</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.32</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">13.99</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金超過額	151,026千円	退職給付引当金	749,193千円	賞与引当金	46,060千円	役員退職慰労引当金	28,470千円	特例業務負担金引当金	183,623千円	未収貸付金利息	38,191千円	減損損失	261,176千円	資産除去債務	113,508千円	未払費用	68,879千円	その他	70,537千円	繰延税金資産小計	1,710,667千円	評価性引当額	△619,207千円	繰延税金資産合計(A)	1,091,459千円	繰延税金負債		信連奨励金	34,861千円	その他有価証券評価差額金	9,458千円	資産除去費用	15,576千円	繰延税金負債合計(B)	59,896千円	繰延税金資産の純額(A)-(B)	1,031,562千円	法定実効税率	27.66	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.38	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.95	住民税均等割等	1.05	事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△3.45	法人税額の特別控除等	△1.54	評価性引当額の増減	△9.48	その他	0.32	税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.99
繰延税金資産																																																																																																																													
貸倒引当金超過額	271,379千円																																																																																																																												
退職給付引当金	750,083千円																																																																																																																												
賞与引当金	68,524千円																																																																																																																												
役員退職慰労引当金	35,824千円																																																																																																																												
特例業務負担金引当金	212,634千円																																																																																																																												
未収貸付金利息	44,443千円																																																																																																																												
減損損失	198,634千円																																																																																																																												
資産除去債務	106,422千円																																																																																																																												
未払費用	29,840千円																																																																																																																												
その他	52,452千円																																																																																																																												
繰延税金資産小計	1,770,241千円																																																																																																																												
評価性引当額	△695,279千円																																																																																																																												
繰延税金資産合計(A)	1,074,962千円																																																																																																																												
繰延税金負債																																																																																																																													
信連奨励金	34,022千円																																																																																																																												
その他有価証券評価差額金	116,367千円																																																																																																																												
資産除去費用	17,380千円																																																																																																																												
繰延税金負債合計(B)	167,770千円																																																																																																																												
繰延税金資産の純額(A)-(B)	907,191千円																																																																																																																												
法定実効税率	27.66																																																																																																																												
(調整)																																																																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.00																																																																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.71																																																																																																																												
住民税均等割等	1.69																																																																																																																												
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△6.40																																																																																																																												
収用特別控除	△0.01																																																																																																																												
法人税額の特別控除等	△2.91																																																																																																																												
未払法人税戻入	△3.09																																																																																																																												
評価性引当額の増減	7.74																																																																																																																												
その他	△0.69																																																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.28																																																																																																																												
繰延税金資産																																																																																																																													
貸倒引当金超過額	151,026千円																																																																																																																												
退職給付引当金	749,193千円																																																																																																																												
賞与引当金	46,060千円																																																																																																																												
役員退職慰労引当金	28,470千円																																																																																																																												
特例業務負担金引当金	183,623千円																																																																																																																												
未収貸付金利息	38,191千円																																																																																																																												
減損損失	261,176千円																																																																																																																												
資産除去債務	113,508千円																																																																																																																												
未払費用	68,879千円																																																																																																																												
その他	70,537千円																																																																																																																												
繰延税金資産小計	1,710,667千円																																																																																																																												
評価性引当額	△619,207千円																																																																																																																												
繰延税金資産合計(A)	1,091,459千円																																																																																																																												
繰延税金負債																																																																																																																													
信連奨励金	34,861千円																																																																																																																												
その他有価証券評価差額金	9,458千円																																																																																																																												
資産除去費用	15,576千円																																																																																																																												
繰延税金負債合計(B)	59,896千円																																																																																																																												
繰延税金資産の純額(A)-(B)	1,031,562千円																																																																																																																												
法定実効税率	27.66																																																																																																																												
(調整)																																																																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.38																																																																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.95																																																																																																																												
住民税均等割等	1.05																																																																																																																												
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△3.45																																																																																																																												
法人税額の特別控除等	△1.54																																																																																																																												
評価性引当額の増減	△9.48																																																																																																																												
その他	0.32																																																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.99																																																																																																																												

令和 2 年度	令和 3 年度																				
<p>7. 合併消滅組合から承継した資産、負債、純資産の額及び主な内訳</p> <p>(1) 松本市農業協同組合 資産 29,161,839千円 (うち預金14,158,475千円、貸出金13,060,712千円) 負債 25,794,347千円 (うち貯金25,259,505千円) 純資産 3,367,491千円 (うち出資金604,750千円、利益剰余金2,776,921千円)</p> <p>(2) 塩尻市農業協同組合 資産 60,706,846千円 (うち預金44,643,837千円、貸出金10,694,277千円) 負債 57,268,643千円 (うち貯金55,935,674千円) 純資産 3,438,203千円 (うち出資金1,578,949千円、利益剰余金1,862,579千円) なお、これらについては帳簿価額で評価しています。 また、会計処理方法は統一しています。</p> <p>IX その他の注記</p> <p>1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの 当組合の一部施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、施設等の一部は、設置の際に土地所有者との業務用定期借地権契約や不動産賃貸契約を締結しており、賃貸借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～30年、割引率は0%～0.61%を採用しています。 なお、当事業年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、従来に見積額を大幅に超過する見込が明らかとなったことから、見積りの変更による増加額として割引率は0%～0.06%を採用し、変更前の資産除去債務残高に278,923千円加算しています。この変更により従来の方と比べて、当事業年度の事業管理費が271,421千円増加し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が同額減少しています。当該事業年度における資産除去債務の残高は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">期首残高</td> <td style="text-align: right;">18,524千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;">667千円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産の取得に伴う増加額</td> <td style="text-align: right;">48,807千円</td> </tr> <tr> <td>見積りの変更による増加額</td> <td style="text-align: right;">278,923千円</td> </tr> <tr> <td>合併による増加額</td> <td style="text-align: right;">37,723千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">384,646千円</td> </tr> </table> <p>2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの 当組合は、契約している一部施設に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p>	期首残高	18,524千円	時の経過による調整額	667千円	有形固定資産の取得に伴う増加額	48,807千円	見積りの変更による増加額	278,923千円	合併による増加額	37,723千円	期末残高	384,646千円	<p>X その他の注記</p> <p>1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの 当組合の一部施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、施設等の一部は、設置の際に土地所有者との業務用定期借地権契約や不動産賃貸契約を締結しており、賃貸借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～30年、割引率は0%～0.61%を採用しています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">期首残高</td> <td style="text-align: right;">384,646千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;">5,273千円</td> </tr> <tr> <td>見積りの変更による増加額</td> <td style="text-align: right;">20,450千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">410,370千円</td> </tr> </table> <p>2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの 当組合は、契約している一部施設に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p>	期首残高	384,646千円	時の経過による調整額	5,273千円	見積りの変更による増加額	20,450千円	期末残高	410,370千円
期首残高	18,524千円																				
時の経過による調整額	667千円																				
有形固定資産の取得に伴う増加額	48,807千円																				
見積りの変更による増加額	278,923千円																				
合併による増加額	37,723千円																				
期末残高	384,646千円																				
期首残高	384,646千円																				
時の経過による調整額	5,273千円																				
見積りの変更による増加額	20,450千円																				
期末残高	410,370千円																				

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度	科 目	令和3年度
1. 当期末処分剰余金	1,653,134	1. 当期末処分剰余金	1,401,600
2. 任意積立金取崩額	1,309,000		
合 計	2,962,134		
3. 剰余金処分額	2,566,831	2. 剰余金処分額	981,851
(1) 利益準備金	70,000	(1) 利益準備金	150,000
(2) 任意積立金	2,310,699	(2) 任意積立金	644,083
事業基盤強化積立金	300,000	事業基盤強化積立金	100,000
松本支所振興積立金	1,309,000	農業災害・共同利用施設運営管理積立金	20,000
農業災害・共同利用施設運営管理積立金	19,000	税効果調整積立金	17,462
税効果調整積立金	132,699	施設整備積立金	100,000
施設整備積立金	150,000	農業開発積立金	106,621
リスク調整積立金	400,000	リスク調整積立金	300,000
(3) 出資配当金	86,131	(3) 出資配当金	87,768
(4) 事業分量配当金	100,000	(4) 事業分量配当金	100,000
4. 次期繰越剰余金	395,302	3. 次期繰越剰余金	419,749

令和2年度

- (注) 1. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、目標額、積立基準、取崩基準等は別表のとおりです。
2. 出資配当は年1.0%の割合です。なお、配当金につきましては、普通貯金へ振替処理させていただきます。
3. 事業分量配当金の基準は別表のとおりです。なお、配当金につきましては、普通貯金へ振替処理させていただきます。
4. 次期繰越剰余金には、営農指導事業、教育生活文化改善の費用に充てるための繰越額17,000千円が含まれています。

令和3年度

- (注) 1. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、目標額、積立基準、取崩基準等は別表のとおりです。
2. 出資配当は年1.0%の割合です。なお、配当金につきましては、普通貯金へ振替処理させていただきます。
3. 事業分量配当金の基準は別表のとおりです。なお、配当金につきましては、普通貯金へ振替処理させていただきます。
4. 次期繰越剰余金には、営農指導事業、教育生活文化改善の費用に充てるための繰越額35,000千円が含まれています。

●任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、目標額、残高、積立基準、取崩基準は次のとおりです。
(令和4年2月末現在)(単位:千円)

種類	積立目的	目標額	処分後残高	積立基準	取崩基準
J A 教育積立金	組合員及び役職員の教育資金と農業後継者の育英資金の確保を図るための積立金	1,200,000	1,018,000	各事業年度の剰余金より計画的に積み立てる。	目的を達成するための支出に対して、理事会より計画的に取崩す。それ以外の取崩は総代会の議決による。
事業基盤強化積立金	定款第67条第2項に定める組合の事業の改善発達のため、以下の支出に充てるための積立金 1. 新規事業開発に伴う支出 2. 会計制度、会計基準の変更に伴う支出 3. 財務健全化を目的とした支出 4. 上記に準ずる支出	6,000,000	3,845,728	各事業年度の剰余金より計画的に積み立てる。	理事会の決議によって必要と認められた範囲で相当額を取り崩す。
農業担い手積立金	農業就農等農業担い手育成を講ずる資金の確保をはかるための積立金	300,000	300,000	各事業年度の剰余金より計画的に積み立てる。	理事会の決議によって必要と認められた範囲で相当額を取り崩す。
肥料供給価格積立金	肥料価格の安定をはかるための積立金	-	-	新たな積立は行わない。	理事会の決議によって必要と認められた額を取り崩す。
健康・福祉積立金	松本ハイランド農業協同組合がすすめる健康・福祉活動と長期的かつ体系的に整備する関連施設の整備に資するための積立金	1,000,000	400,214	各事業年度の剰余金より計画的に積み立てる。	目的を達成するための支出に対して、理事会の決議を経て取り崩す。それ以外の取崩は総代会の議決による。
朝日地区振興積立金	朝日地区組合員の利便性向上と地域づくりや農業生産の安定発展に資するための積立金	-	-	新たな積立は行わない。	朝日地区の支所運営委員会の決定を踏まえ、理事会の決議により相当額を取り崩す。
松本支所振興積立金	松本支所組合員の協同活動や営農、また地域への貢献に資するための積立金	1,309,000	1,309,000	新たな積立は行わない。	松本支所運営委員会の決定を踏まえ、理事会の決議により相当額を取り崩す。
農業災害・共同利用施設運営円滑化積立金	農業災害時等において市場法に基づく市場出荷奨励金対象作物に係る共同利用施設の災害時における運営円滑化並びに整備等及び同作物にかかわる「安全・安心」対策の拡充を図るための積立金	500,000	349,828	当該事業年度における市場法に基づく園芸産地振興を目的とした交付金(市場出荷奨励金)の範囲内とし、剰余金から積み立てる。	理事会の決議によって必要と認められた範囲内で相当額を取り崩す。
税効果調整積立金	繰延税金資産の回収可能性の見直し及び税率の変更により繰延税金資産の取崩に伴う財源確保を目的とした積立金	当年度決算において計上した繰延税金資産と同額	1,041,021	当期に発生した法人税等調整額(含む過年度税効果調整額)の残高全額を積み立てる。	理事会の決議によって必要と認められた額を取り崩す。
施設整備積立金	この組合の本所・支所事務所等の施設整備に必要な資金の確保を目的とした積立金	1,000,000	698,195	各事業年度の剰余金より計画的に積み立てる。	目的を達成するための支出に対して、理事会の決議を経て取り崩す。
農業開発積立金	資材高騰や農畜産物価格低迷による農業経営の危機に対処するため、低コスト生産や生産性の向上、地域農業の振興にかかわる開発と普及に資するための積立金	200,000	200,000	各事業年度の剰余金より計画的に積み立てる。	理事会の決議によって必要と認められた範囲内で相当額を取り崩す。
リスク調整積立金	事業リスクに起因する以下の損失の発生もしくは支出に充てるための積立金 1. 有価証券の減損損失及び売却損 2. 固定資産の減損損失及び固定資産の撤去・除去並びに修繕等による支出 3. 瑕疵担保責任、損害賠償責任の発生に伴う支出 4. 上記1～3に準ずる支出	3,000,000	2,527,516	各事業年度の剰余金より目的積立金として積み立てる。	理事会の決議によって必要と認められた範囲で相当額を取り崩す。

●事業分量配当金の基準は次のとおりです。

事業	配当基準	配当金額	配当割合
貯金	定期性平均残高	19,000千円以内	19%
貸出金	受入利息額	16,000千円以内	16%
共済	長期共済及び自動車共済の保有ポイント	25,000千円以内	25%
販売	販売品振込額	40,000千円以内	40%

■経費の内訳

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度	増減
人件費	4,088	4,645	557
うち給料手当	3,241	3,684	443
うち福利・厚生費	555	619	64
うち退職給付費用	270	320	50
うちその他人件費	20	21	1
物件費	2,114	2,073	△41
うち業務費	539	610	71
うち諸税負担金	200	268	68
うち施設費	1,364	1,185	△179
うちその他管理費用	9	9	0

信用事業実績

■貯 金

科目別・貯金者別貯金残高

(単位：百万円、%)

	令和2年度	令和3年度	増 減
流動性貯金	147,451 (37.9)	152,786 (38.3)	5,334
当座貯金	182 (0.1)	140 (0.0)	△41
普通貯金	146,509 (99.3)	151,910 (99.4)	5,401
貯蓄貯金	759 (0.5)	734 (0.4)	△24
通知貯金	0 (0.0)	0 (0.0)	0
定期性貯金	241,003 (61.9)	245,636 (61.5)	4,633
定期貯金	231,898 (96.2)	236,479 (96.2)	4,581
うち固定自由金利	231,858 (99.9)	236,444 (99.9)	4,586
うち変動自由金利	39 (0.0)	35 (0.0)	△4
定期積金	9,104 (3.7)	9,157 (3.7)	52
その他の貯金	578 (0.1)	496 (0.1)	△81
合計	389,033 (100.0)	398,919 (100.0)	9,886

- (注) 1 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金 + 別段貯金
 2 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金
 3 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 4 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 5 () 内は構成比です。

科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

	令和2年度	令和3年度	増 減
流動性貯金	147,245 (38.0)	150,865 (38.4)	3,619
定期性貯金	238,943 (61.7)	241,192 (61.4)	2,249
その他の貯金	587 (0.1)	520 (0.1)	△66
計	386,776 (100.0)	392,579 (100.0)	5,802

- (注) 1 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金 + 別段貯金
 2 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金
 3 () 内は構成比です。

■貸出金

種類別・貸出先別貸出金残高

(単位：百万円、%)

	令和2年度	令和3年度	増減
手形貸付金	926 (1.1)	841 (0.9)	△85
証書貸付金	78,159 (92.7)	81,690 (93.1)	3,531
当座貸越	1,203 (1.4)	1,218 (1.4)	15
金融機関貸付	4,000 (4.8)	4,000 (4.6)	0
合計	84,289 (100.0)	87,750 (100.0)	3,461

(注) ()内は構成比です。

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円、%)

	令和2年度	令和3年度	増減
手形貸付金	1,011 (1.2)	848 (0.9)	△163
証書貸付金	77,777 (93.4)	79,890 (92.9)	2,113
当座貸越	1,162 (1.3)	1,230 (1.4)	67
金融機関貸付	3,270 (3.9)	4,000 (4.6)	729
合計	83,221 (100.0)	85,968 (100.0)	2,746

(注) ()内は構成比です。

貸出金の金利条件別残高内訳

(単位：百万円、%)

	令和2年度	令和3年度	増減
固定金利貸出	61,819 (73.3)	59,135 (67.4)	△2,684
変動金利貸出	22,470 (26.7)	28,614 (32.6)	6,144
合計	84,289 (100.0)	87,750 (100.0)	3,461

(注) ()内は構成比です。

業種別の貸出金残高

(単位：百万円、%)

	令和2年度	令和3年度	増減
農 業	9,831 (11.7)	9,441 (10.7)	△390
林 業	68 (0.1)	64 (0.1)	△4
製 造 業	6,418 (7.6)	6,787 (7.7)	369
鉱 業	138 (0.2)	210 (0.2)	72
建 設 業	3,181 (3.8)	3,361 (3.8)	180
不 動 産 業	5,692 (6.8)	4,788 (5.4)	△904
電気・ガス・熱供給水	420 (0.5)	409 (0.5)	△11
運 輸 ・ 通 信 業	2,130 (2.5)	2,480 (2.8)	350
卸売・小売業・飲食店	2,157 (2.5)	2,364 (2.7)	207
サ ー ビ ス 業	11,328 (13.4)	12,549 (14.3)	1,221
金 融 ・ 保 険 業	5,173 (6.1)	5,146 (5.9)	△27
地 方 公 共 団 体	9,816 (11.6)	8,944 (10.2)	△872
そ の 他	27,929 (33.1)	31,202 (35.5)	3,273
合 計	84,289 (100.0)	87,750 (100.0)	3,461

(注) () 内は構成比です。

主要な農業関係の貸出金残高

1. 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増減
穀 作	374	363	△11
野 菜 ・ 園 芸	815	814	△1
果 樹 ・ 樹 園 農 業	322	315	△7
工 芸 作 物	-	-	-
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	205	234	29
養 鶏 ・ 鶏 卵	53	50	△3
養 蚕	-	-	-
そ の 他 農 業	777	871	94
農 業 関 連 団 体 等	146	111	△35
合 計	2,691	2,758	67

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。
 なお、前期「貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2. 資金種類別

【貸出金】

(単位：百万円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
プロパー資金	2,418	2,446	28
農業制度資金	273	312	39
農業近代化資金	186	250	64
その他制度資金等	87	63	△24
合 計	2,691	2,758	67

- (注) 1. 「プロパー資金」とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 「農業制度資金」には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. 「その他制度資金」には、農業経営改善促進資金や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

【受託貸付金】

(単位：百万円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
そ の 他	—	—	—
合 計	—	—	—

- (注) 株式会社日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

貯貸率・貯証率

(単価：%)

	令和2年度	令和3年度	増 減
貯 貸 率			
期 末	21.6	21.9	0.3
期 中 平 均	21.5	22.0	0.5
貯 証 率			
期 末	4.8	5.7	0.9
期 中 平 均	3.9	4.6	0.7

- (注) 1 貯貸率(期末) = 貸出金残高/貯金残高×100
 2 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高/貯金平均残高×100
 3 貯証率(期末) = 有価証券残高/貯金残高×100
 4 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高/貯金平均残高×100

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

	令和2年度	令和3年度	増 減
設 備 資 金	43,746 (51.9)	49,853 (56.8)	6,107
運 転 資 金	40,543 (48.1)	37,894 (43.2)	△2,649
合 計	84,289 (100.0)	87,750 (100.0)	3,461

- (注) () 内は構成比です。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度	増減
貯金等	1,744	1,776	32
不動産	757	648	△109
その他担保物	1,714	1,466	△248
計	4,217	3,890	△327
農業信用基金協会保証	31,718	35,981	4,263
その他保証	10,082	12,469	2,387
計	41,800	48,450	6,650
信用	38,270	35,408	△2,862
合計	84,289	87,750	3,461

債務保証見返額の担保別内訳

当組合では該当ありません。

■ 有価証券等

種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度	増減
国債	4,951	6,668	1,717
地方債	3,058	2,716	△342
政保債	199	199	0
社債	4,186	5,697	1,511
受益証券	2,960	3,404	444
投資証券	0	12	12
合計	15,357	18,699	3,342

商品有価証券種類別平均残高

当組合では該当ありません。

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和2年度								
国 債	255	1,749	-	-	102	5,411	-	7,517
地 方 債	-	1,200	510	317	616	100	-	2,743
政府保証債	-	-	-	-	-	217	-	217
社 債	100	405	519	1,174	2,232	785	-	5,215
受益証券	-	-	-	-	-	-	3,083	3,083
投資証券	-	-	-	-	-	-	5	5
令和3年度								
国 債	5	1,789	-	-	204	7,946	-	9,944
地 方 債	700	807	307	614	207	193	-	2,828
政府保証債	-	-	-	-	-	216	-	216
社 債	302	303	838	1,251	2,220	1,471	-	6,385
受益証券	-	-	-	-	-	-	3,667	3,667
投資証券	-	-	-	-	-	-	23	23

取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

1. 有価証券

(1) 有価証券の時価情報

- ・ 売買目的有価証券……………該当ありません
- ・ 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	国 債	304	328	24
	地 方 債	1,999	2,063	64
	社 債	1,302	1,382	80
	合 計	3,606	3,775	168

・その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差 額
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えるもの	債 券			
	国 債	5,512	5,274	238
	地 方 債	735	700	35
	政府保証債	215	199	16
	社 債	3,525	3,400	125
	受益証券			
	証券投資信託	294	276	18
小 計	10,284	9,851	432	
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えないもの	債 券			
	国 債	4,128	4,285	△156
	地 方 債	92	96	△3
	社 債	1,556	1,599	△43
	受益証券			
	証券投資信託	3,372	3,566	△193
	投 資 証 券	22	23	△1
小 計	9,172	9,571	△398	
合 計	19,456	19,422	34	

(注) 上記評価差額から繰延税金負債9,458千円を差し引いた額24,737千円が、「その他有価証券評価差額金」となります。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	令 和 2 年 度			令 和 3 年 度		
	売却原価	売却額	売却損益	売却原価	売却額	売却損益
国 債	1,241	1,253	12	2,232	2,247	15
証券投資信託	485	511	26	20	23	3

2. 金銭の信託

当組合では該当ありません。

3. デリバティブ取引

当組合では該当ありません。

4. 金融等デリバティブ取引

当組合では該当ありません。

■ 為替業務等

内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

		令和 2 年 度		令和 3 年 度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	(件数)	(150,613)	(411,313)	(156,154)	(468,237)
	金額	85,715	105,662	96,352	116,531
代 金 取 立	(件数)	(13)	(6)	(8)	(3)
	金額	14	25	1	10
雑 為 替	(件数)	(6,357)	(5,649)	(7,701)	(6,344)
	金額	1,350	2,088	1,466	4,284
合 計	(件数)	(157,580)	(417,720)	(163,863)	(474,584)
	金額	87,080	107,775	97,820	120,825

外国為替取扱実績、外貨建資産残高

当組合では、該当はありません。

共済事業実績

長期共済保有高

(単位：百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
終身共済	7,951	296,916	7,286	277,864
定期生命共済	1,520	7,879	1,438	8,473
養老生命共済	1,445	99,891	1,058	87,994
(うちこども共済)	(807)	(40,616)	(686)	(37,363)
医療共済	122	14,668	151	12,607
がん共済	-	789	-	751
定期医療共済	-	2,198	-	1,859
介護共済	1,058	5,373	901	6,132
年金共済	-	1,316	-	1,187
建物更生共済	68,634	614,453	50,312	605,635
合計	80,732	1,043,487	61,150	1,002,506

(注) 1. 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。
2. こども共済は、養老生命共済の内書で表示しています。

医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
医療共済	4,955	116,059	658	103,517
がん共済	1,071	25,810	1,050	25,789
定期医療共済	-	6,364	-	5,647
合計	5,196	148,233	1,708	134,953

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	924,345	8,047,441	468,057	8,078,370
年金開始後	-	4,118,403	-	3,759,307
合計	924,345	12,165,844	468,057	11,837,677

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金は最低保証年金額）を表示しています。

介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高 (単位：千円)

種 類	令 和 2 年 度		令 和 3 年 度	
	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
介 護 共 済	1,261,506	6,938,187	1,074,048	7,786,390
生 活 障 害 共 済 (一 時 金 型)	1,386,800	2,604,800	1,333,000	3,746,300
生 活 障 害 共 済 (定 期 年 金 型)	58,900	133,040	90,640	216,080
特 定 重 度 疾 病 共 済	643,800	641,300	632,600	1,256,400

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

短期共済新契約高

(単位：千円)

	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度
火 災 共 済	44,311	59,805
自 動 車 共 済	1,092,844	1,313,792
傷 害 共 済	76,897	73,826
団 体 定 期 生 命 共 済	-	-
定 額 定 期 生 命 共 済	39	72
賠 償 責 任 共 済	2,258	2,285
自 賠 責 共 済	172,811	184,079
合 計	1,389,160	1,633,862

(注) 金額は新契約高（共済掛金）を表示しています。

営農・経済事業実績

販売取扱実績

(単位：千円)

種 類	令 和 2 年 度		令 和 3 年 度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
米	2,791,791	80,819	2,592,968	77,052
麦・豆・雑穀	470,452	22,881	484,700	26,562
野菜	8,566,124	215,694	9,037,520	224,298
果実	3,149,039	83,158	3,172,551	82,860
特産	708,757	17,409	688,311	18,903
畜産	3,059,567	23,589	3,266,750	26,532
合 計	18,745,730	443,549	19,242,800	456,207

生産資材取扱実績

(単位：千円)

種 類	令 和 2 年 度		令 和 3 年 度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
肥料	835,677	133,177	1,042,448	160,497
農薬	961,011	165,420	1,071,171	189,601
飼料	580,865	17,016	697,029	20,218
施設資材	1,988,083	269,825	2,204,375	298,384
生活資材	239,224	39,887	260,170	44,128
農業機械	778,909	122,600	846,031	131,062
合 計	5,383,771	747,925	6,121,227	843,892

生活物資取扱実績

(単位：千円)

種 類	令 和 2 年 度		令 和 3 年 度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
宅配	278,011	48,426	275,106	47,089
食品	153,467	22,501	149,785	23,459
生活用品	54,579	3,151	67,097	3,364
葬祭等	1,175,268	137,964	1,285,618	150,889
店舗（朝日）	127,024	20,587	123,372	20,013
燃料	2,181,560	506,205	2,754,464	486,860
L P G	730,808	531,415	835,129	561,986
ガス・電気器具、耐久	217,835	24,243	270,748	29,717
自動車	44,187	4,758	143,780	14,395
合 計	4,962,742	1,299,251	5,905,104	1,337,775

経営の指標

最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収益	19,564	19,239	18,525	18,530	21,212
信用事業収益	2,769	2,751	2,671	2,869	3,369
共済事業収益	1,650	1,651	1,499	1,509	1,731
農業関連事業収益	8,870	8,994	8,753	8,960	9,872
生活その他収益	6,228	5,785	5,560	5,143	6,183
営農指導事業収益	47	55	39	47	54
経常利益	661	946	760	546	1,059
当期剰余金(注)	374	741	489	327	690
出資金(注)	6,213	6,312	6,493	8,782	8,922
(出資口数)	(6,213,920)	(6,312,355)	(6,493,886)	(8,782,801)	(8,922,080)
純資産額	21,464	22,288	22,944	29,652	30,020
総資産額	307,327	316,454	321,586	428,210	439,818
貯金等残高	276,885	286,650	291,444	389,033	398,919
貸出金残高	62,369	62,443	61,425	84,289	87,750
有価証券残高	14,153	15,467	16,766	18,781	23,063
剰余金配当金額	109	162	143	186	187
出資配当の額	49	62	63	86	87
事業利用分量配当額	60	100	80	100	100
職員数(人)	796	778	762	1,006	924
単体自己資本比率(%)	19.84	20.13	19.54	18.47	18.65

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

その他経営諸指標

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
信用事業関係		
一 従業員当り貯金残高	2,289	2,351
一 店舗当り貯金残高	16,914	17,344
一 従業員当り貸出金残高	1,659	1,794
一 店舗当り貸出金残高	3,664	3,815
共済事業関係		
一 従業員当り長期共済保有高	7,378	7,220
一 店舗当り長期共済保有高	45,369	43,587
経済事業関係		
一 従業員当り購買品供給高	321	346
一 従業員当り販売品販売高	581	554
一 店舗当り購買品供給高	449	522

- (注) 従業員当りの表示は、部門別損益計算書の各担当者数により計算したものです。
 店舗当りの表示は、本・支所数である23で除しています。

■平残・利回り等

利益総括表

(単位：百万円、%)

	令和2年度	令和3年度	増減
資金運用収支	2,406	2,866	460
役務取引等収支	56	61	5
その他信用事業収支	△155	△194	△39
信用事業粗利益	2,308	2,732	424
(信用事業粗利益率)	(0.66)	(0.68)	0.02
事業粗利益	6,958	7,964	1,006
(事業粗利益率)	(1.72)	(1.68)	△0.04
事業純益	728	1,230	502
実質事業純益	756	1,245	489
コア事業純益	743	1,229	486
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	739	1,226	487

- (注) 1. 信用事業粗利益率 = 信用事業総利益 / 信用事業資産 (債務保証見返りを除く) 平均残高 × 100
 2. 事業粗利益率 = 事業総利益 / 総資産 (債務保証見返りを除く) 平均残高 × 100
 ※ (平均残高 = 2期分)

資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

	令和2年度			令和3年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	326,823	2,619	0.801	395,961	3,060	0.772
うち預金	243,599	1,722	0.706	291,294	2,029	0.696
うち有価証券	15,357	170	1.106	18,699	157	0.839
うち貸出金	67,866	727	1.071	85,968	874	1.016
資金調達勘定	324,856	213	0.065	392,579	207	0.052
うち貯金・定積	324,840	213	0.065	392,579	207	0.052
うち借入金	16	-	-	0	-	-
総資金利ざや			0.303			0.437

- (注) 1. 総資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価 (資金調達利回り + 経費率)
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等、奨励金が含まれています。

受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	令和2年度増減額	令和3年度増減額
受取利息	198	451
うち預金	120	307
うち有価証券	31	△12
うち貸出金	47	156
支払利息	△27	△6
うち貯金・定期積金	△27	△6
うち借入金	0	0
差引	225	457

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等、奨励金が含まれています。

利益率

(単位：%)

	令和2年度	令和3年度	増減
総資産経常利益率	0.145	0.264	0.119
資本経常利益率	2.079	3.552	1.473
総資産当期純利益率	0.087	0.172	0.085
資本当期純利益率	1.245	2.313	1.068

- (注) 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返りを除く) 平均残高 × 100
 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返りを除く) 平均残高 × 100
 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

リスク管理債権の状況

リスク管理債権額

(単位：百万円)

	令和2年度末	令和3年度末	増 減
破綻先債権額 (A)	58	34	△24
延滞債権額 (B)	1,231	1,087	△144
3ヵ月以上延滞債権額 (C)	－	－	－
貸出条件緩和債権額 (D)	0	－	0
合計 (E = A + B + C + D)	1,290	1,122	△168
担保・保証付債権額 (F)	714	631	△83
個別貸倒引当金残高 (G)	568	488	△80
担保・保証等控除後債権額 (H = E - F - G)	7	2	△5

- (注) 1. 破綻先債権額 (A)
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている債務者に対する貸出金をいう。
2. 延滞債権額 (B)
未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支援を猶予したものの以外のものをいう。
3. 3ヵ月以上延滞債権額 (C)
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）をいう。
4. 貸出条件緩和債権額 (D)
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）をいう。
5. 担保・保証付債権額 (F)
「破綻先債権額 (A)」、「延滞債権額 (B)」、「3ヵ月以上延滞債権額 (C)」及び「貸出条件緩和債権額 (D)」のうち貯金・定期積金、有価証券及び不動産等の確実な担保付の貸出金並びに農業信用基金協会等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証相当額です。なお、不動産の確実な担保額は、不動産鑑定士等による客観性のある評価又は財産評価基本通達による時価をもとに、さらに処分可能性を十分考慮した回収可能見込額です。
6. 個別貸倒引当金勘定残高 (G)
「破綻先債権額 (A)」、「延滞債権額 (B)」、「3ヵ月以上延滞債権額 (C)」、「貸出条件緩和債権額 (D)」のうち、すでに個別貸倒引当金及び債権償却特別勘定（間接償却）に繰り入れた引当残高です。
7. 担保・保証等控除後債権額 (H)
「破綻先債権額 (A)」、「延滞債権額 (B)」、「3ヵ月以上延滞債権額 (C)」及び「貸出条件緩和債権額 (D)」の合計額 (E) から「担保・保証付債権額 (F)」及び「個別貸倒引当金残高 (G)」を控除した貸出金残高です。

金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保 全 額				
		担 保	保 証	引 当	合 計	
破綻更生債権およびこれらに準ずる債権	令和2年度	843	405	39	399	843
	令和3年度	688	318	35	334	688
危険債権	令和2年度	446	196	73	169	439
	令和3年度	433	173	103	154	431
要管理債権	令和2年度	-	-	-	-	-
	令和3年度	-	-	-	-	-
小 計	令和2年度	1,290	601	113	568	1,283
	令和3年度	1,122	492	138	488	1,119
正 常 債 権	令和2年度	83,067				
	令和3年度	86,675				
合 計	令和2年度	84,357				
	令和3年度	87,797				

- (注) 1. 破綻更正債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権（以下、破産更正債権等という）であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には陥っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権であります。
3. 要管理債権とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出債権であります。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、破産更正債権等、危険債権、要管理債権以外の債権をいいます。
5. 担保は、自己査定における優良担保（貯金等、国債等の信用度の高い有価証券及び決済確実な商業手形等）・一般担保（優良担保以外で客観的な処分可能性のあるもの）の処分可能見込額を記載しています。
6. 保証は、自己査定における優良保証（公的信用保証機関等）の額を記載しています。
7. 引当は、破産更正債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に対する個別貸倒引当金額及び要管理先債権に対する一般貸倒引当金額を記載しています。

元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当ありません。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令 和 2 年 度				令 和 3 年 度					
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	
			目的使用	その他			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	12	31		16	27	27	42		27	42
個別貸倒引当金	817	976	12	918	863	863	731	52	811	731
合 計	829	1,008	12	934	891	891	774	52	839	774

(注) 「その他」は目的使用以外の洗替による金額です。

貸出金償却額

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
貸 出 金 償 却 額	52	32

(注) 貸出金償却の額は部分直接償却累計額です。

自己資本充実の状況

1. 自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者の要望に応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努め、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和4年2月末における自己資本比率は、18.65%となりました。

当組合の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	松本ハイランド農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	8,922百万円（前年度8,782百万円）

当組合は、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

2. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	令和2年度	令和3年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	29,162	29,807
うち、出資金及び資本準備金の額	8,782	8,922
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	20,617	21,121
うち、外部流出予定額 (△)	186	187
うち、上記以外に該当するものの額	△51	△48
.....		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	27	42
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	27	42
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	29,190	29,850
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	53	81
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	53	81
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
.....		
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
.....		
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	53	81

項 目	令和2年度	令和3年度
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	29,136	29,768
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	145,541	146,594
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	-	-
うち、繰延税金資産	-	-
うち、前払年金費用	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	12,141	12,943
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	157,683	159,537
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	18.47	18.65

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当組合は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当組合が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

3. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和2年度			令和3年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,295	-	-	1,275	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	7,323	-	-	9,898	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	12,720	-	-	11,911	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	1,610	161	6	1,610	161	6
我が国の政府関係機関向け	1,406	120	4	1,405	120	4
地方三公社向け	268	12	0	201	2	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	294,231	58,846	2,353	298,238	59,647	2,385
法人等向け	3,043	2,164	86	4,017	2,493	99
中小企業等向け及び個人向け	10,636	6,149	245	13,933	7,213	288
抵当権付住宅ローン	13,276	4,545	181	12,017	4,113	164
不動産取得等事業向け	7,904	7,675	307	7,455	7,215	288
三月以上延滞等	1,005	503	20	816	459	18
取立未済手形	83	16	0	54	10	0
信用保証協会等保証付	31,732	3,116	124	35,986	3,537	141
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	2,155	2,155	86	2,155	2,155	86
（うち出資等のエクスポージャー）	2,155	2,155	86	2,155	2,155	86
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	36,789	59,702	2,388	35,528	58,771	2,350
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	14,408	36,021	1,440	14,571	36,427	1,457
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,023	2,558	102	1,041	2,602	104
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	21,557	21,122	844	19,916	19,741	789
証券化	-	-	-	-	-	-
（うちS T C要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非S T C適用分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-

信用リスク・アセット	令和2年度			令和3年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	3,063	372	14	3,867	695	27
（うちルックスルー方式）	3,063	372	14	3,867	695	27
（うちマンドート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		-	-		-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）		-	-		-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		145,541	5,821		146,594	5,863
CVAリスク相当額÷8%		-	-		-	-
中央清算機関関連エクスポージャー		-	-		-	-
合計（信用リスク・アセットの額）		145,541	5,821		146,594	5,863
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	12,141	485	12,943	517		
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等（分母）計 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	157,683	6,307	159,537	6,381		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当組合では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 ＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

4. 信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

イ リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R & I） 株式会社日本格付研究所（J C R） ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's） S & P グローバル・レーティング（S & P） フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

ロ リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー （長 期）	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー （短 期）	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別・業種別・残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	令和2年度						令和3年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	425,684	87,376	15,350	-	1,005	436,621	88,014	19,222	-	816	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別計	425,684	87,376	15,350	-	1,005	436,621	88,014	19,222	-	816	
法人	農業	16,901	508	-	-	6	17,076	521	-	-	5
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	333	133	200	-	11	642	142	500	-	11
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	1,042	741	300	-	-	975	674	300	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	401	-	401	-	-	1,101	-	1,101	-	-
	運輸・通信業	1,008	5	1,002	-	-	1,007	4	1,002	-	-
	金融・保険業	294,314	4,006	-	-	-	298,293	4,001	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	483	12	300	-	12	687	116	400	-	6
	日本国政府・地方公共団体	20,124	10,095	10,029	-	-	24,237	9,122	15,115	-	-
	上記以外	3,376	260	3,116	-	-	909	108	800	-	-
	個人	68,938	68,938	-	-	888	73,488	73,323	-	-	787
その他	18,758	2,673	-	-	86	18,200	-	-	-	6	
業種別残高計	425,684	87,376	15,350	-	1,005	436,621	88,014	19,222	-	816	
1年以下	292,777	2,396	356	-	-	297,698	2,921	1,016	-	-	
1年超3年以下	6,453	3,097	3,356	-	-	5,378	2,493	2,884	-	-	
3年超5年以下	4,857	3,854	1,003	-	-	4,502	3,396	1,105	-	-	
5年超7年以下	6,073	4,666	1,407	-	-	6,799	4,991	1,808	-	-	
7年超10年以下	11,276	8,362	2,914	-	-	10,565	7,952	2,612	-	-	
10年超	67,147	60,834	6,312	-	-	74,766	64,971	9,794	-	-	
期限の定めのないもの	18,338	1,490	-	-	-	36,911	1,287	-	-	-	
残存期間別残高計	425,684	87,376	15,350	-	-	436,621	88,014	19,222	-	-	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額並びに貸出金償却の額 (単位：百万円)

区 分	令 和 2 年 度					令 和 3 年 度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	12	31	-	16	27	27	42	-	27	42
個別貸倒引当金	817	976	12	918	863	863	731	52	811	731

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令 和 2 年 度						令 和 3 年 度						
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	
			目的 使用	その他					目的 使用	その他			
国 内	817	976	12	918	863	-	863	731	52	811	731	0	
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地 域 別 計	817	976	12	918	863	-	863	731	52	811	731	-	
法 人	農 業	85	77	1	84	77	-	77	63	-	77	63	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	17	6	-	17	6	-	6	5	-	6	5	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	9	-	-	9	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	120	215	-	120	215	-	215	118	-	215	118	-	
個 人	594	678	11	697	564	-	564	534	52	512	534	0	
業 種 別 計	817	976	12	918	863	-	863	731	52	811	731	0	

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

	令和2年度			令和3年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	-	21,339	21,339	-	23,085	23,085
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	2,816	2,816	-	2,816	2,816
	リスク・ウェイト 20%	-	294,374	294,374	-	298,493	298,493
	リスク・ウェイト 35%	-	13,005	13,005	-	11,760	11,760
	リスク・ウェイト 50%	-	2,043	2,043	-	3,036	3,036
	リスク・ウェイト 75%	-	7,639	7,639	-	5,992	5,992
	リスク・ウェイト 100%	-	32,819	32,819	-	30,629	30,629
	リスク・ウェイト 150%	-	263	263	-	154	154
	リスク・ウェイト 250%	-	15,432	15,432	-	15,612	15,612
	その他	-	34,281	34,281	-	39,322	39,322
	リスク・ウェイト 1250%	-	-	-	-	-	-
計	-	424,014	424,014	-	430,903	430,903	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(6) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	372	695
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	-	-

5. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、イ. 適格金融資産担保、ロ. 保証、ハ. 貸出金と自組合貯金の相殺を適用しています。

イ 適格金融資産担保付取引

エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

ロ 保証

被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ハ 貸出金と自組合貯金の相殺

以下の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

- (イ) 取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること
- (ロ) 同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること
- (ハ) 自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること
- (ニ) 貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和 2 年度			令和 3 年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	199	—	—	199	—
地方三公社向け	—	201	—	—	201	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	31	3	—	3	2	—
中小企業等向け及び個人向け	466	1,184	—	476	6,026	—
抵当権住宅ローン	—	1	—	1	1	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	20	0	—	20	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	47	—	—	5	—	—
合 計	564	1,592	—	506	6,431	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産以外（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したいもの（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

8. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらをイ. 子会社および関連会社株式、ロ. その他有価証券、ハ. 系統および系統外出資に区分して管理しています。

イ 子会社および関連会社株式

経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

ロ その他の有価証券

中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するリスクマネジメント委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びリスクマネジメント委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

ハ 系統出資および系統外出資

会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、イ. 子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、ロ. その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。ハ. 系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャー貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	16,564	16,564	16,726	16,726
合計	16,564	16,564	16,726	16,726

- (3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益
該当する取引はありません。
- (4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)
該当する取引はありません。
- (5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)
該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当組合では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要項」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用に関するリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当組合では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当組合は、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当組合では、①金利パラレルシフト（上方）②金利パラレルシフト（下方）③ステイプニング（短期金利の低下と長期金利の上昇）④フラットニング（短期金利の上昇と長期金利の低下）⑤短期金利の上昇⑥短期金利の低下の6つの金利ショックシナリオのうち、経済価値の変化額が最大となるもの（ $\Delta E V E$ ）を金利リスク量として毎月算出しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機

関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.251年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明
内部モデルは使用しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

(2) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		Δ EVE		Δ NII	
		令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
1	上方パラレルシフト	2,396	2,547	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	5	3
3	スティープ化	2,961	3,230		
4	フラット化	77	76		
5	短期金利上昇	77	76		
6	短期金利低下	77	98		
7	最大値	2,961	3,230	5	3
		令和2年度		令和3年度	
8	自己資本の額	29,136		29,768	

連結情報

事業の概況

当組合の第30期事業年度の連結決算は、子会社8社に対して持分法を適用しております。連結決算の内容は、連結経常利益1,080百万円、連結当期剰余金705百万円、連結純資産30,838百万円、連結総資産440,460百万円となっております。

なお、新BIS規制に基づく連結自己資本比率は18.80%となりました。

状況及び概況

◆子会社等数の増減

	令和2年度	令和3年度	増減
子会社	8	8	-
子法人等	-	-	-
関連法人等	-	-	-
合計	8	8	-

◆子会社の概況

会社名	株式会社 松本ハイランド サービス	株式会社 J A 松本市 総合サービス	株式会社 パストラル	株式会社 協同機械化 センター
主たる営業所 又は事務所の 所在地	松本市南松本 1-2-16	松本市深志 2-1-1	塩尻市大字広丘 原新田215-12	松本市波田 10335-1
設立年月日	昭和61年 7月26日	平成29年 12月1日	平成5年 3月1日	昭和43年 11月20日
資本金又は 出資金(千円)	25,000	30,000	25,000	10,000
事業の内容	不動産業、損害 保険代理店業、 リース業	不動産業、駐車 場事業、会館貸 席事業、農地保 全事業	-	自動車、農機具 販売修理
議決権に対する 当組合の 所有割合(%)	99.2%	100.0%	100.0%	100.0%
議決権に対する 当組合を除く 他の子会社等の 所有割合(%)	0.8%	0.0%	0.0%	0.0%

会社名	有限会社 アグリランド 松本	株式会社 ぶどうの郷山辺	有限会社 農地ホスピタル 朝日	農業法人株式会社 JA塩尻ファーム
主たる営業所 又は事務所の 所在地	松本市南松本 1-2-16	松本市大字入山 辺1315-2	東筑摩郡朝日村 1503-1	塩尻市大字広丘 郷原1811-1
設立年月日	平成8年 6月5日	平成13年 10月31日	平成17年 3月3日	平成26年 12月25日
資本金又は 出資金(千円)	48,350	98,000	24,150	20,000
事業の内容	農畜産物の生産販 売、加工、作業受 託、研修事業	ワイナリー、農 産物直売所、飲 食施設の経営	農地緑肥管理、 輪作作物の生産 販売	農畜産物の生産 及び販売 農作業の受託及 び管理 農業の経営に関 する人材育成
議決権に対する 当組合の 所有割合(%)	99.2%	51.0%	82.8%	100.0%
議決権に対する 当組合を除く 他の子会社等の 所有割合(%)	0.8%	49.0%	17.2%	0.0%

子会社等の事業概況

株式会社 松本ハイランドサービス

売上高合計は173,788千円(年間計画比117%)で、不動産事業では、不動産売買、土地売買仲介が年間計画以上の取り扱いとなりました。リース事業、保険代理店業務は年間計画比で減少しました。営業利益は21,028千円(年間計画比200%)でした。

●不動産事業(年間計画比123%)

住宅等建設収益	6件	売上高	4,316千円(432%)
宅地等販売	8件	売上高	89,776千円(117%)
不動産売買仲介	38件	仲介料	22,879千円(229%)
土地・建物賃貸仲介	24件	仲介料	962千円(481%)
土地・建物賃貸	3件	賃貸料	16,296千円(100%)

●リース事業(年間計画比98%)

リース総契約件数	360件	受入リース料	32,953千円(98%)
----------	------	--------	---------------

●保険代理店業務(年間計画比82%)

契約件数	123件	代理店手数料	2,645千円(82%)
------	------	--------	--------------

()は年間計画比

株式会社 JA松本市総合サービス

●不動産事業

コロナ禍により不動産関係の相談が見送られ、不動産売上は前年比74%と落ち込みました。年度後半は徐々に相談件数も増加しており、翌年度に繋げてまいります。不動産賃貸売上高は計画どおりの売上となりました。

●駐車場事業

立体駐車場建替の為の解体時期が延長され、年度当初の計画が変更となりました。アルピコプラザでのコロナウイルスワクチン接種会場の指定駐車場になったことなどにより、駐車場売上は前年比114%とりましたがコロナ禍の影響から脱することはできておりません。

●会館・貸席

コロナ禍により会議や研修会等の開催が見送られていましたが、会館貸席売上は前年比110%となりました。学校関係の試験会場としての利用が売上の要因です。

●直売所事業

収支均衡を目指し様々な取組みを行ってまいりましたが目標達成には至らず、12月26日をもって閉店いたしました。

●農地保全事業

令和3年度から本格的に事業を開始しました。松本市内の市街化区域に点存する農地の耕起(29件)、苗配送(54件)、田植え(24件)、乾燥作業(29件)を行い3,377千円の売上となりました。

人件費・保守修繕費をはじめとした販売管理費において前年比16,095千円削減となりました。

また、特別利益として、令和3年2月に発生した駐車場発券機の事故の営業損害1,977千円を計上し税引前当期純利益は14,822千円、当期純利益は11,866千円となりました。

株式会社 バストラル

令和3年3月1日に会社解散 清算手続中

株式会社 協同機械化センター

自動車・農機具販売修理及び車検整備点検事業を実施し、以下のとおりの実績となりました。

●自動車

販売台数	408台 (85%)	販売金額	507,257千円 (85%)
車検台数	3,123台 (96%)	整備工賃	222,419千円 (93%)
部品売上	135,054千円 (104%)		

●農機具

販売金額	245,969千円 (114%)
修理工賃	27,672千円 (87%)

() は計画対比

有限会社 アグリランド松本

●土地利用事業

寿、内田地区を拠点に米・麦・野菜（白ねぎ・ジュース用トマト・アスパラ）・加工ブドウの生産販売28ha（前年36ha）と酪農ヘルパー事業を実施しました。

●肉牛事業

今井牛舎で常時172頭（前年299頭）を肥育し181頭（前年199頭）を出荷しました。

株式会社 ぶどうの郷山辺

●売上高

2月末累計 342,237千円（計画比 97.8%・昨年比102.3%・一昨年比102.5%）

●部門別売上高

2月末累計

ワイン 89,107千円（計画比 89.1%・昨年比113.7%・一昨年比 89.2%）

直売 238,247千円（計画比103.6%・昨年比 98.6%・一昨年比112.3%）

レストラン 15,170千円（計画比 75.8%・昨年比104.5%・一昨年比 69.6%）

共通（売上値引戻り高）△287千円

●来店客数

2月末累計 154,519人（昨年比 98.9%・一昨年比 98.9%）

ワイン 17,932人（昨年比108.4%・一昨年比 86.8%）

直売 119,157人（昨年比 96.6%・一昨年比103.1%）

レストラン 17,430人（昨年比106.8%・一昨年比 86.9%）

前年に引続くコロナ禍で、飲食業に関わる業態への影響が甚大で、当社においてもワイン部門、レストラン部門へ大きく影響を与え決算を迎えました。第5波の8月、9月のトップシーズンでの売上高の落込みは大きく、加えて第6波の1月、2月の売上高にも影響しました。国、県による新型コロナウイルス感染症に対する対策が取られる度に人流が抑制され、売上高への影響が顕著に現れました。中小企業共済積立金を充当した結果、当期純利益は396千円となりました。

有限会社 農地ホスピタル朝日

優良農地保全のため、農地ホスピタルによる農地緑肥管理及び輪作作物の生産販売業務、ホスピタル事業及び果樹苗木（新ワイ化台木…M9及びフェザー苗）育成業務、農産物販売事業を実施しました。

結果、当期純利益は758千円、株主資本は29,063千円となりました。

農業法人株式会社 JA塩尻ファーム

農産物販売額では、凍霜害による減収量が大きく2,800千円（6,294千円）

売上原価では、534千円（1,859千円）

果樹共済金含む営業外収益2,332千円

経常利益で△115千円（△1,740千円）となりました。

（ ）は計画金額

■ 連結貸借対照表

令和2年度（令和3年2月28日現在）
令和3年度（令和4年2月28日現在）

（単位：千円）

科 目	令和2年度	令和3年度	科 目	令和2年度	令和3年度
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	394,294,207	406,042,097	1 信用事業負債	389,688,545	401,111,588
(1) 現金及び預金	291,391,944	295,384,407	(1) 貯金	388,526,661	398,396,053
(2) 有価証券	18,781,417	23,063,415	(2) 借入金	23,007	17,436
(3) 貸出金	84,235,060	87,699,348	(3) その他の信用事業負債	1,138,877	2,698,099
(4) その他の信用事業資産	384,457	386,452	2 共済事業負債	1,428,603	1,734,072
(5) 貸倒引当金	△498,671	△491,526	(1) 共済資金	685,608	1,018,256
2 共済事業資産	73,097	118,270	(2) その他共済事業負債	742,994	715,816
(1) その他の共済事業資産	73,097	118,270	3 経済事業負債	1,699,020	1,539,504
3 経済事業資産	4,343,810	4,150,498	(1) 経済事業未払金	1,545,125	1,400,534
(1) 経済事業未収金	2,280,708	2,136,827	(2) その他の経済事業負債	15,894	138,970
(2) 棚卸資産	1,784,648	1,670,093	4 設備借入金	448,600	200,000
(3) その他の経済事業資産	576,913	582,859	5 雑負債	1,168,089	1,149,566
(4) 貸倒引当金	△298,460	△239,282	(1) 未払法人税等	62,927	45,269
4 雑資産	2,237,234	2,136,967	(2) リース債務	24,840	19,320
(1) 雑資産	2,237,254	2,136,988	(3) 資産除去債務	384,646	410,370
(2) 貸倒引当金	△20	△20	(4) その他の負債	695,675	674,606
5 固定資産	10,635,632	10,366,054	6 諸引当金	4,017,261	3,887,661
(1) 有形固定資産	10,579,186	10,282,024	(1) 賞与引当金	193,032	172,882
建物	19,303,214	17,773,146	(2) 退職給付に係る負債	2,899,612	2,919,920
機械装置	7,110,896	6,312,142	(3) 役員退職慰労引当金	129,518	102,928
土地	3,062,277	2,877,552	(4) 特例業務負担金引当金	768,745	663,860
リース資産	345,567	325,290	(5) ポイント引当金	26,352	28,068
建設仮勘定	20,552	76,500	負債の部合計	398,450,119	409,622,393
その他有形固定資産	2,698,711	4,339,555	(純資産の部)		
減価償却累計額	△21,962,033	△21,422,163	1 組合員資本	30,207,675	30,869,276
(2) 無形固定資産	56,446	84,030	(1) 出資金	8,782,801	8,922,080
その他無形固定資産	56,446	84,030	(2) 利益剰余金	21,477,325	21,996,421
6 外部出資	16,393,399	16,555,715	(3) 処分未済持分	△51,473	△48,155
(1) 外部出資	16,393,399	16,555,715	(4) 子会社の所有する親組合出資金	△978	△1,070
7 退職給付に係る資産	—	691	2 評価・換算差額等	170,948	△125,667
8 繰延税金資産	945,939	1,090,621	(1) その他有価証券評価差額金	304,338	24,737
			(2) 退職給付に係る調整累計額	△133,390	△150,405
			3 非支配株主持分	94,577	94,915
			純資産の部合計	30,473,201	30,838,524
資産の部合計	428,923,321	440,460,918	負債及び純資産の部合計	428,923,321	440,460,918

■ 連結損益計算書

令和2年度（令和2年3月1日から令和3年2月28日まで）

令和3年度（令和3年3月1日から令和4年2月28日まで）

（単位：千円）

科 目	令和2年度		令和3年度	
1 事業総利益		7,221,646		7,918,007
(1) 信用事業収益		2,865,277		3,367,368
資金運用収益	2,616,277		3,071,906	
(うち預金利息)	(1,360,852)		(1,611,392)	
(うち有価証券利息)	(170,676)		(157,893)	
(うち貸出金利息)	(723,280)		(884,651)	
(うちその他受入利息)	(361,469)		(417,969)	
役務取引等収益	87,509		98,260	
その他事業直接収益	12,745		18,045	
その他経常収益	148,744		179,156	
(2) 信用事業費用		464,563		695,517
資金調達費用	213,756		207,592	
(うち貯金利息)	(205,861)		(198,760)	
(うち給付補填備金繰入)	(7,895)		(8,777)	
(うち借入金利息)	-		(53)	
役務取引等費用	30,582		37,386	
その他事業直接費用	-		2,629	
その他経常費用	220,225		447,908	
(うち貸倒引当金繰入額)	-		(43,161)	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△108,102)		-	
(うち貸出金償却)	-		(35)	
信用事業総利益		2,400,713		2,671,851
(3) 共済事業収益		1,509,789		1,726,750
(4) 共済事業費用		91,811		90,798
共済事業総利益		1,417,977		1,635,952
(5) 購買事業収益		10,373,143		12,297,980
(6) 購買事業費用		8,612,966		10,432,424
購買事業総利益		1,760,177		1,865,555
(7) 販売事業収益		1,064,847		900,661
(8) 販売事業費用		408,263		343,958
販売事業総利益		656,584		556,703
(9) その他事業収益		4,131,767		4,800,940
(10) その他事業費用		3,145,573		3,612,995
その他事業総利益		986,193		1,187,944
2 事業管理費		6,717,253		7,219,244
(1) 人件費		4,536,363		5,117,247
(2) その他事業管理費		2,180,889		2,101,996
事業利益		504,393		698,762
3 事業外収益		264,714		418,964
4 事業外費用		80,684		37,462
経常利益		688,424		1,080,264
5 特別利益		52,814		26,634
6 特別損失		137,502		290,884
税金等調整前当期利益		603,736		816,013
法人税、住民税及事業税		94,905		141,497
法人税等調整額		45,481		△31,267
法人税等合計		140,386		110,229
当期利益		463,350		705,784
非支配株主に帰属する当期利益		49		553
当期剰余金		463,300		705,230

■ 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	—	—
2. 資本剰余金増加高	—	—
3. 資本剰余金減少高	—	—
4. 資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	16,468,618	21,477,325
2. 利益剰余金増加高	5,152,158	705,230
当期剰余金	463,300	705,230
3. 利益剰余金減少高	143,451	186,134
配当金	143,451	186,134
4. 利益剰余金期末残高	21,477,325	21,996,421

■ 連結注記表

令 和 2 年 度	令 和 3 年 度
<p>I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連結される子会社 8 社 株式会社 松本ハイランドサービス 株式会社 J A松本市総合サービス 株式会社 パストラル 株式会社 協同機械化センター 有限会社 アグリランド松本 株式会社 ぶどうの郷山辺 有限会社 農地ホスピタル朝日 農業法人株式会社 J A塩尻ファーム ・非連結の子会社 0 社 <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>3. 連結される子会社等の事業年度に関する事項</p> <p>連結されるすべての子会社等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。</p> <p>4. 連結される子会社等の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>連結される子会社等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。</p> <p>5. 連結調整勘定の償却期間</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>6. 剰余金処分項目等の取り扱いに関する事項</p> <p>連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基いて作成しております。</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、当座預金、普通預金、通知預金となっております。</p> <p>II 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）</p>	<p>I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連結される子会社 8 社 株式会社 松本ハイランドサービス 株式会社 協同機械化センター 有限会社 アグリランド松本 株式会社 ぶどうの郷山辺 有限会社 農地ホスピタル朝日 株式会社 J A松本市総合サービス 農業法人株式会社 J A塩尻ファーム 株式会社 パストラル ・非連結の子会社 0 社 <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>3. 連結される子会社等の事業年度に関する事項</p> <p>連結されるすべての子会社等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。</p> <p>4. 連結される子会社等の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>連結される子会社等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しています。</p> <p>5. 連結調整勘定の償却期間</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>6. 剰余金処分項目等の取り扱いに関する事項</p> <p>連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基いて作成しています。</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、当座預金、普通預金及び通知預金となっております。</p> <p>II 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）</p>

令和 2 年度	令和 3 年度
<p>(2) その他有価証券……①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ②時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 購買品（生産資材・燃料等）…主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(2) 購買品（農機具・自動車、電気、耐久資材等のうち一品単価の高額な商品）…個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(3) 購買品（生活購買・部品等）…売価還元法による低価法</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価格から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができ、債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失率を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、審査課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保、保証付債権等については債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は52,111千円であります。</p>	<p>(2) その他有価証券……①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ②時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 購買品（生産資材・燃料等）…主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(2) 購買品（農機具・自動車、電気、耐久資材等のうち一品単価の高額な商品）…個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(3) 購買品（生活購買・部品等）…売価還元法による低価法</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価格から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができ、債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失率を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、審査課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保、保証付債権等については債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は32,875千円であります。</p>

令和2年度	令和3年度
<p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金積立規程に定める期末要支給額を計上しています。</p> <p>(4) ポイント引当金 組合員の事業利用促進を目的とする組合員総合ポイント制度に基づき組合員等に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末における未還元額を計上しています。</p> <p>(5) 特例業務負担金引当金 将来の農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の負担に充てるため、当期末における特例業務負担金の見積額を計上しております。</p> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>6. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、千円未満の科目については「0」で表示しています。このため、小計及び合計の金額は一致しない場合があります。</p> <p>7. 退職給付に係る負債の計上基準 退職給付に係る負債は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込み額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。 未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。 なお、退職給付に係る負債の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 また、連結子会社は、職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）により簡便法を採用しています。</p>	<p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金積立規程に定める期末要支給額を計上しています。</p> <p>(4) ポイント引当金 組合員の事業利用促進を目的とする組合員総合ポイント制度に基づき組合員等に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末における未還元額を計上しています。</p> <p>(5) 特例業務負担金引当金 将来の農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の負担に充てるため、当期末における特例業務負担金の見積額を計上しております。</p> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>6. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。</p> <p>7. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、千円未満の科目については「0」で表示しています。このため、小計及び合計の金額は一致しない場合があります。</p> <p>8. 退職給付に係る負債の計上基準 退職給付に係る負債は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込み額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。 未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。 なお、退職給付に係る負債の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 また、連結子会社は、職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）により簡便法を採用しています。</p> <p>Ⅲ 表示方法の変更に関する注記</p> <p>1. 会計上の見積りに関する注記方法 新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を適用し、当事業年度より「会計上の見積りに関する注記」を記載しています。</p> <p>Ⅳ 会計上の見積りに関する注記 当組合は、会計上の見積り項目において当事業年度の財務諸表に計上した金額のうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものはないと判断しています。</p>

令和 2 年度	令和 3 年度																				
<p>Ⅲ 連結貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,323,959千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>圧縮記帳額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>1,949,236</td> </tr> <tr> <td>機械・装置</td> <td>2,229,989</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>31,089</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>113,645</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 担保に供している資産 為替決済等の担保として預金6,000,000千円及び宅地建物取引業の営業保証金として現金1,800千円、国債10,000千円を差し入れています。 なお、上記担保提供資産に対応する債務はありません。</p> <p>3. 役員に対する金銭債権・金銭債務の総額 理事、監事に対する金銭債権の総額 506,781千円 理事、監事に対する金銭債務の総額 -千円</p> <p>4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額は58,469千円、延滞債権額は1,231,935千円です。なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援をはかることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額ははありません。なお、3ヵ月以上延滞債権額とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権、延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権は9,293千円です。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,290,405千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>	種類	圧縮記帳額	建物	1,949,236	機械・装置	2,229,989	土地	31,089	その他の有形固定資産	113,645	<p>Ⅴ 連結貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,051,887千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>圧縮記帳額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>2,015,635</td> </tr> <tr> <td>機械・装置</td> <td>1,850,529</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>31,089</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>154,632</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 担保に供している資産 為替決済等の担保として預金6,000,000千円及び宅地建物取引業の営業保証金として国債10,000千円を差し入れています。 なお、上記担保提供資産に対応する債務はありません。</p> <p>3. 役員に対する金銭債権・金銭債務の総額 理事、監事に対する金銭債権の総額 291,827千円 理事、監事に対する金銭債務の総額 -千円</p> <p>4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額は34,850千円、延滞債権額は1,087,180千円です。なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援をはかることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額ははありません。なお、3ヵ月以上延滞債権額とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権、延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,122,030千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>	種類	圧縮記帳額	建物	2,015,635	機械・装置	1,850,529	土地	31,089	その他の有形固定資産	154,632
種類	圧縮記帳額																				
建物	1,949,236																				
機械・装置	2,229,989																				
土地	31,089																				
その他の有形固定資産	113,645																				
種類	圧縮記帳額																				
建物	2,015,635																				
機械・装置	1,850,529																				
土地	31,089																				
その他の有形固定資産	154,632																				
<p>Ⅳ 連結損益計算書に関する注記</p> <p>1. 減損会計に関する注記</p> <p>(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用・共済事業は支所単位、生活関連事業（生活店舗、給油所・燃料配送基地、LPガス販売所、塩尻福祉相談センター、デイサービスそらが）、直売所は店舗・施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。 本所および地域交流センター等については、組織全体のキャッシュフローの生成に寄与していることから、JA全体の共用資産としています。 賃貸資産は貸出先ごと、遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。</p>	<p>Ⅵ 連結損益計算書に関する注記</p> <p>1. 減損会計に関する注記</p> <p>(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合では管理会計上、支所・店舗単位に収支把握を行っていることから、支所・経済拠点（生活関連施設）の各店舗を概ね独立したキャッシュ・フローを生成する単位として一般資産にグルーピングしています。 本所や地域交流センター等、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産又は資産グループを共用資産にグルーピングしています。 賃貸資産は貸出先ごと、遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。</p>																				

令和 2 年度

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は次の通りです。

場 所	用途	種 類	そ の 他
(有)アグリランド松本	一 般	機械装置	-
四 賀 育 す う ・ 養 鶏 関 係 資 産	一 般	建物他	-
神 林 倉 庫	賃 貸	建物	業務外固定資産
坂 井 肉 豚 舎	遊 休	土地	業務外固定資産
川 手 給 油 所 跡 地	遊 休	土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

(有)アグリランド松本は、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

四賀育すう・養鶏関係資産は、令和3年度に売却することが決まっているため、帳簿価額を売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

神林倉庫については、賃貸資産として使用されていますが、使用価値や正味売却価額が帳簿価額に満たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

坂井肉豚舎・川手給油所跡地については、早期処分対象であることから、回収可能価額で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

(3) 特別損失に計上した減損損失の金額と内訳

(単位：千円)

場 所	金 額	内 訳	
(有)アグリランド松本	1,807	機械装置	1,807
四 賀 育 す う ・ 養 鶏 関 係 資 産	6,706	建物	567
		機械装置	89
		土地	4,173
		その他の有形固定資産	1,875
神 林 倉 庫	2,325	建物	2,325
坂 井 肉 豚 舎	2,319	土地	2,319
川 手 給 油 所 跡 地	72	土地	72

令和 3 年度

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は次の通りです。

場 所	用途	種 類	そ の 他
工機センター塩尻	一 般	建物他	-
明 科 支 所	一 般	建物他	-
塩尻福祉相談センター	一 般	建物他	-
塩 尻 ワ イ ン 工 場	一 般	建物他	-
本 郷 貸 店 舗	賃 貸	建物他	業務外固定資産
内 田 加 工 所	賃 貸	土地	業務外固定資産
本 城 市 民 農 園	賃 貸	土地	業務外固定資産
朝 日 畑	賃 貸	土地	業務外固定資産
坂 井 きのこ集荷所	遊 休	土地	業務外固定資産
旧 四 賀 支 所	遊 休	建物	業務外固定資産
坂 井 肉 豚 舎	遊 休	土地	業務外固定資産
川 手 給 油 所 跡 地	遊 休	土地	業務外固定資産
麻 績 桑 園	遊 休	土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

工機センター塩尻・明科支所・塩尻福祉相談センター・塩尻ワイン工場・本郷貸店舗・内田加工所・本城市民農園・朝日畑については、資産の使用価値や正味売却価額が帳簿価額に満たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

坂井きのこ集荷所・旧四賀支所・坂井肉豚舎・川手給油所跡地・麻績桑園については、早期処分対象であることから、回収可能価額で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

(3) 特別損失に計上した減損損失の金額と内訳

(単位：千円)

場 所	金 額	内 訳	
工 機 セ ン タ ー 塩 尻	114,522	建物	9,870
		機械装置	9,790
		土地	93,084
		その他の有形固定資産	1,777
明 科 支 所	87,845	建物	29,993
		土地	56,240
		その他の有形固定資産	1,612
塩 尻 福 祉 相 談 セ ン タ ー	26,041	建物	1,499
		土地	22,659
		その他の有形固定資産	27
		無形固定資産	1,855
塩 尻 ワ イ ン 工 場	15,010	建物	10,500
		機械装置	4,212
		その他の有形固定資産	296
本 郷 貸 店 舗	7,699	建物	5,336
		機械装置	2,362
内 田 加 工 所	1,241	土地	1,241
本 城 市 民 農 園	52	土地	52
朝 日 畑	44	土地	44
坂 井 きのこ集荷所	1,054	土地	1,054
旧 四 賀 支 所	785	建物	785
坂 井 肉 豚 舎	83	土地	83
川 手 給 油 所 跡 地	308	土地	308
麻 績 桑 園	40	土地	40

令和 2 年度	令和 3 年度
<p>(4) 回収可能価額の算定方法 神林倉庫の回収可能価額は使用価値を採用しており、適用した割引率は4.38%です。 上記以外の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、土地は固定資産税評価額を基準に時価を算定し、建物等は時価の算定が困難なため備忘価格としています。</p> <p>V 金融商品に関する注記</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当組合は、組合員や地域の方々からお預かりした貯金を原資に、組合員をはじめ地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理 当組合では、個別の重要案件または大口案件について、理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資課・審査課を設置し、各支所との連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスクマネジメント委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。 運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスクマネジメント委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受</p>	<p>(4) 回収可能価額の算定方法 明科支所・本郷貸店舗・本城市民農園・朝日畑の回収可能価額は使用価値を採用しており、適用した割引率は3.68%です。 上記以外の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、土地は固定資産税評価額を基準に時価を算定し、建物等は時価の算定が困難なため備忘価額としています。</p> <p>VII 金融商品に関する注記</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当組合は、組合員や地域の方々からお預かりした貯金を原資に、組合員をはじめ地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理 当組合では、個別の重要案件または大口案件について、理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資課・審査課を設置し、各支所との連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスクマネジメント委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。 運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスクマネジメント委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受</p>

令和2年度

ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.05%上昇したものと想定した場合には、経済価値が101,387千円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、市場流動性リスクについて、投資判断を行う重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握し、運用方針などの策定の際に検討を行っています。特に、資金繰りリスクについては、金融事業損益勘定検討表により管理を行い、安定的な流動性の確保に努めています。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

- (1) 金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	290,091,791	290,094,863	3,072
有価証券			
満期保有目的の債券	3,607,291	3,802,980	195,689
その他有価証券	15,174,126	15,174,126	-
貸出金	84,235,060		
貸倒引当金	△498,671		
貸倒引当金控除後	83,736,388	86,443,006	2,706,618
資 産 計	392,609,597	395,514,975	2,905,378
貯 金	388,526,661	388,873,304	346,643
負 債 計	388,526,661	388,873,304	346,643

(注) 1. 貸出金には、連結貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金80,370千円を含めています。

(注) 2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

- (2) 金融商品の時価の算定方法

資産

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

令和3年度

ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が223,357千円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、市場流動性リスクについて、投資判断を行う重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握し、運用方針などの策定の際に検討を行っています。特に、資金繰りリスクについては、金融事業損益勘定検討表により管理を行い、安定的な流動性の確保に努めています。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

- (1) 金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	294,107,202	294,109,794	2,592
有価証券			
満期保有目的の債券	3,606,625	3,775,000	168,374
その他有価証券	19,456,790	19,456,790	-
貸出金	87,699,348		
貸倒引当金	△491,526		
貸倒引当金控除後	87,207,822	89,497,599	2,289,777
資 産 計	404,378,439	406,839,183	2,460,744
貯 金	398,396,053	398,641,581	245,528
負 債 計	398,396,053	398,641,581	245,528

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

- (2) 金融商品の時価の算定方法

資産

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートであるOISレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

令和2年度

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

負債

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額
外部出資	16,393,399

(注) 外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	290,091,791	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	710,000	700,000	-	200,000	2,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	552,990	2,306,250	-	500,000	300,000	11,088,138
貸出金	8,581,327	6,545,200	5,512,262	4,913,449	4,444,601	53,685,552
合計	299,226,108	9,561,450	6,212,262	5,413,449	4,944,601	66,773,690

(注) 貸出金のうち、当座貸越1,203,501千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約貸出金については「5年超」に含めています。なお、3ヵ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等552,669千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

- (5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	313,364,702	34,506,935	19,566,263	10,616,871	9,887,673	584,217

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

令和3年度

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

負債

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額
外部出資	16,555,715

(注) 外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	294,107,202	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	700,000	700,000	-	200,000	100,000	1,900,000
その他有価証券のうち満期があるもの	495,540	-	2,288,020	490,450	799,530	15,121,267
貸出金	9,105,358	5,946,904	5,407,204	4,859,762	4,436,227	57,584,406
合計	304,408,100	6,646,904	7,695,224	5,550,212	5,336,757	74,605,673

(注) 貸出金のうち、当座貸越1,171,296千円については「1年以内」に含めています。なお、3ヵ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等359,484千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

- (5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	319,889,538	29,229,343	29,370,118	10,087,069	8,588,771	1,231,214

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

令和 2 年度					令和 3 年度						
VI 有価証券に関する注記 1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。 (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの 満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)					VIII 有価証券に関する注記 1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。 (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの 満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)						
		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額			連結貸借対照表計上額	時 価	差 額		
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	304,770	331,600	26,830	時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	304,332	328,340	24,007		
	地方債	1,999,608	2,081,720	82,112		地方債	1,999,735	2,063,850	64,114		
	社 債	1,302,911	1,389,660	86,749		社 債	1,302,557	1,382,810	80,252		
	合 計	3,607,291	3,802,980	195,689		合 計	3,606,625	3,775,000	168,374		
(2) その他有価証券で時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)					(2) その他有価証券で時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)						
		連結貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額			連結貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額		
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債 券				連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債 券					
	国 債	5,952,218	5,691,486	260,732		国 債	5,512,420	5,274,216	238,203		
	地方債	743,670	700,523	43,147		地方債	735,380	700,362	35,017		
	政府保証債	216,810	199,517	17,293		政府保証債	215,950	199,551	16,398		
	社 債	3,041,800	2,901,001	140,799		社 債	3,525,490	3,400,477	125,012		
	受益証券					受益証券					
	証券投資信託	1,597,497	1,559,194	38,303		証券投資信託	294,796	276,729	18,066		
	投資証券	4,680	4,614	66		投資証券					
小 計	11,556,675	11,056,335	500,340	小 計	10,284,036	9,851,338	432,697				
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債 券				連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債 券					
	国 債	1,261,170	1,297,643	△36,473		国 債	4,128,472	4,285,202	△156,729		
	社 債	871,080	899,933	△28,853		社 債	92,960	96,012	△3,052		
	受益証券					社 債	1,556,310	1,599,715	△43,405		
証券投資信託	1,485,200	1,499,505	△14,305	証券投資信託	3,372,496	3,566,374	△193,878				
小 計	3,617,450	3,697,081	△79,631	小 計	22,515	23,950	△1,435				
合 計	15,174,126	14,753,419	420,707	合 計	19,456,790	19,422,593	34,196				
(注) 上記評価差額から繰延税金負債116,367千円を差し引いた額304,338千円が、「その他有価証券評価差額金」となります。					(注) 上記評価差額から繰延税金負債9,458千円を差し引いた額24,737千円が、「その他有価証券評価差額金」となります。						
2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 売却額 売却益 売却損					2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 売却額 売却益 売却損						
		債 券					債 券				
		国 債	1,253,364千円	12,745千円	-千円			国 債	2,246,959千円	18,045千円	2,592千円
		受益証券						受益証券			
		証券投資信託	511,720千円	26,442千円	-千円			証券投資信託	22,500千円	2,765千円	-千円
3. 当事業年度中において3,499千円減損処理を行っています。 合理的に算定された価額のある外部出資のうち、当該外部出資の実質価額が取得原価に比べて著しく下落しており、実質価額が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該実質価額をもって連結貸借対照表価額とするとともに、当該差額を減損処理しています。					3. 当事業年度中において353千円減損処理を行っています。 合理的に算定された価額のある外部出資のうち、当該外部出資の実質価額が取得原価に比べて著しく下落しており、実質価額が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該実質価額をもって連結貸借対照表価額とするとともに、当該差額を減損処理しています。						
VII 退職給付に関する注記 1. 退職給付に関する注記 (1) 採用している退職給付制度 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制					IX 退職給付に関する注記 1. 退職給付に関する注記 (1) 採用している退職給付制度 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制						

令和2年度	令和3年度																																																																																																																
<p>度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。</p> <p>(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td>5,029,223千円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>273,924千円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>6,064千円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>21,439千円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△313,292千円</td></tr> <tr><td>合併による増加額</td><td>1,391,289千円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td>6,408,649千円</td></tr> </table> <p>(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における年金資産</td><td>2,723,125千円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>13,967千円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△329千円</td></tr> <tr><td>特定退職金共済制度への拠出金</td><td>170,974千円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△201,772千円</td></tr> <tr><td>合併による増加額</td><td>803,073千円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td>3,509,037千円</td></tr> </table> <p>(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>退職給付債務</td><td>6,408,649千円</td></tr> <tr><td>特定退職金共済制度</td><td>△3,509,037千円</td></tr> <tr><td>未積立退職給付債務</td><td>2,899,612千円</td></tr> <tr><td>連結貸借対照表計上額純額</td><td>2,899,612千円</td></tr> <tr><td>退職給付に係る負債</td><td>2,899,612千円</td></tr> </table> <p>(5) 退職給付費用及びその内訳科目の金額</p> <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td>273,235千円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>6,064千円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>△13,967千円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>34,521千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td>299,854千円</td></tr> <tr><td>出向者にかかる出向先負担額</td><td>△29,307千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>270,546千円</td></tr> </table> <p>(6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>現金及び預金</td><td>41.6%</td></tr> <tr><td>共済預け金</td><td>58.4%</td></tr> <tr><td>合計</td><td>100%</td></tr> </table> <p>(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p> <p>(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 割引率 0.111% 長期期待運用収益率 0.467%</p> <p>2. 特例業務負担金に関する注記 厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため、特例業務負担金58,786千円を特例業務負担金引当金の取り崩しにより拠出しています。なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は779,224千円となっています。</p>	期首における退職給付債務	5,029,223千円	勤務費用	273,924千円	利息費用	6,064千円	数理計算上の差異の発生額	21,439千円	退職給付の支払額	△313,292千円	合併による増加額	1,391,289千円	期末における退職給付債務	6,408,649千円	期首における年金資産	2,723,125千円	期待運用収益	13,967千円	数理計算上の差異の発生額	△329千円	特定退職金共済制度への拠出金	170,974千円	退職給付の支払額	△201,772千円	合併による増加額	803,073千円	期末における年金資産	3,509,037千円	退職給付債務	6,408,649千円	特定退職金共済制度	△3,509,037千円	未積立退職給付債務	2,899,612千円	連結貸借対照表計上額純額	2,899,612千円	退職給付に係る負債	2,899,612千円	勤務費用	273,235千円	利息費用	6,064千円	期待運用収益	△13,967千円	数理計算上の差異の費用処理額	34,521千円	小計	299,854千円	出向者にかかる出向先負担額	△29,307千円	合計	270,546千円	現金及び預金	41.6%	共済預け金	58.4%	合計	100%	<p>度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。</p> <p>(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td>6,408,657千円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>322,684千円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>7,083千円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>69,477千円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△407,949千円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td>6,399,952千円</td></tr> </table> <p>(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における年金資産</td><td>3,509,037千円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>18,492千円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>3,976千円</td></tr> <tr><td>特定退職金共済制度への拠出金</td><td>217,112千円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△268,586千円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td>3,480,032千円</td></tr> </table> <p>(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>退職給付債務</td><td>6,399,952千円</td></tr> <tr><td>特定退職金共済制度△</td><td>△3,480,032千円</td></tr> <tr><td>未積立退職給付債務</td><td>2,919,920千円</td></tr> <tr><td>連結貸借対照表計上額純額</td><td>2,919,920千円</td></tr> <tr><td>退職給付に係る負債</td><td>2,919,920千円</td></tr> </table> <p>(5) 退職給付費用及びその内訳科目の金額</p> <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td>322,684千円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>7,083千円</td></tr> <tr><td>期待運用収益△</td><td>△18,492千円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>41,979千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td>353,255千円</td></tr> <tr><td>出向者にかかる出向先負担額△</td><td>△32,775千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>320,480千円</td></tr> </table> <p>(6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>現金及び預金</td><td>42.3%</td></tr> <tr><td>共済預け金</td><td>57.7%</td></tr> <tr><td>合計</td><td>100%</td></tr> </table> <p>(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p> <p>(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 割引率 0.111% 長期期待運用収益率 0.527%</p> <p>2. 特例業務負担金に関する注記 厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため、特例業務負担金65,837千円を特例業務負担金引当金の取り崩しにより拠出しています。なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は669,407千円となっています。</p>	期首における退職給付債務	6,408,657千円	勤務費用	322,684千円	利息費用	7,083千円	数理計算上の差異の発生額	69,477千円	退職給付の支払額	△407,949千円	期末における退職給付債務	6,399,952千円	期首における年金資産	3,509,037千円	期待運用収益	18,492千円	数理計算上の差異の発生額	3,976千円	特定退職金共済制度への拠出金	217,112千円	退職給付の支払額	△268,586千円	期末における年金資産	3,480,032千円	退職給付債務	6,399,952千円	特定退職金共済制度△	△3,480,032千円	未積立退職給付債務	2,919,920千円	連結貸借対照表計上額純額	2,919,920千円	退職給付に係る負債	2,919,920千円	勤務費用	322,684千円	利息費用	7,083千円	期待運用収益△	△18,492千円	数理計算上の差異の費用処理額	41,979千円	小計	353,255千円	出向者にかかる出向先負担額△	△32,775千円	合計	320,480千円	現金及び預金	42.3%	共済預け金	57.7%	合計	100%
期首における退職給付債務	5,029,223千円																																																																																																																
勤務費用	273,924千円																																																																																																																
利息費用	6,064千円																																																																																																																
数理計算上の差異の発生額	21,439千円																																																																																																																
退職給付の支払額	△313,292千円																																																																																																																
合併による増加額	1,391,289千円																																																																																																																
期末における退職給付債務	6,408,649千円																																																																																																																
期首における年金資産	2,723,125千円																																																																																																																
期待運用収益	13,967千円																																																																																																																
数理計算上の差異の発生額	△329千円																																																																																																																
特定退職金共済制度への拠出金	170,974千円																																																																																																																
退職給付の支払額	△201,772千円																																																																																																																
合併による増加額	803,073千円																																																																																																																
期末における年金資産	3,509,037千円																																																																																																																
退職給付債務	6,408,649千円																																																																																																																
特定退職金共済制度	△3,509,037千円																																																																																																																
未積立退職給付債務	2,899,612千円																																																																																																																
連結貸借対照表計上額純額	2,899,612千円																																																																																																																
退職給付に係る負債	2,899,612千円																																																																																																																
勤務費用	273,235千円																																																																																																																
利息費用	6,064千円																																																																																																																
期待運用収益	△13,967千円																																																																																																																
数理計算上の差異の費用処理額	34,521千円																																																																																																																
小計	299,854千円																																																																																																																
出向者にかかる出向先負担額	△29,307千円																																																																																																																
合計	270,546千円																																																																																																																
現金及び預金	41.6%																																																																																																																
共済預け金	58.4%																																																																																																																
合計	100%																																																																																																																
期首における退職給付債務	6,408,657千円																																																																																																																
勤務費用	322,684千円																																																																																																																
利息費用	7,083千円																																																																																																																
数理計算上の差異の発生額	69,477千円																																																																																																																
退職給付の支払額	△407,949千円																																																																																																																
期末における退職給付債務	6,399,952千円																																																																																																																
期首における年金資産	3,509,037千円																																																																																																																
期待運用収益	18,492千円																																																																																																																
数理計算上の差異の発生額	3,976千円																																																																																																																
特定退職金共済制度への拠出金	217,112千円																																																																																																																
退職給付の支払額	△268,586千円																																																																																																																
期末における年金資産	3,480,032千円																																																																																																																
退職給付債務	6,399,952千円																																																																																																																
特定退職金共済制度△	△3,480,032千円																																																																																																																
未積立退職給付債務	2,919,920千円																																																																																																																
連結貸借対照表計上額純額	2,919,920千円																																																																																																																
退職給付に係る負債	2,919,920千円																																																																																																																
勤務費用	322,684千円																																																																																																																
利息費用	7,083千円																																																																																																																
期待運用収益△	△18,492千円																																																																																																																
数理計算上の差異の費用処理額	41,979千円																																																																																																																
小計	353,255千円																																																																																																																
出向者にかかる出向先負担額△	△32,775千円																																																																																																																
合計	320,480千円																																																																																																																
現金及び預金	42.3%																																																																																																																
共済預け金	57.7%																																																																																																																
合計	100%																																																																																																																

令和 2 年度	令和 3 年度																																																																																																																								
<p>Ⅷ 税効果会計の適用に伴う事項</p> <p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因の主な内訳 (単位：千円)</p> <table border="0"> <tr><td>繰延税金資産(A)</td><td style="text-align: right;">1,113,709</td></tr> <tr><td>退職給付に係る負債</td><td style="text-align: right;">750,145</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">68,524</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">35,824</td></tr> <tr><td>未取貸付金利息</td><td style="text-align: right;">44,443</td></tr> <tr><td>貸倒引当金超過額</td><td style="text-align: right;">170,151</td></tr> <tr><td>貸倒損失否認</td><td style="text-align: right;">86,813</td></tr> <tr><td>事業税引当分</td><td style="text-align: right;">6,040</td></tr> <tr><td>特例業務負担金引当金</td><td style="text-align: right;">212,634</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">519,053</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,893,633</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△779,923</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(B)</td><td style="text-align: right;">167,770</td></tr> <tr><td>未取預金利息</td><td style="text-align: right;">34,022</td></tr> <tr><td>資産除去費用</td><td style="text-align: right;">17,380</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">116,367</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額(A)-(B)</td><td style="text-align: right;">945,939</td></tr> </table> <p>(2) 法定実効税率と税効果適用後の負担率の差異</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">27.66%</td></tr> <tr><td>永久差異の影響</td><td style="text-align: right;">△4.61%</td></tr> <tr><td>臨時損失経理した附帯税・過怠税等</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>交際費の損金不算入</td><td style="text-align: right;">(3.07%)</td></tr> <tr><td>寄付金の損金不算入</td><td style="text-align: right;">(0.18%)</td></tr> <tr><td>事業分量配当損金不算入</td><td style="text-align: right;">(△4.58%)</td></tr> <tr><td>受取配当金の益金不算入</td><td style="text-align: right;">(△3.27%)</td></tr> <tr><td>取用特別控除</td><td style="text-align: right;">(△0.01%)</td></tr> <tr><td>法人税額の特別控除</td><td style="text-align: right;">△2.08%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.21%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">6.87%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△3.44%</td></tr> <tr><td>税効果適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">25.60%</td></tr> </table>	繰延税金資産(A)	1,113,709	退職給付に係る負債	750,145	賞与引当金	68,524	役員退職慰労引当金	35,824	未取貸付金利息	44,443	貸倒引当金超過額	170,151	貸倒損失否認	86,813	事業税引当分	6,040	特例業務負担金引当金	212,634	その他	519,053	繰延税金資産小計	1,893,633	評価性引当額	△779,923	繰延税金負債(B)	167,770	未取預金利息	34,022	資産除去費用	17,380	その他有価証券評価差額金	116,367	繰延税金資産の純額(A)-(B)	945,939	法定実効税率	27.66%	永久差異の影響	△4.61%	臨時損失経理した附帯税・過怠税等	-	交際費の損金不算入	(3.07%)	寄付金の損金不算入	(0.18%)	事業分量配当損金不算入	(△4.58%)	受取配当金の益金不算入	(△3.27%)	取用特別控除	(△0.01%)	法人税額の特別控除	△2.08%	住民税均等割等	1.21%	評価性引当額の増減	6.87%	その他	△3.44%	税効果適用後の法人税等の負担率	25.60%	<p>X 税効果会計の適用に伴う事項</p> <p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因の主な内訳 (単位：千円)</p> <table border="0"> <tr><td>繰延税金資産(A)</td><td style="text-align: right;">1,150,518</td></tr> <tr><td>退職給付に係る負債</td><td style="text-align: right;">749,239</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">48,175</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">28,470</td></tr> <tr><td>未取貸付金利息</td><td style="text-align: right;">38,191</td></tr> <tr><td>貸倒引当金超過額</td><td style="text-align: right;">151,026</td></tr> <tr><td>貸倒損失否認</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>事業税引当分</td><td style="text-align: right;">5,922</td></tr> <tr><td>特例業務負担金引当金</td><td style="text-align: right;">183,623</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">590,393</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,795,042</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△644,523</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(B)</td><td style="text-align: right;">59,896</td></tr> <tr><td>未取預金利息</td><td style="text-align: right;">34,861</td></tr> <tr><td>資産除去費用</td><td style="text-align: right;">15,576</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">9,458</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額(A)-(B)</td><td style="text-align: right;">1,090,621</td></tr> </table> <p>(2) 法定実効税率と税効果適用後の負担率の差異</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">27.66%</td></tr> <tr><td>永久差異の影響</td><td style="text-align: right;">△3.86%</td></tr> <tr><td>臨時損失経理した附帯税・過怠税等</td><td style="text-align: right;">(0.15%)</td></tr> <tr><td>交際費の損金不算入</td><td style="text-align: right;">(3.18%)</td></tr> <tr><td>寄付金の損金不算入</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>事業分量配当損金不算入</td><td style="text-align: right;">(△3.39%)</td></tr> <tr><td>受取配当金の益金不算入</td><td style="text-align: right;">(△3.80%)</td></tr> <tr><td>取用特別控除</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>法人税額の特別控除</td><td style="text-align: right;">△1.51%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.17%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">△10.51%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.56%</td></tr> <tr><td>税効果適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">13.51%</td></tr> </table>	繰延税金資産(A)	1,150,518	退職給付に係る負債	749,239	賞与引当金	48,175	役員退職慰労引当金	28,470	未取貸付金利息	38,191	貸倒引当金超過額	151,026	貸倒損失否認	-	事業税引当分	5,922	特例業務負担金引当金	183,623	その他	590,393	繰延税金資産小計	1,795,042	評価性引当額	△644,523	繰延税金負債(B)	59,896	未取預金利息	34,861	資産除去費用	15,576	その他有価証券評価差額金	9,458	繰延税金資産の純額(A)-(B)	1,090,621	法定実効税率	27.66%	永久差異の影響	△3.86%	臨時損失経理した附帯税・過怠税等	(0.15%)	交際費の損金不算入	(3.18%)	寄付金の損金不算入	-	事業分量配当損金不算入	(△3.39%)	受取配当金の益金不算入	(△3.80%)	取用特別控除	-	法人税額の特別控除	△1.51%	住民税均等割等	1.17%	評価性引当額の増減	△10.51%	その他	0.56%	税効果適用後の法人税等の負担率	13.51%
繰延税金資産(A)	1,113,709																																																																																																																								
退職給付に係る負債	750,145																																																																																																																								
賞与引当金	68,524																																																																																																																								
役員退職慰労引当金	35,824																																																																																																																								
未取貸付金利息	44,443																																																																																																																								
貸倒引当金超過額	170,151																																																																																																																								
貸倒損失否認	86,813																																																																																																																								
事業税引当分	6,040																																																																																																																								
特例業務負担金引当金	212,634																																																																																																																								
その他	519,053																																																																																																																								
繰延税金資産小計	1,893,633																																																																																																																								
評価性引当額	△779,923																																																																																																																								
繰延税金負債(B)	167,770																																																																																																																								
未取預金利息	34,022																																																																																																																								
資産除去費用	17,380																																																																																																																								
その他有価証券評価差額金	116,367																																																																																																																								
繰延税金資産の純額(A)-(B)	945,939																																																																																																																								
法定実効税率	27.66%																																																																																																																								
永久差異の影響	△4.61%																																																																																																																								
臨時損失経理した附帯税・過怠税等	-																																																																																																																								
交際費の損金不算入	(3.07%)																																																																																																																								
寄付金の損金不算入	(0.18%)																																																																																																																								
事業分量配当損金不算入	(△4.58%)																																																																																																																								
受取配当金の益金不算入	(△3.27%)																																																																																																																								
取用特別控除	(△0.01%)																																																																																																																								
法人税額の特別控除	△2.08%																																																																																																																								
住民税均等割等	1.21%																																																																																																																								
評価性引当額の増減	6.87%																																																																																																																								
その他	△3.44%																																																																																																																								
税効果適用後の法人税等の負担率	25.60%																																																																																																																								
繰延税金資産(A)	1,150,518																																																																																																																								
退職給付に係る負債	749,239																																																																																																																								
賞与引当金	48,175																																																																																																																								
役員退職慰労引当金	28,470																																																																																																																								
未取貸付金利息	38,191																																																																																																																								
貸倒引当金超過額	151,026																																																																																																																								
貸倒損失否認	-																																																																																																																								
事業税引当分	5,922																																																																																																																								
特例業務負担金引当金	183,623																																																																																																																								
その他	590,393																																																																																																																								
繰延税金資産小計	1,795,042																																																																																																																								
評価性引当額	△644,523																																																																																																																								
繰延税金負債(B)	59,896																																																																																																																								
未取預金利息	34,861																																																																																																																								
資産除去費用	15,576																																																																																																																								
その他有価証券評価差額金	9,458																																																																																																																								
繰延税金資産の純額(A)-(B)	1,090,621																																																																																																																								
法定実効税率	27.66%																																																																																																																								
永久差異の影響	△3.86%																																																																																																																								
臨時損失経理した附帯税・過怠税等	(0.15%)																																																																																																																								
交際費の損金不算入	(3.18%)																																																																																																																								
寄付金の損金不算入	-																																																																																																																								
事業分量配当損金不算入	(△3.39%)																																																																																																																								
受取配当金の益金不算入	(△3.80%)																																																																																																																								
取用特別控除	-																																																																																																																								
法人税額の特別控除	△1.51%																																																																																																																								
住民税均等割等	1.17%																																																																																																																								
評価性引当額の増減	△10.51%																																																																																																																								
その他	0.56%																																																																																																																								
税効果適用後の法人税等の負担率	13.51%																																																																																																																								
<p>IX 重要な後発事象に関する事項</p> <p>この項に該当する事項はありません。</p>	<p>XI 重要な後発事象に関する事項</p> <p>この項に該当する事項はありません。</p>																																																																																																																								
<p>X 連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記</p> <p>1. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：千円)</p> <table border="1"> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td style="text-align: right;">291,391,944</td></tr> <tr><td>定期性預金及び譲渡性預金</td><td style="text-align: right;">△288,154,411</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">3,237,533</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	291,391,944	定期性預金及び譲渡性預金	△288,154,411	現金及び現金同等物	3,237,533	<p>XII 連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：千円)</p> <table border="1"> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td style="text-align: right;">295,384,407</td></tr> <tr><td>定期性預金及び譲渡性預金</td><td style="text-align: right;">△290,227,400</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">5,157,007</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	295,384,407	定期性預金及び譲渡性預金	△290,227,400	現金及び現金同等物	5,157,007																																																																																																												
現金及び預金勘定	291,391,944																																																																																																																								
定期性預金及び譲渡性預金	△288,154,411																																																																																																																								
現金及び現金同等物	3,237,533																																																																																																																								
現金及び預金勘定	295,384,407																																																																																																																								
定期性預金及び譲渡性預金	△290,227,400																																																																																																																								
現金及び現金同等物	5,157,007																																																																																																																								
<p>XIII その他の注記</p> <p>1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの</p> <p>当組合の一部施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、施設等の一部は、設置の際に土地所有者との業務用定期借地権契約や不動産賃貸契約を締結しており、賃貸借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～30年、割引率は0%～0.61%を採用しています。</p> <table border="0"> <tr><td>期首残高</td><td style="text-align: right;">384,646千円</td></tr> <tr><td>時の経過による調整額</td><td style="text-align: right;">5,273千円</td></tr> <tr><td>見積りの変更による増加額</td><td style="text-align: right;">20,450千円</td></tr> <tr><td>期末残高</td><td style="text-align: right;">410,370千円</td></tr> </table> <p>2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの</p> <p>当組合は、契約している一部施設に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p>	期首残高	384,646千円	時の経過による調整額	5,273千円	見積りの変更による増加額	20,450千円	期末残高	410,370千円																																																																																																																	
期首残高	384,646千円																																																																																																																								
時の経過による調整額	5,273千円																																																																																																																								
見積りの変更による増加額	20,450千円																																																																																																																								
期末残高	410,370千円																																																																																																																								

■ 経営指標

(単位：千円、%)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
連結経常収益	20,933,514	20,418,247	19,838,919	19,944,823	23,100,896
（うち信用事業）	(2,762,816)	(2,745,191)	(2,666,042)	(2,865,277)	(3,367,368)
（うち共済事業）	(1,649,306)	(1,650,474)	(1,498,765)	(1,509,789)	(1,726,750)
（うち農業関連事業）	(10,117,167)	(9,785,763)	(9,568,901)	(9,288,107)	(10,718,233)
（うち生活その他事業）	(6,357,010)	(6,181,294)	(6,065,881)	(6,234,453)	(7,233,597)
（うち営農指導事業）	(47,215)	(55,524)	(39,330)	(47,196)	(54,944)
連結経常利益	599,936	958,308	794,441	688,424	1,080,264
連結当期剰余金	324,438	713,528	437,546	463,300	705,230
連結純資産額	22,107,682	22,929,527	23,570,084	30,473,201	30,838,524
連結総資産額	308,168,076	317,094,338	322,200,309	428,923,321	440,460,918
連結自己資本比率	20.26%	20.73%	20.27%	18.80%	18.92%

■ 連結リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度	増	減
破綻先債権額 (A)	58	34	△	24
延滞債権額 (B)	1,231	1,087	△	144
3ヵ月以上延滞債権額 (C)	－	－	－	－
貸出条件緩和債権額 (D)	－	－	－	－
合計 (E = A + B + C + D)	1,290	1,122	△	168
担保・保証付債権額 (F)	714	631	△	83
個別貸倒引当金残高 (G)	568	488	△	80
担保・保証等控除後債権額 (H = E - F - G)	8	3	△	5

- (注) 1. 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている債務者に対する貸出金をいう。
2. 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支援を猶予したものの以外のものをいう。
3. 3ヵ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）をいう。
4. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）をいう。
5. 「担保・保証付債権額 (F)」は、「破綻先債権額 (A)」、「延滞債権額 (B)」、「3ヵ月以上延滞債権額 (C)」及び「貸出条件緩和債権額 (D)」のうち貯金・定期積金、有価証券及び不動産等の確実な担保付の貸出金並びに農業信用基金協会等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証相当額です。なお、不動産の確実な担保額は、不動産鑑定士等による客観性のある評価又は財産評価基本通達による時価をもとに、さらに処分可能性を十分考慮した回収可能見込額です。
6. 「個別貸倒引当金勘定残高 (G)」は、「破綻先債権額 (A)」、「延滞債権額 (B)」、「3ヵ月以上延滞債権額 (C)」、「貸出条件緩和債権額 (D)」のうち、すでに個別貸倒引当金及び債権償却特別勘定（間接償却）に繰り入れた引当残高です。
7. 「担保・保証等控除後債権額 (H)」は、「破綻先債権額 (A)」、「延滞債権額 (B)」、「3ヵ月以上延滞債権額 (C)」及び「貸出条件緩和債権額 (D)」の合計額 (E) から「担保・保証付債権額 (F)」及び「個別貸倒引当金残高 (G)」を控除した貸出金残高です。

連結自己資本充実の状況

- ◇連結自己資本比率算出の対象となる会社と連結財務諸表規則における連結の範囲に含まれる会社との相違点
相違点はありません。
- ◇連結子会社数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結子会社数 8社

名 称	業 務 内 容
(株)松本ハイランドサービス	不動産業、損害保険代理店業、リース業
(株)J A松本市総合サービス	不動産業、駐車場事業、会館貸席事業
(株)パストラル	-
(株)協同機械化センター	自動車、農機具の販売修理
(有)アグリランド松本	農畜産物の生産販売、加工、作業受託、研修事業
(株)ぶどうの郷山辺	ワイナリー、農産物直売所、飲食施設の経営
(有)農地ホスピタル朝日	農地緑肥管理、輪作作物の生産販売
農業法人(株)J A塩尻ファーム	農畜産物の生産及び販売、農作業の受託及び管理、農業の経営に関する人材育成

- ◇比例連結が適用される関連法人
該当ありません
- ◇控除項目の対象となる会社
該当ありません
- ◇従属業務を営む会社であって、連結グループに属していない会社
該当ありません
- ◇連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等
該当ありません
- ◇B I S 規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません

1. 自己資本比率の状況

令和4年2月末における連結自己資本比率は、18.92%となりました。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	松本ハイランド農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	8,922百万円（前年度8,782百万円）

当連結グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

2. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	令和2年度	令和3年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	30,021,553	30,681,519
うち、出資金及び資本準備金の額	8,782,801	8,922,080
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	21,477,325	21,996,421
うち、外部流出予定額(△)	186,121	187,757
うち、上記以外に該当するものの額	△52,451	△49,225
コア資本に算入される評価・換算差額等	△133,390	△150,405
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	28,740	42,555
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	28,740	42,555
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	29,916,903	30,573,669
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	56,446	84,030
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	56,446	84,030
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	56,446	84,030
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	29,860,457	30,489,638

項 目	令和2年度	令和3年度
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	145,310,478	146,384,754
資産（オン・バランス）項目	145,310,478	146,384,754
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オフ・バランス項目	-	-
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	13,523,491	14,735,042
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	158,833,969	161,119,796
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 (一)/(二)	18.80%	18.92%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当組合は、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当組合が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

3. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和2年度			令和3年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,300	-	-	1,277	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	7,323	-	-	9,898	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	12,720	-	-	11,911	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	1,610	161	6	1,610	161	6
我が国の政府関係機関向け	1,406	120	4	1,405	120	4
地方三公社向け	268	12	0	201	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	294,233	58,846	2,353	298,240	59,648	2,385
法人等向け	2,970	2,104	84	4,014	2,489	99
中小企業等向け及び個人向け	10,636	6,149	245	13,650	7,178	287
抵当権付住宅ローン	13,276	4,545	181	12,008	4,113	164
不動産取得等事業向け	7,904	7,675	307	7,455	7,215	288
三月以上延滞等	1,005	503	20	442	459	18
取立未済手形	83	16	0	54	10	0
信用保証協会等による保証付	31,727	3,115	124	35,982	3,537	141
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	1,984	1,984	79	1,984	1,984	79
（うち出資等のエクスポージャー）	1,984	1,984	79	1,984	1,984	79
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	36,989	59,702	2,388	35,528	58,771	2,350
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	14,408	36,021	1,440	14,571	36,427	1,457
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,023	2,558	102	1,041	2,602	104
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	21,557	21,122	844	19,916	19,741	789
証券化	-	-	-	-	-	-
（うちS T C要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非S T C適用分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-

信用リスク・アセット	令和2年度			令和3年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	3,063	372	14	3,867	695	27
（うちルックスルー方式）	3,063	372	14	3,867	695	27
（うちマナデート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		-	-		-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）		-	-		-	-
合計（信用リスク・アセットの額）		145,310	5,812		146,384	5,855
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額		所要自己 資本額	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額		所要自己 資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	13,523		540	14,735		589
所要自己資本額計	リスク・アセット等 （分母）計		所要自己 資本額	リスク・アセット等 （分母）計		所要自己 資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	158,833		6,353	161,119		6,444

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(2) 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

イ リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

ロ リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	

(3) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別・業種別・残存期間別）及び3ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高の期末残高 (単位：百万円)

	令和2年度						令和3年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	3ヵ月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	3ヵ月以上延滞エクスポージャー	
国内	425,449	87,310	15,350	-	1,005	436,397	87,963	19,222	-	816	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別計	425,449	87,310	15,350	-	1,005	436,397	87,963	19,222	-	816	
法人	農業	16,665	442	-	-	6	16,854	469	-	5	
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	333	133	200	-	11	642	142	500	11	
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	1,042	741	300	-	-	975	674	300	-	
	電気・ガス・熱供給・水道業	401	-	401	-	-	1,101	-	1,101	-	
	運輸・通信業	1,008	5	1,002	-	-	1,007	4	1,002	-	
	金融・保険業	294,316	4,006	-	-	-	298,295	4,001	-	-	
	卸売・小売・飲食・サービス業	483	12	300	-	12	687	116	400	6	
	日本国政府・地方公共団体	20,124	10,095	10,029	-	-	21,822	9,122	12,700	-	
	上記以外	3,376	260	3,116	-	-	3,324	108	3,215	-	
	個人	68,938	68,938	-	-	888	73,488	73,323	-	-	787
その他	18,758	2,673	-	-	86	18,197	-	-	-	6	
業種別残高計	425,449	87,310	15,350	-	1,005	436,397	87,963	19,222	-	816	
残存期間別残高計	1年以下	292,732	2,348	356	-	297,650	2,874	1,016	-		
	1年超3年以下	6,437	3,081	3,356	-	5,374	2,490	2,884	-		
	3年超5年以下	4,855	3,852	1,003	-	4,502	3,396	1,105	-		
	5年超7年以下	6,073	4,666	1,407	-	6,799	4,991	1,808	-		
	7年超10年以下	11,276	8,362	2,914	-	10,565	7,952	2,612	-		
	10年超	67,147	60,834	6,312	-	74,766	64,971	9,794	-		
	期限の定めのないもの	36,925	4,164	-	-	18,538	1,287	-	-		
残存期間別残高計	425,449	87,310	15,350	-	436,397	87,963	19,222	-			

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(4) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額並びに貸出金償却の額 (単位：百万円)

区 分	令 和 2 年 度					令 和 3 年 度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	12	32	-	16	28	28	42	-	28	42
個別貸倒引当金	817	976	12	918	863	863	731	52	811	731

(5) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令 和 2 年 度						令 和 3 年 度						
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	
			目的 使用	その他					目的 使用	その他			
国 内	817	976	12	918	863	-	863	731	52	811	731	0	
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地 域 別 計	817	976	12	918	863	-	863	731	52	811	731	0	
法 人	農 業	85	77	1	84	77	-	77	63	-	77	63	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	17	6	-	17	6	-	6	5	-	6	5	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	9	-	-	9	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	120	215	-	120	215	-	215	118	-	215	118	-	
個 人	594	678	11	697	564	-	564	534	52	512	534	0	
業 種 別 計	817	976	12	918	863	-	863	731	52	811	731	0	

(6) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

	令和2年度			令和3年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	-	21,344	21,344	-	23,087	23,087
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	2,816	2,816	-	2,816	2,816
	リスク・ウェイト 20%	-	294,376	294,376	-	298,495	298,495
	リスク・ウェイト 35%	-	13,005	13,005	-	11,760	11,760
	リスク・ウェイト 50%	-	2,043	2,043	-	3,036	3,036
	リスク・ウェイト 75%	-	7,639	7,639	-	5,944	5,944
	リスク・ウェイト 100%	-	32,588	32,588	-	30,455	30,455
	リスク・ウェイト 150%	-	263	263	-	154	154
	リスク・ウェイト 250%	-	15,432	15,432	-	15,612	15,612
	その他	-	34,276	34,276	-	39,318	39,318
	リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	-
計	-	423,785	423,785	-	430,681	430,681	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	372	695
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	-	-

5. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、イ. 適格金融資産担保、ロ. 保証、ハ. 貸出金と自組合貯金の相殺を適用しています。

イ 適格金融資産担保付取引

エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

ロ 保証

被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ハ 貸出金と自組合貯金の相殺

以下の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

- (イ) 取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること
- (ロ) 同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること
- (ハ) 自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること
- (ニ) 貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和2年度			令和3年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	199	—	—	199	—
地方三公社向け	—	201	—	—	201	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	31	3	—	3	2	—
中小企業等向け及び個人向け	466	1,184	—	476	6,026	—
抵当権住宅ローン	—	1	—	1	1	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	20	0	—	20	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	47	—	—	5	—	—
合 計	564	1,592	—	506	6,431	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産以外（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したいもの（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

9. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	16,393	16,393	16,555	16,555
合計	16,393	16,393	16,555	16,555

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません

(4) 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません

(5) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません

10. 金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、当組合の金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。当組合の金利リスクの算定手法は、単体の開示内容をご参照ください。

(2) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		△EVE		△NII	
		令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
1	上方パラレルシフト	2,396	2,547	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	5	3
3	スティープ化	2,961	3,230		
4	フラット化	77	76		
5	短期金利上昇	77	76		
6	短期金利低下	77	98		
7	最大値	2,961	3,230	5	3
		令和2年度		令和3年度	
8	自己資本の額	29,860		30,489	

連結事業年度の事業別収益等

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度
経常収益		
信用事業	2,865,277	3,367,368
共済事業	1,509,789	1,726,750
農業関連事業	9,288,107	10,718,233
生活その他事業	6,234,453	7,233,597
営農指導事業	47,196	54,944
合計	19,944,823	23,100,896
経常利益		
当組合本体	635,857	702,129
(株)松本ハイランドサービス	35,675	12,760
(株)JA松本市総合サービス	5,253	44,248
(株)パストラル	1,071	△1,487
(株)協同機械化センター	7,855	12,509
(有)アグリランド松本	△110,420	92,049
(株)ぶどうの郷山辺	178,258	175,578
(有)農地ホスピタル朝日	△64,160	41,420
農業法人(株)JA塩尻ファーム	△965	1,056
合計	688,424	1,080,264
総資産		
当組合本体	428,229,441	439,948,006
(株)松本ハイランドサービス	103,998	127,784
(株)JA松本市総合サービス	19,057	8,557
(株)パストラル	1,651	10
(株)協同機械化センター	123,395	99,111
(有)アグリランド松本	278,518	103,576
(株)ぶどうの郷山辺	160,301	167,929
(有)農地ホスピタル朝日	6,960	5,943
農業法人(株)JA塩尻ファーム	0	0
合計	428,923,321	440,460,918

確 認 書

令和3年3月1日から令和4年2月28日までの事業年度における財務諸表の適正性、および財務諸表作成にかかわる内部監査の有効性を確認しております。

令和4年5月26日

松本ハイランド農業協同組合
代表理事組合長

田中均 

代表理事専務理事（財務担当）

平沢昭久 

J A 綱 領

—— わたしたち J A のめざすもの ——

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

1. わたしたちは、地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. わたしたちは、環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. わたしたちは、J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. わたしたちは、自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. わたしたちは、協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追おう。

Uniting Dreams of Human and Nature



JA松本ハイランド
オリジナルキャラクター



松本ハイランド農業協同組合

〒390-8555 長野県松本市南松本1丁目2番16号

TEL : 0263-26-1400 FAX : 0263-27-6621

<http://www.ja-m.iijan.or.jp/>